設楽町公共施設マネジメント白書

平成 28 年３月

はじめに

本町では、町民の皆様に利活用していただくために、学校・福祉施設・町営住宅などの建物や道路・橋りょうなど様々な公共施設を所有しています。

これらの公共施設は、今後、大規模修繕や建替えの時期を一斉に迎えることから、多額の費用が必要になります。また、人口減少・少子高齢化の進展や、町民ニーズの変化などにより、将来の公共施設の需給バランスの変化にも対応していく必要があります。

そのため、公共施設の配置や利用状況などの実態を調査、分析し、公共施設の現状と課題を明らかにした「設楽町公共施設マネジメント白書」を作成しました。

今後、この白書を活用して、町民の皆様と町との間で将来の公共施設のあり方について多くの議論をしつつ、長期的な視点を持って今後の公共施設のあり方の検討を行うための基礎資料として活用していきます。

※公共施設‥‥公益用施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいいます。
具体的には、いわゆるハコモノ（建築物）の他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。
なお、本書の公共施設とは、建築物を対象としています。

目　次

1　設楽町の概要把握 1
1.1　町の位置、地勢の状況 1
1.2　沿革と歴史 1
1.3　人口状況 2
1.4　地区特性の把握 4
1.5　土地利用の状況 5
2　周辺自治体との連携状況 6
2.1　現状と課題 6
2.2　広域連合の取組み 6
3　財政状況 7
3.1　歳入、歳出 7
3.1.1　歳入の状況 7
3.1.2　歳出の状況 8
3.1.3　歳出目的別の内訳 8
3.2　財政指標の状況 9
3.2.1　財政力指数の推移 10
3.2.2　経常収支比率 11
3.2.3　実質収支比率 12
3.2.4　実質公債費比率 13
3.2.5　将来負担比率 14
3.2.6　職員数の推移 15
4　公共施設の概要把握 16
4.1　保有施設の現状 17
4.1.1.　用途別保有量（敷地面積の内訳） 17
4.1.2.　用途別保有量（床面積の内訳） 17
4.1.3.　人口１人当たり延床面積 18
4.1.4.　築年別保有量 19
4.2　将来コスト推計 20
5　公共施設分析 21
5.1　類型別公共施設の現状把握 21
5.1.1　集会施設 23
5.1.2　図書館 26

5.1.3　博物館等 28
5.1.4　スポーツ施設 32
5.1.5　レクリエーション施設・観光施設 36
5.1.6　産業系施設 39
5.1.7　学校 43
5.1.8　その他教育施設 47
5.1.9　保育園 49
5.1.10　幼児・児童施設 53
5.1.11　高齢者福祉施設 54
5.1.12　保健施設 58
5.1.13　医療施設 62
5.1.14　庁舎等 65
5.1.15　消防施設 68
5.1.16　その他行政系施設 71
5.1.17　公営住宅 74
5.1.18　その他 78
5.2　エリア別公共施設の現状把握 81
5.2.1　地域実態マップ 81
6　公共施設における現状の課題と今後の取り組みについて 83
6.1　公共施設における類型別の現状と方向性 83
6.2　公共施設を取り巻く課題 85
6.3　今後の取り組みについて 86
7　用語集 87

※本書中の 2004 年度以前のデータは、旧設楽町と旧津具町の合算したものとしています。

1　設楽町の概要把握

1.1 町の位置、地勢の状況

設楽町は、愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、名古屋市中心部から約 90 キロメートル、豊橋市及び豊田市の中心部から約 55 から 60 キロメートルの距離にあり、東は東栄町、豊根村、西は豊田市、南は新城市、北は長野県根羽村と隣接しています。

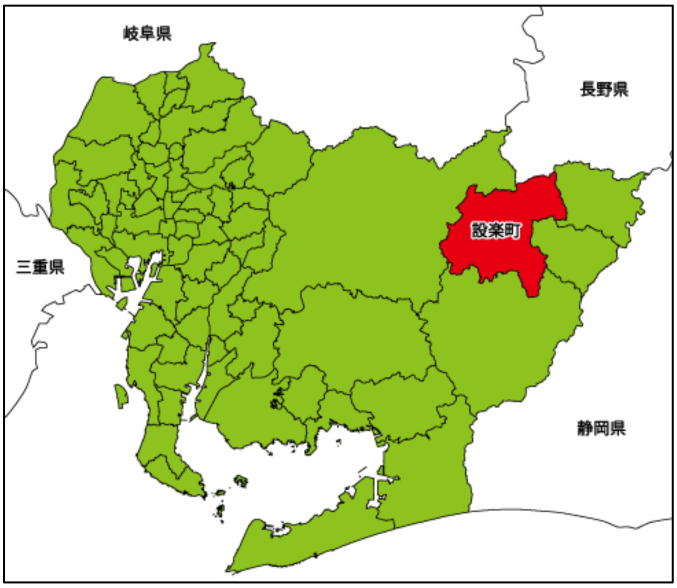

図 1.1　設楽町の位置

東西約 22.4 キロメートル、南北約 19.7 キロメートル、総面積 273.96 平方キロメートルあり、総面積の約 9 割を占める山林は、1,000 メートル級の山々が連なり、豊川、矢作川、天竜川という三大水系の水源地となっています。

行政、商業の町の中心地で、人家が連担している田口地区、まとまった平坦地が広がり、山間地域では有数の農業地帯となっている名倉地区及び津具地区、国の無形民族文化財の田峯田楽をはじめとする数多くの郷土芸能を保有し、いくつかの河川沿いに小規模な集落が点在している清嶺地区と大きく 3 つの地域に分けることができます。

また、町の西部一帯には県内最大級の規模を誇るブナ・ツガ等の林、「きららの森」（段戸裏谷原生林）が広がり、その景観は水源地のシンボルのひとつとなっています。

1.2 沿革と歴史

昭和 31 年に施行された「市町村合併促進法」により、昭和 31 年 9 月 30 日、田口町、段嶺村、名倉村、振草村の一部で旧設楽町が、上津具村と下津具村で津具村が誕生しました。

その後 49 年の年月が経過し、平成 17 年に施行された「市町村の合併の特例に関する法律」を踏まえ平成 17 年 10 月 1 日、旧設楽町と津具村が新設合併して「設楽町」が発足しました。

1.3 人口状況

①人口の推移

旧設楽町と津具村が誕生する直前の昭和 30 年（1955 年）国勢調査人口は 16,268 人でしたが、その後の社会情勢の変化による若年者層を中心とした人口の流失により、平成 26 年（2014 年）では 5,295 人と 55 年間で約 1.1 万人の減少となっています。

特に、年少人口の減少が大きく、少子高齢化に拍車をかけている状態で、平成 12 年（2000 年）には 65 歳以上の高齢者比率は 37%でしたが、平成 22 年（2010 年）では 43%に達しています。

高齢者人口、および高齢者比率の増加傾向は、今後も続くことが推計されます。

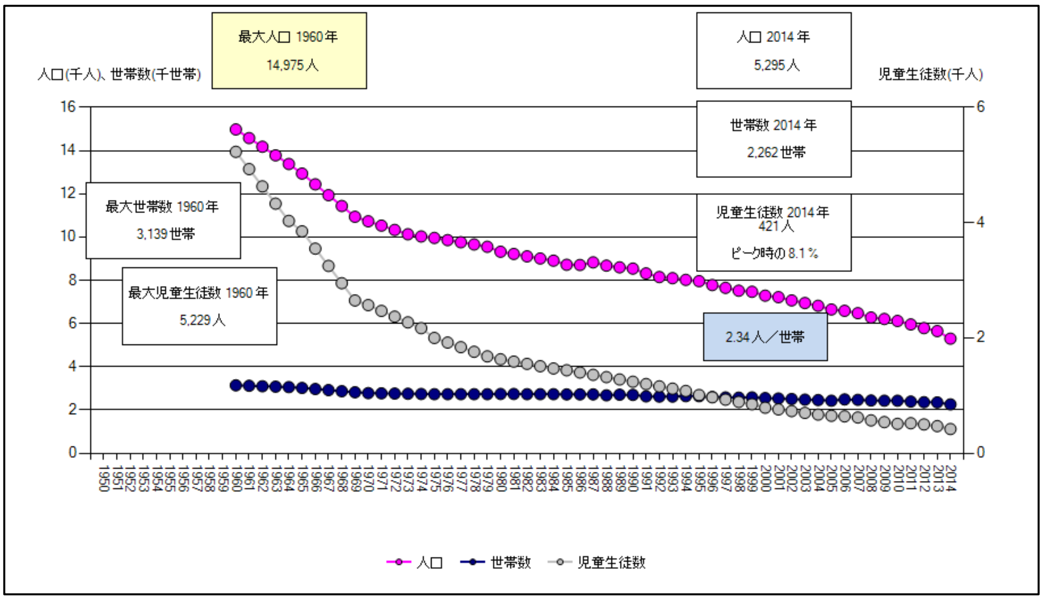

図 1.2 人口・世帯の推移 資料：住民基本台帳

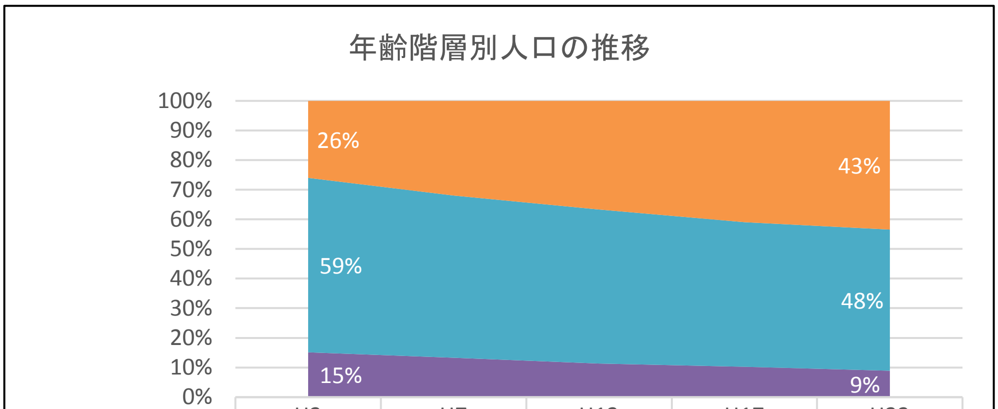

	H2	H7	H12	H17	H22
高齢者人口	26%	32%	37%	41%	43%
生産年齢人口	59%	55%	52%	49%	48%
年少人口	15%	13%	11%	10%	9%

図 1.3 年齢階層別 資料：国勢調査

②将来推計人口

本町における人口の推移（下図左側）は、平成７年（1995 年）から平成 27 年（2015 年）の 20 年間で 2,372 人の人口減となっています。将来推計人口（下図右側）も、今後更に減り続け、平成 27 年（2015 年）から平成 47 年（2035 年）の 20 年間で 3,235 人となり、1,950 人減少すると予測しています。また、65 歳以上の割合はおよそ 47.0%から 54.4%へと上昇する見込みとなっており、高齢化が一層進むと予測されています。

表 1.1 将来人口推計 資料：設楽町人口ビジョン

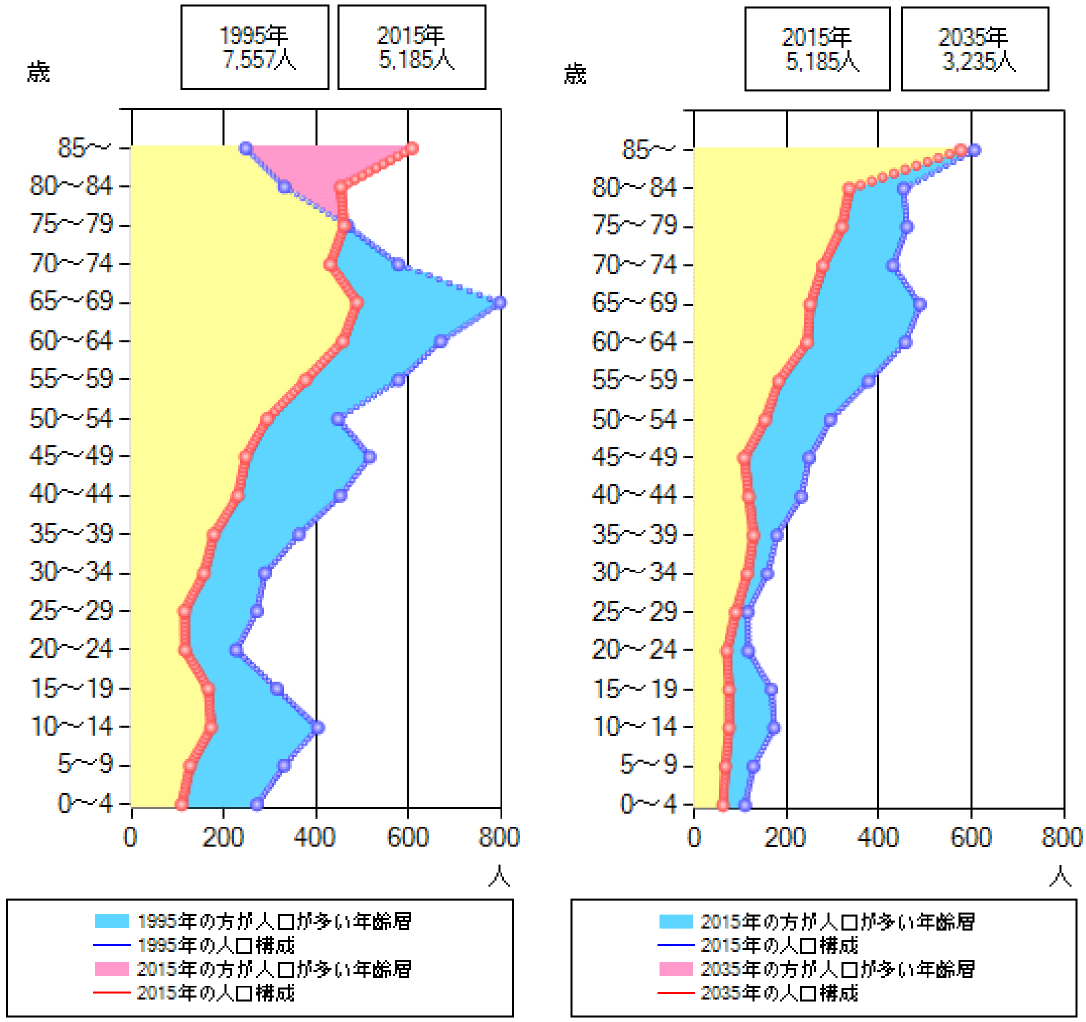

	1995年 7,557人	2015年 5,185人	-31.4%
高齢者人口（65才～）	32.0%	47.0%	15.0%
生産人口（15～64才）	54.7%	45.1%	-9.6%
年少人口（0～14才）	13.3%	7.9%	-5.4%

	2015年 5,185人	2035年 3,235人	-37.6%
高齢者人口（65才～）	47.0%	54.4%	7.4%
生産人口（15～64才）	45.1%	39.4%	-5.7%
年少人口（0～14才）	7.9%	6.2%	-1.7%

1.4 地区特性の把握

平成 22 年の国勢調査によると、人口は田口地区の 2,145 人が最も多く、津具地区が 1,334 人、名倉地区が 1,262 人であり、清嶺地区が 1,028 人で最も少ない地域となっています。

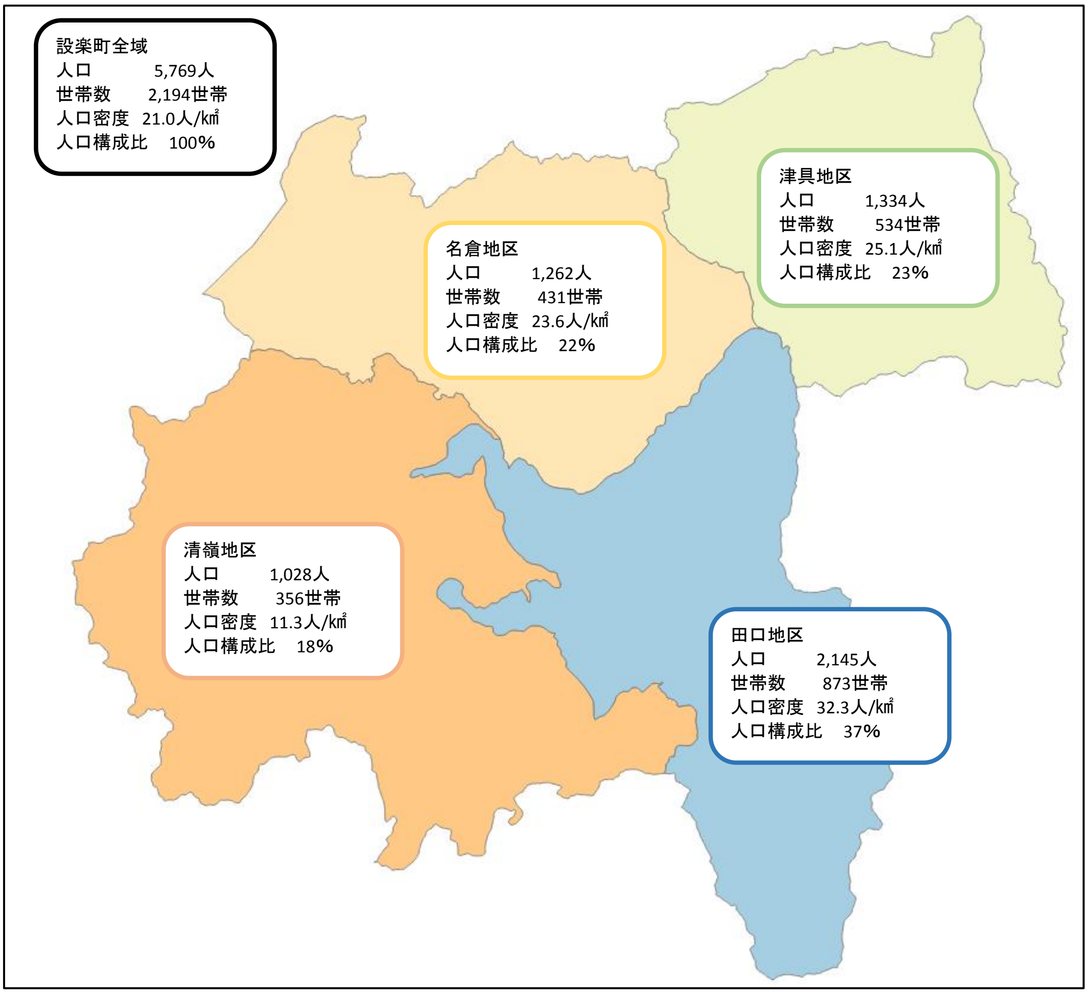

図 1.4 地域特性

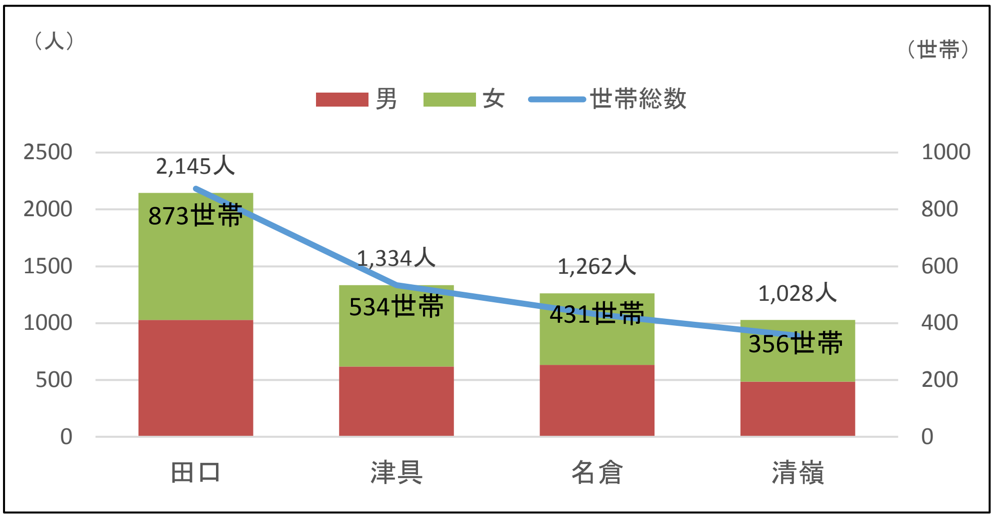

図 1.5 地域ごとの男女別人口

1.5 土地利用の状況

設楽町の総面積 27,396ha の土地利用状況は、森林が 24,867ha で最も多く、町域全体の 90.7%を占めています。その他では、農用地 806ha（2.9%）、道路 671ha（2.4%）、その他 605ha（2.2%）の順となっています。

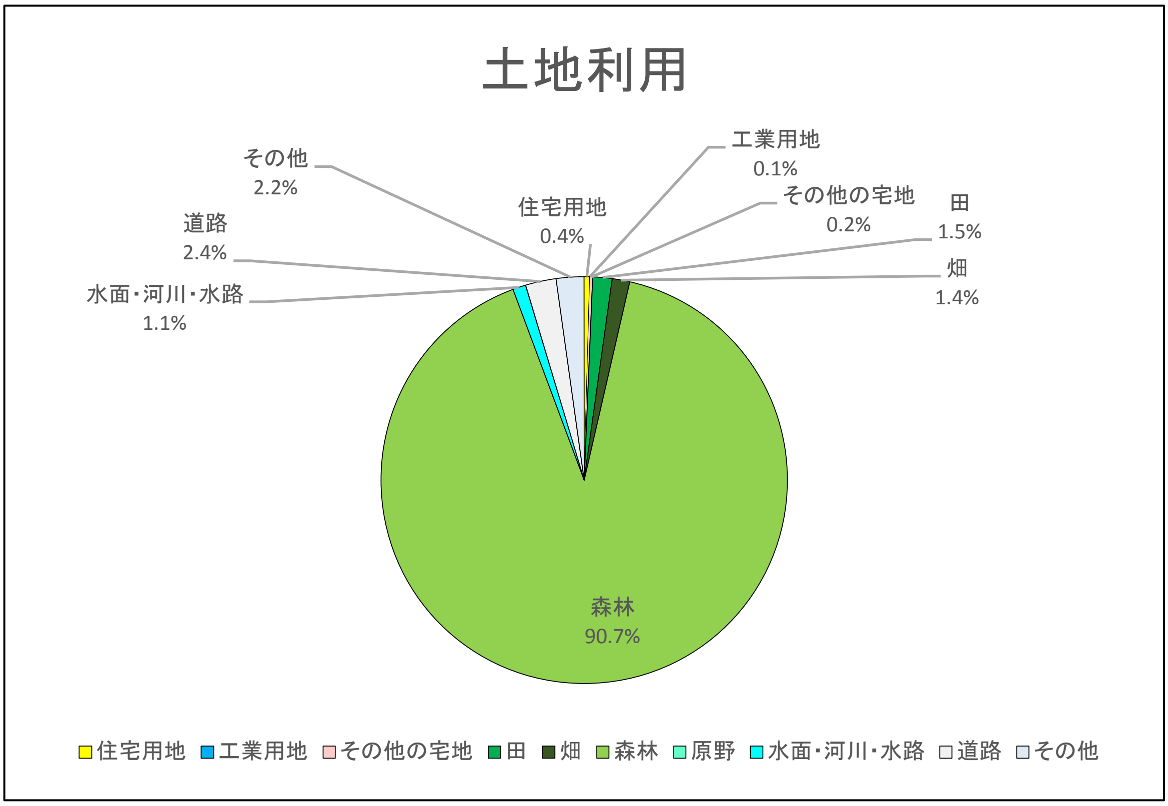

図 1.6　土地利用の状況資料　資料：平成 26 年版「土地に関する統計年報」（愛知県）

2　周辺自治体との連携状況

2.1 現状と課題

設楽町はこれまで、共同で実施することで効率化を図れる事務について、設楽町を含む北設楽郡と県境で隣接する根羽村と、北設広域事務組合を設立し広域行政を実施してきました。

少子高齢化、高度情報化、国際化や環境保全対策の推進など新たな地域課題への対処の必要性とともに、住民の価値観や生活様式の多様化が進み、きめ細かな住民サービスの提供や個性的で魅力ある地域づくりなど、住民ニーズは高度化・多様化しています。

これらのより高度かつ多様な課題に対応することが難しい場合も想定され、住民に対して必要な行政サービスが適切に提供できるよう、これまで以上の幅広い広域連携が求められています。

そのため、平成27年度（2015年度）から東三河広域連合がスタートし、広域連携事業などに取組んでいます。

2.2 広域連合の取組み

（1）広域連携事業

- 広域的な行政課題に対応するため、単独の市町村では実施が難しい広域連携事業に取り組み、持続可能な地域づくりを東三河８市町村が一体となって進めます。

（2）権限移譲事務

- 県からの権限移譲を受けて、住民により身近な所できめ細かく、質の高いサービスを行います。

（3）共同処理事務

- 各市町村で行われている事務を共同で処理し、住民サービスの維持向上と効率的な行政による経費の削減を図ります。

3　財政状況

3.1 歳入、歳出

3.1.1　　歳入の状況

設楽町の平成 26 年度（2014 年度）の一般会計の歳入は、約 60.7 億円となっています。歳入決算額の内訳をみると、地方交付税が最も高く約 26.9 億円で、歳入全体の約 44%を占めており、続いて地方税が約 6.4 億円で、歳入全体の約 11%を占めています。また、自主財源（自主的に得ることができる収入）は 16.7 億円と歳入全体の 27%となっています。

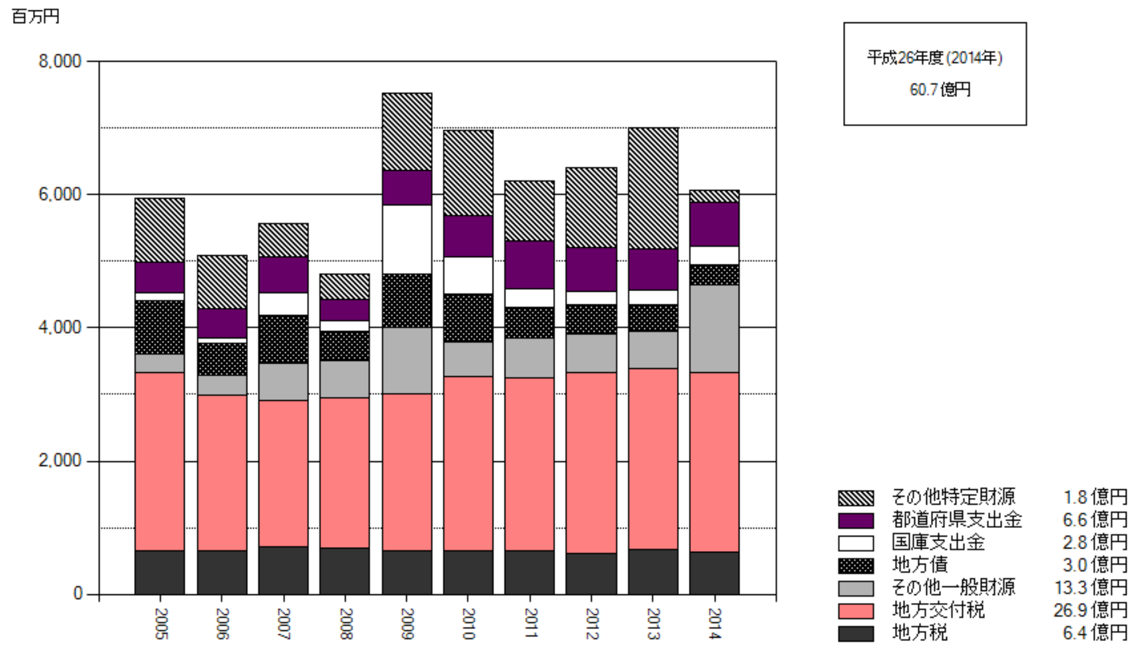

※金額は、小数第 2 位（億円）を四捨五入した額を表示しています。

図 3.1　歳入の状況　資料：地方財政状況調査関係資料

歳入決算額の推移をみると、地方税として毎年 6～7 億円程度の歳入があります。自主財源以外の歳入決算額のうち、町の借入金に当たる地方債は約３億円と、平成 21 年度（2009 年度）の約８億円をピークに、減少傾向にあります。

3.1.2　歳出の状況

平成 26 年度（2014 年度）の普通会計の歳出総額は約 55.8 億円となっており、10 年間の歳出総額は約 46 億円から約 71 億円で推移しています。なお。歳入と歳出の差額は余剰金です。歳出の内訳の特徴を見ると、人件費は減少傾向にあり、平成 17 年度（2005 年度）の約 11.1 億円から平成 26 年度（2014 年度）の約 9.1 億円にまで減少していることがわかります。一方、平成 17 年度（2005 年度）から平成 26 年度（2014 年度）までで、物件費が約 3.7 億円増加しています。

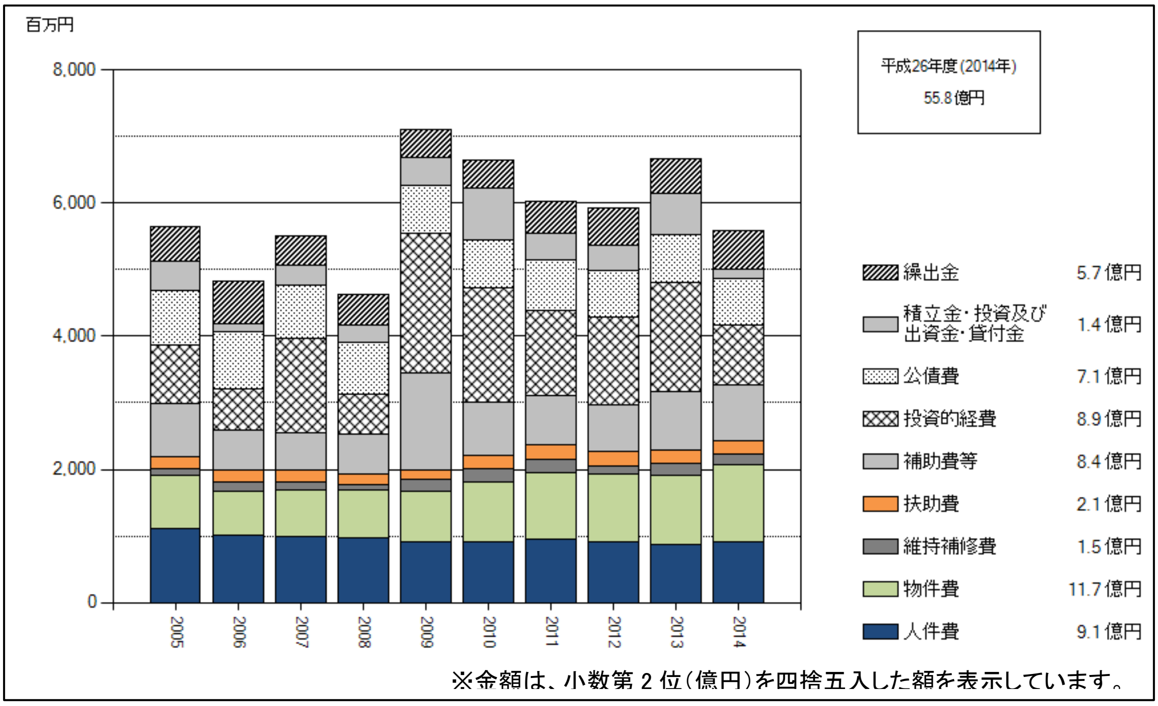

図 3.2　歳出の状況　資料：地方財政状況調査関係資料

3.1.3　歳出目的別の内訳

平成 16 年度（2004 年度）から平成 26 年度（2013 年度）の推移をみると、義務的経費は 3.4 億円減少し、消費的経費は 5.1 億円増加、投資的経費は 1.2 億万円増加しています。

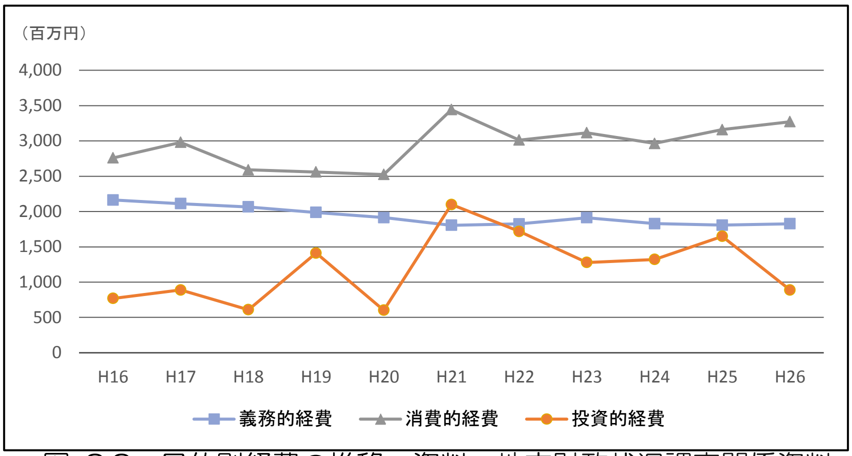

図 3.3　目的別経費の推移　資料：地方財政状況調査関係資料

3.2 財政指標の状況

本町における財政指標のうち、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、早期健全化基準を下回り、平成 18 年度（2006 年度）と平成 25 年度（2013 年度）を比べると減少しており改善しています。また、地方債は平成 21 年度（2009 年度）をピークに減少傾向にありますが、「3.1.3 歳出目的別の内訳」の図のように、今後は、義務的経費は一定の水準を維持するものの、公共施設等の整備に伴う投資的経費は増加する事が予測されます。

表 3.1　健全化判断比率の推移

財政健全化比率	早期健全化基準	財政再生基準	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実質公債費比率	25.0%	35.0%	14.2%	13.6%	13.2%	12.7%	12.1%	12.1%	11.5%	10.9%
将来負担比率	350.0%	－	93.8%	95.5%	88.9%	69.5%	42.7%	25.8%	26.0%	14.3%

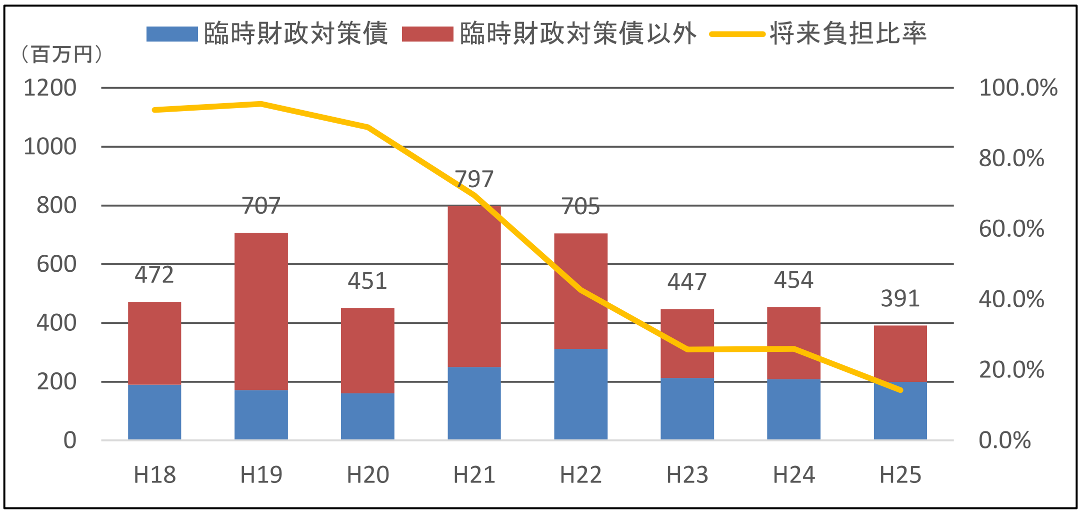

図 3.4　地方債と将来負担の比率　資料：地方財政状況調査関係資料

3.2.1　財政力指数の推移

財政力指数(※1)は平成 18 年度（2006 年度）より徐々に減少し、平成 25 年度（2013 年度）には近年最低水準である 0.25 となっています。景気低迷による基準財政収入額の減少に加え、扶助費等増加に伴う基準財政需要額の増加が相まって減少傾向が続いています。

本町は、町税収入等の自主財源に乏しく、全国市町村平均 0.49（総務省資料）、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域の要因の一つである財政力指数の基準値（0.45）をともに大きく下回っており、地方税の収入が低く、依存財源である交付税への依存度が高いといえます。

類似団体平均と比較した場合、若干ではありますが上回っている状況です。

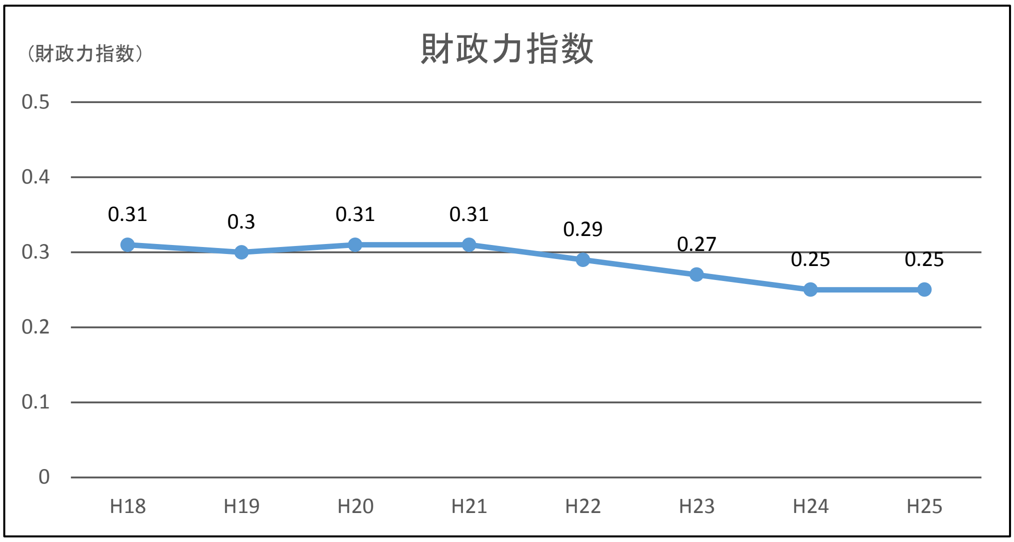

図 3.5　財政力指数

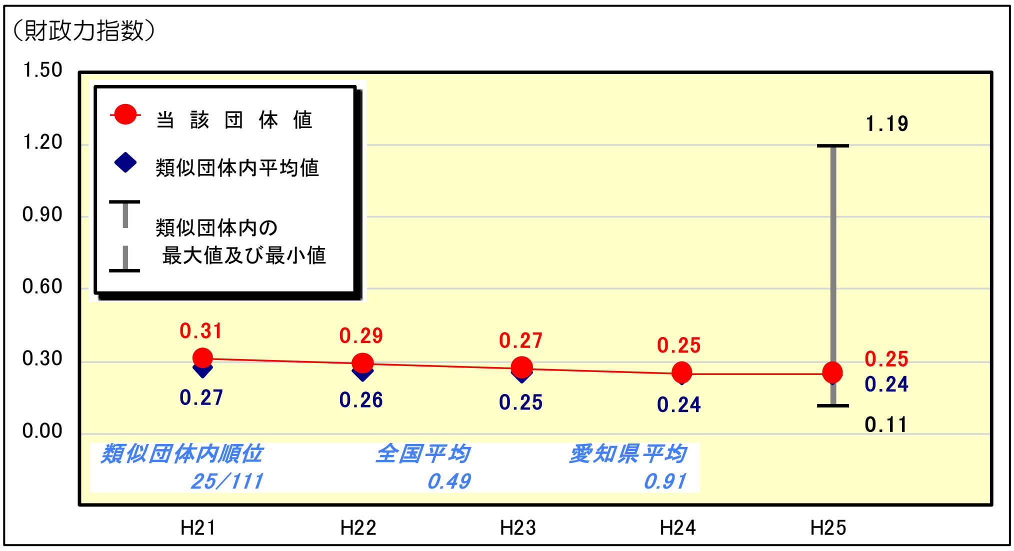

図 3.6　類似団体平均との比較（財政力指数）　資料：決算財政状況資料集

※1 毎年度の地方交付税(普通交付税)の算定に用いる「基準財政収入額(標準的に収入されるであろうと算定された町税等の額)」を「基準財政需要額(標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額)」で除して得た数値の過去３カ年の平均値です。

地方公共団体が自力で必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体(不交付団体)となります。

3.2.2　経常収支比率

経常収支比率(※2)は平成 21 年度（2009 年度）までは 90%以上で推移していましたが、平成 22 年度（2010 年度）より徐々に減少し、平成 25 年度（2013 年度）には市町村平均（90.3）より低く、適正値より少し高い 81.5%となっています。この数値は経常経費充当一般財源の筆頭項目である人件費の削減が主因であり、健全な財政状態となっています。

類似団体平均と比較した場合、若干ではありますが上回っている状況です。

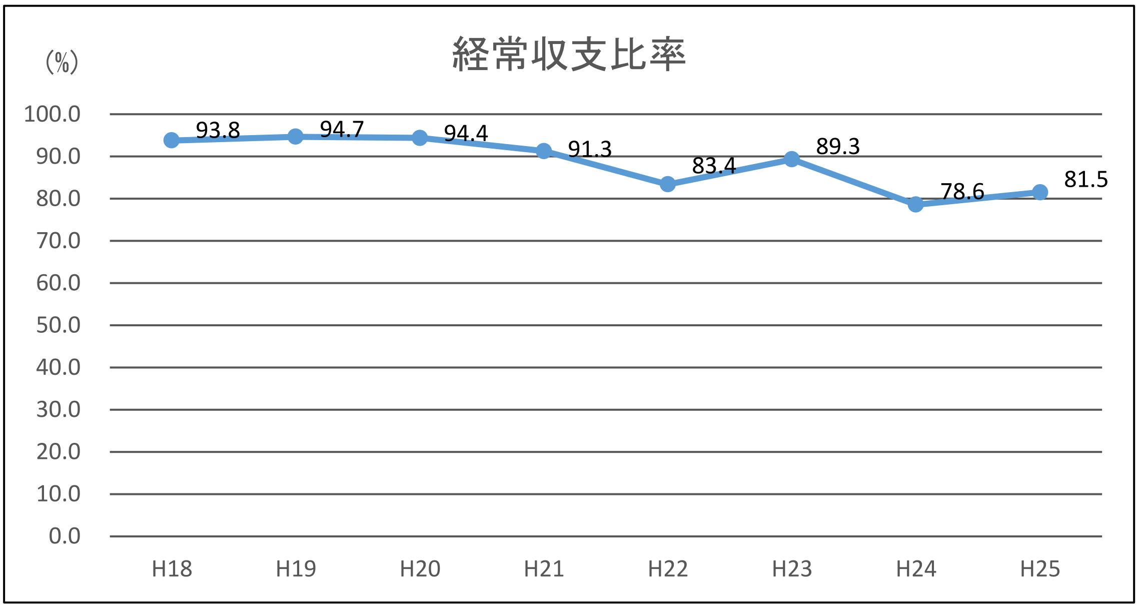

図 3.7　経常収支比率

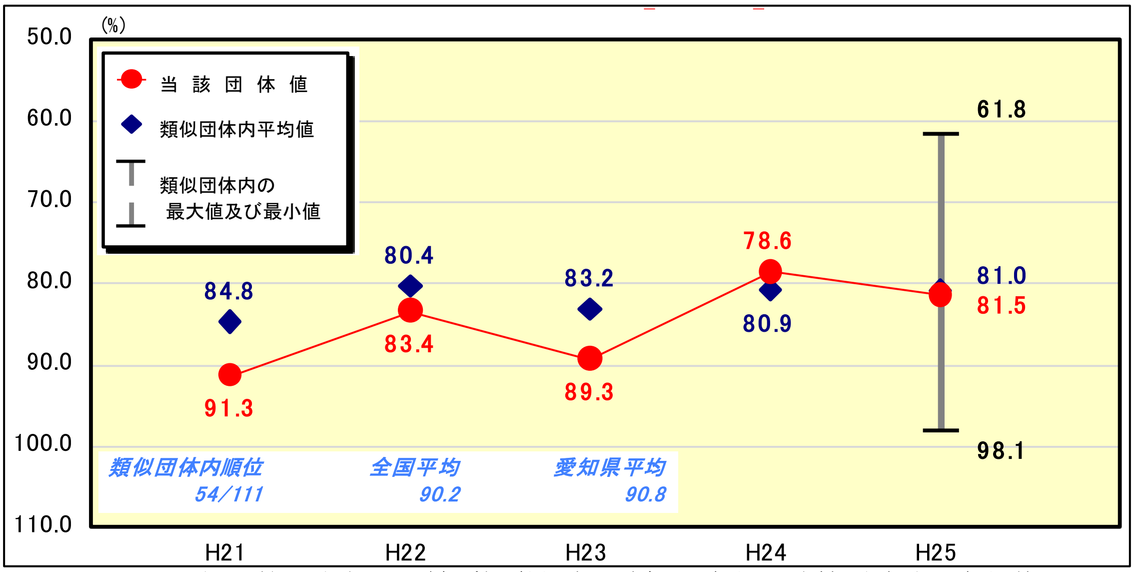

図 3.8　類似団体平均との比較（経常収支比率）　資料：決算財政状況資料集

※2 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に対して、町税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合です。（適正値 70～80%）
財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることになります。

3.2.3　実質収支比率

実質収支比率(※3)は年度によりばらつきがありますが、長期的にはやや増加傾向にあり、平成18 年度（2006 年度）と比べて、平成 25 年度（2013 年度）は約 1%増となっています。適正水準である３～5%を上回っているため、予算計上並びに執行に留意する必要があります。

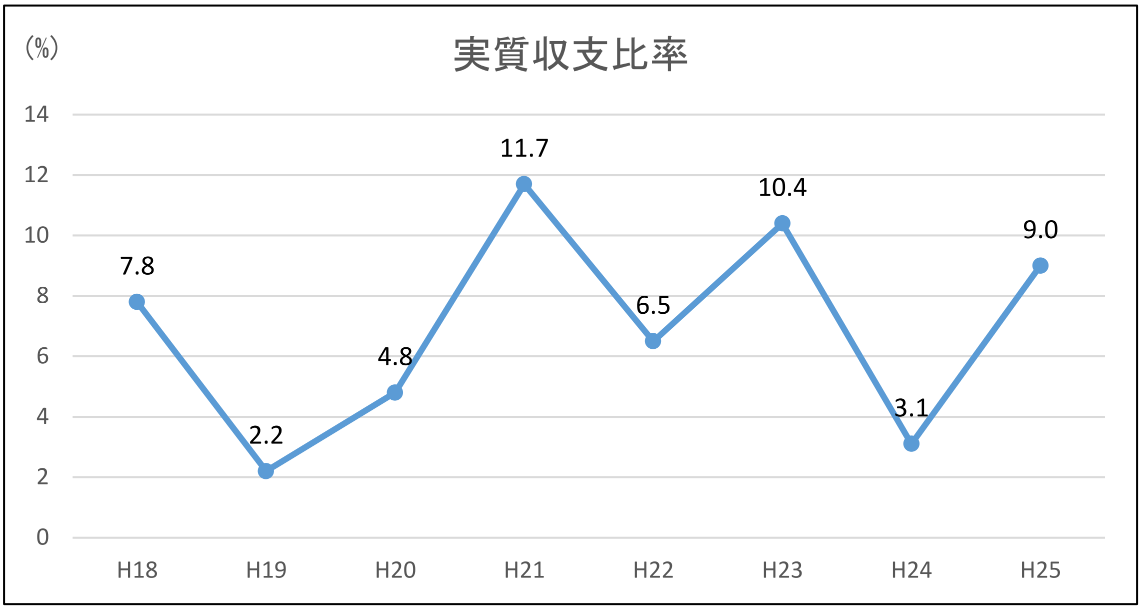

図 3.9　実質収支比率

※3 実質収支を標準財政規模で割ったものです。大きければよいと言うものではなく、通常３～５%が適当とされています。この実質収支の赤字比率が２０%以上となると、町債の発行が原則制限され、実質的に財政を運営することができなくなります。その場合、財政再建計画をたてて、国から財政再建団体の指定をうけることによって、町債の制限が解除されます。

3.2.4　実質公債費比率

実質公債費率(※4)は、平成 18 年度（2006 年度）の 14.2%から減少傾向にあり、平成 25 年度（2013 年度）には 10.9%と改善しています。これは、地方債残高を順調に圧縮していることが要因となっています。

類似団体平均と比較し、若干高い値となっています。

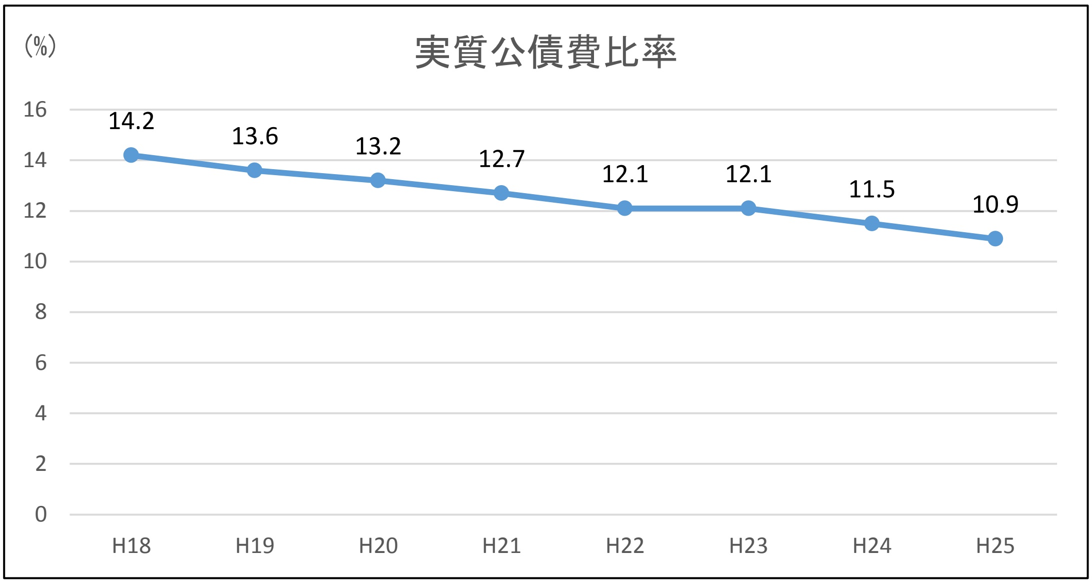

図 3.10　実質公債費比率

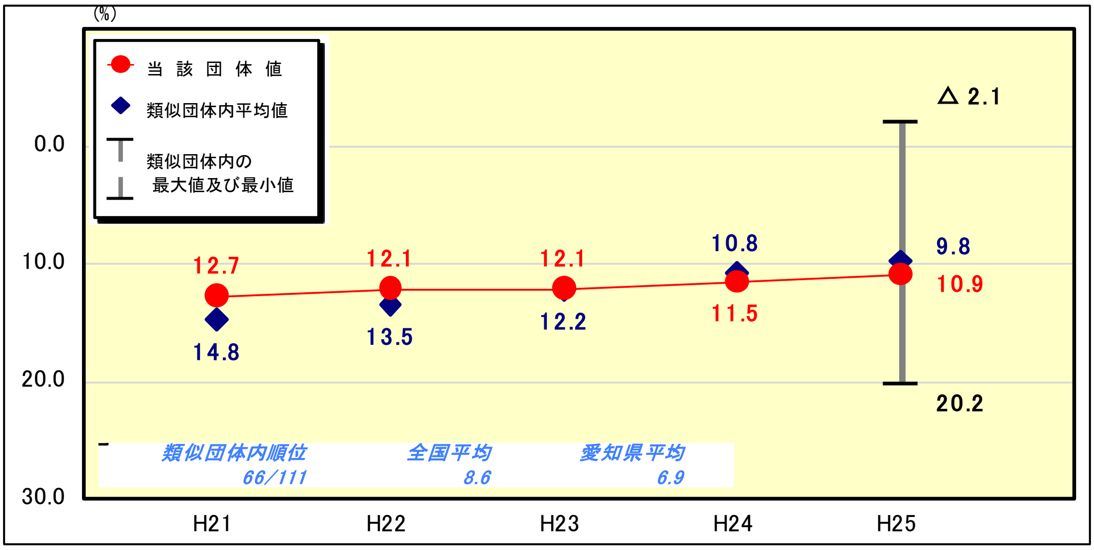

図 3.11　類似団体平均との比較（実質公債費）　資料：決算財政状況資料集

※4 一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額(特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など)の大きさを指標化したもの。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。この比率が 18%以上になると町債の発行に県の許可が必要になり、また 25%以上になると町債の発行の一部が制限されることになります。35%を超えると、国が財政再建を管理する「財政再生団体」となります。

3.2.5　将来負担比率

将来負担比率(※5)については、順調に減少していますが、依然として類似団体平均を大きく上回っております。引き続き、公債費等の義務的経費の削減を目標とする行財政改革を推し進め、財政の健全化に努める必要があります。

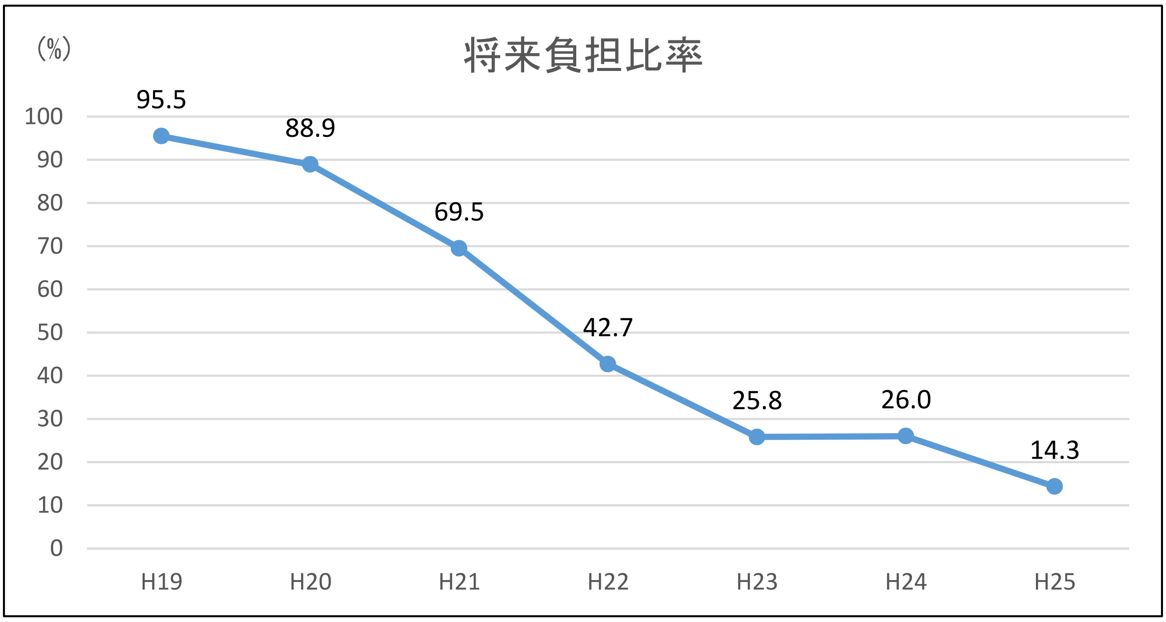

図 3.12　将来負担比率

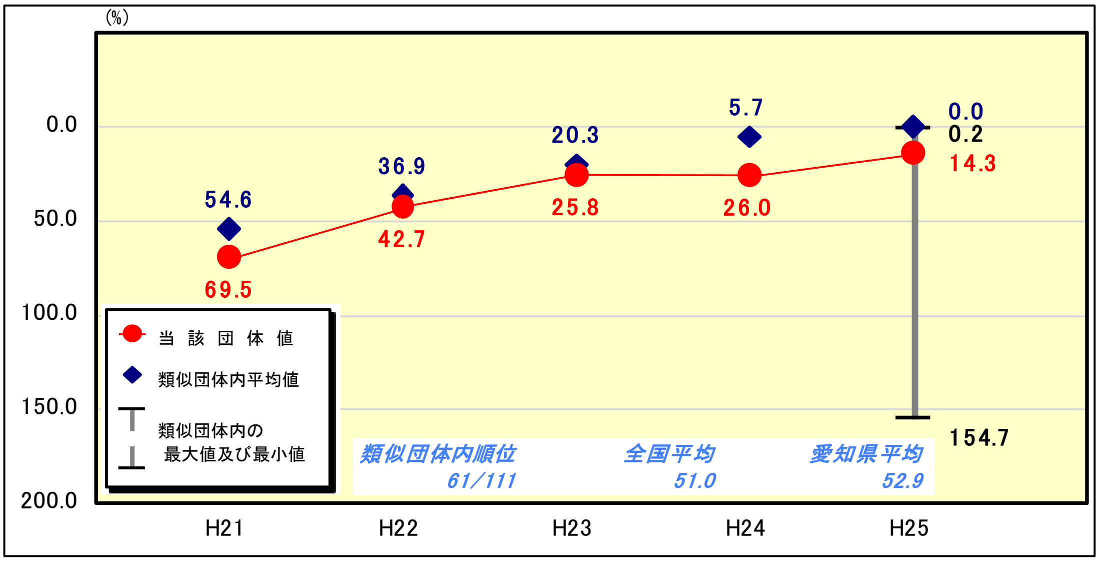

図 3.13　類似単体平均との比較（将来負担比率）　資料：決算財政状況資料集

※5 一般会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

3.2.6　職員数の推移

これまで、事務事業の見直しや職員の定員管理及び給与の適正化、行財政運営の効率化に取り組み、財政の健全化及び市民サービスの維持・向上に努めてきました。

職員数は、平成 16 年度（2004 年度）と比べて減少しています。平成 25 年度（2013 年度）時点での職員数は、103 人となっています。

人口千人当たりの職員数は、町域が広大で集落が点在している状況であり、住民サービスを確保するため支所や窓口センターを配置する必要があるため、平成 25 年度(2013 年度)は 18.46 人と類似団体平均を上回っている状況です。

行政サービスを維持しつつ、適正な人員管理や職員配置の再考など事務事業の効率化を進めていく必要があります。

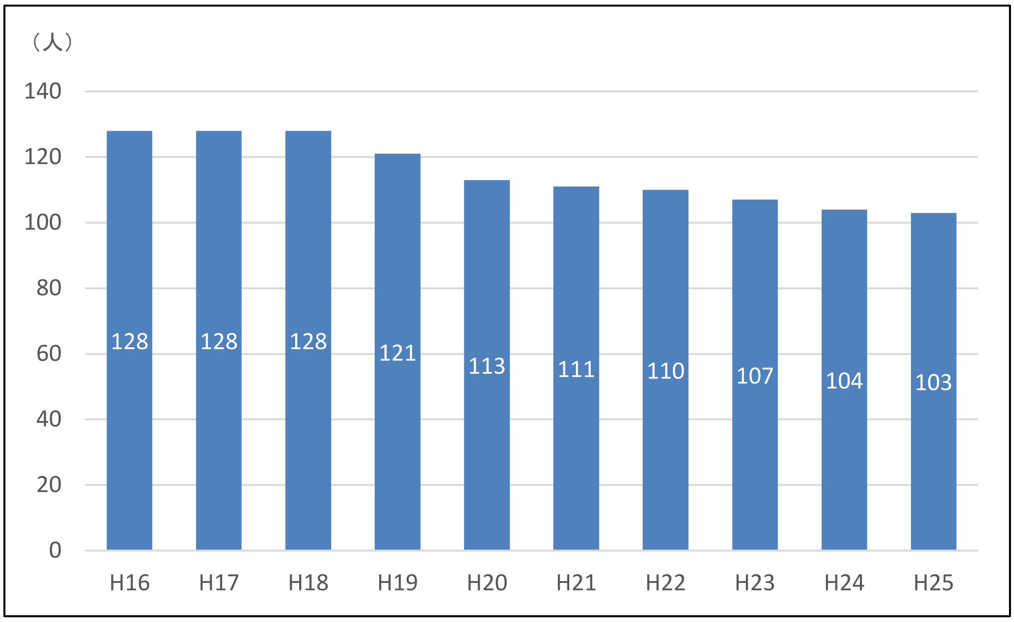

図 3.14　職員数の推移

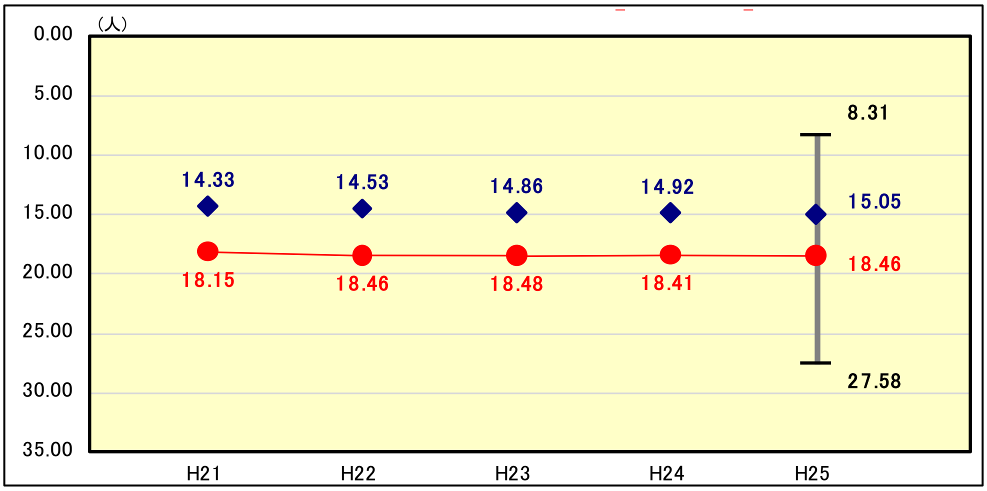

図 3.15　人口千人あたり職員数　資料：決算財政状況資料集

4　公共施設の概要把握

設楽町の公共施設の概要を把握するにあたり、各施設を以下のように分類しています。

表 4.1　公共施設の類型

大分類	類型の説明	小分類	用途
町民文化系施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に文化活動や集会等に利用される施設類型	集会施設	・集会場 ・コミュニティセンター　等
		文化施設	・町民文化センター　等
社会教育系施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に社会教育に利用される施設類型	図書館	・図書館
		博物館等	・展示場 ・郷土資料館　等
スポーツ・レクリエーション系施設	公共の用に供するための機能または建物で、主にスポーツや余暇に利用される施設類型	スポーツ施設	・体育館・プール ・テニスコート　等
		レクリエーション・観光施設	・キャンプ場 ・観光センター　等
		保養施設	・健康増進施設　等
産業系施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に産業の振興を目的とした施設類型	産業系施設	・地域振興施設 ・就労支援施設　等
学校教育系施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に学校教育を目的とした施設類型	学校	・小中学校
		その他教育施設	・給食センター ・教員住宅　等
子育て支援施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に乳幼児及びその家族に利用される施設類型	幼稚園・保育園・こども園	・幼稚園・保育園・こども園
		幼児・児童施設	・児童館 ・放課後児童クラブ　等
保健・福祉施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に保健や福祉を目的とした施設類型	高齢福祉施設	・老人福祉センター ・デイサービスセンター ・憩の家　等
		障害福祉施設	・障害者総合支援センター ・デイサービスセンター
		児童福祉施設	・児童養護施設 ・母子生活支援施設
		保健施設	・保健会館 ・保健所
		その他社会福祉施設	・福祉会館
医療施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に医療を目的とした施設類型	医療施設	・診療所
行政系施設	町の行政事務を行うための公用の機能または建物で、主に庁舎等の事務所系の施設類型	庁舎等	・役場庁舎 ・支所 ・窓口センター
		消防施設	・消防署 ・分署、分遣所
		その他行政系施設	・環境センター ・バス停留所　等
公営住宅	公共の用に供するための機能または建物で、主に生活の安定を目的とした施設類型	公営住宅	・公営住宅
公園	公共の用に供するための機能または建物で、主に憩いまたは遊びを目的とした施設類型	公園	・管理棟 ・倉庫、便所
供給処理施設	公共の用に供するための機能または建物で、主に快適な生活環境の確保を目的とした施設類型	供給処理施設	・ごみ処理施設
その他	上記類型には含まれない機能または建物の施設類型	その他	・斎苑・旧庁舎・廃校　等

4.1 保有施設の現状

4.1.1. 用途別保有量（敷地面積の内訳）

設楽町が保有する土地財産は約 39.0 万㎡で、その利用目的別の内訳は、学校とスポーツ施設が最も多く全体の 15.8%を占め、次いで産業系施設、公営住宅が 14.0%の順になっています。

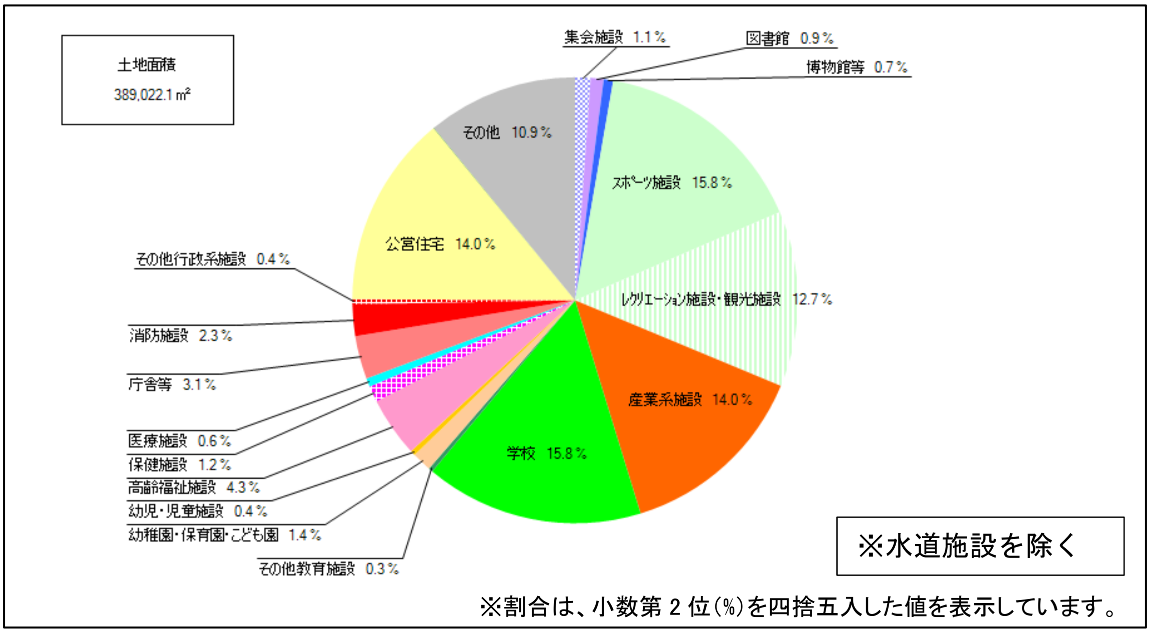

図 4.1 土地面積の内訳（公共施設） 平成 26 年度時点

4.1.2. 用途別保有量（床面積の内訳）

設楽町が保有する公共施設を用途別にみると、総延床面積は約 7.8 万㎡あり、その利用目的別の内訳は、学校が最も多く全体の 31.0%を占め、次いでスポーツ施設が 11.3%、公営住宅が 9.7%の順になっています。

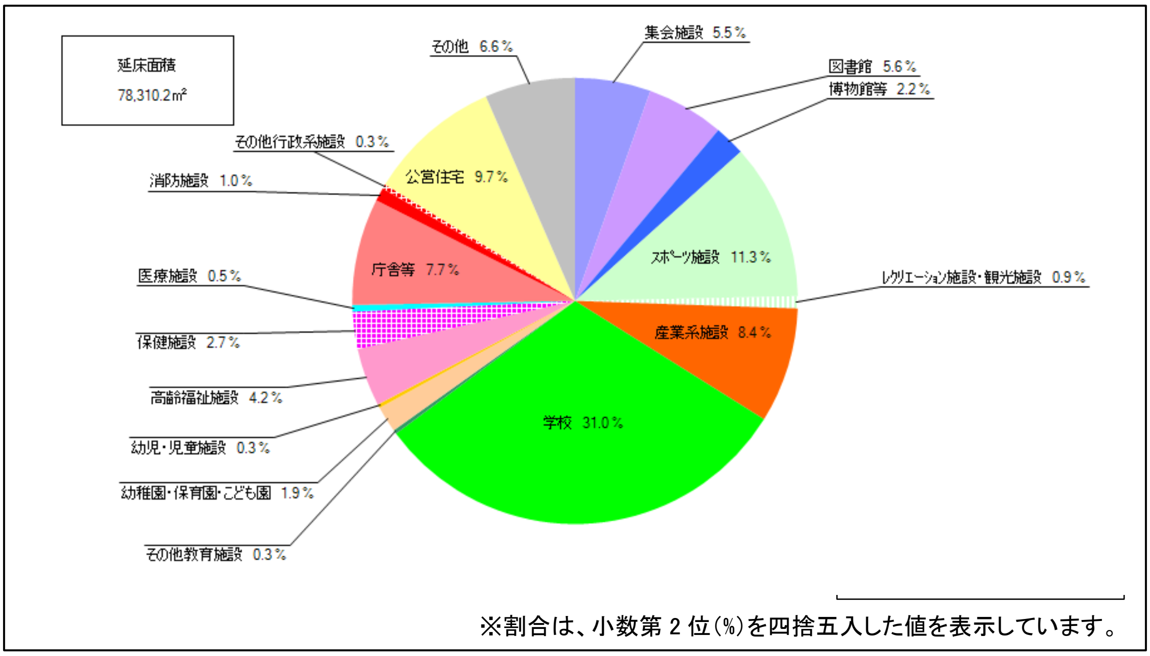

図 4.2 建物面積の内訳（公共施設） 平成 26 年度時点

4.1.3.　人口１人当たり延床面積

設楽町が保有する公共施設の総延床面積を総人口で割ると、町民１人当たりの床面積は 15.31 ㎡／人となります。これは、全国平均 3.42 ㎡／人や県内 48 市町村の平均 3.54 ㎡／人と比較すると、かなり高い数値であることが分かります。つまり、設楽町の公共施設は、全国や県内と比較しても供給過多であるといえます。人口が少ないにもかかわらず行政面積が大きいため、施設の適正量での配置が難しい状況となっています。

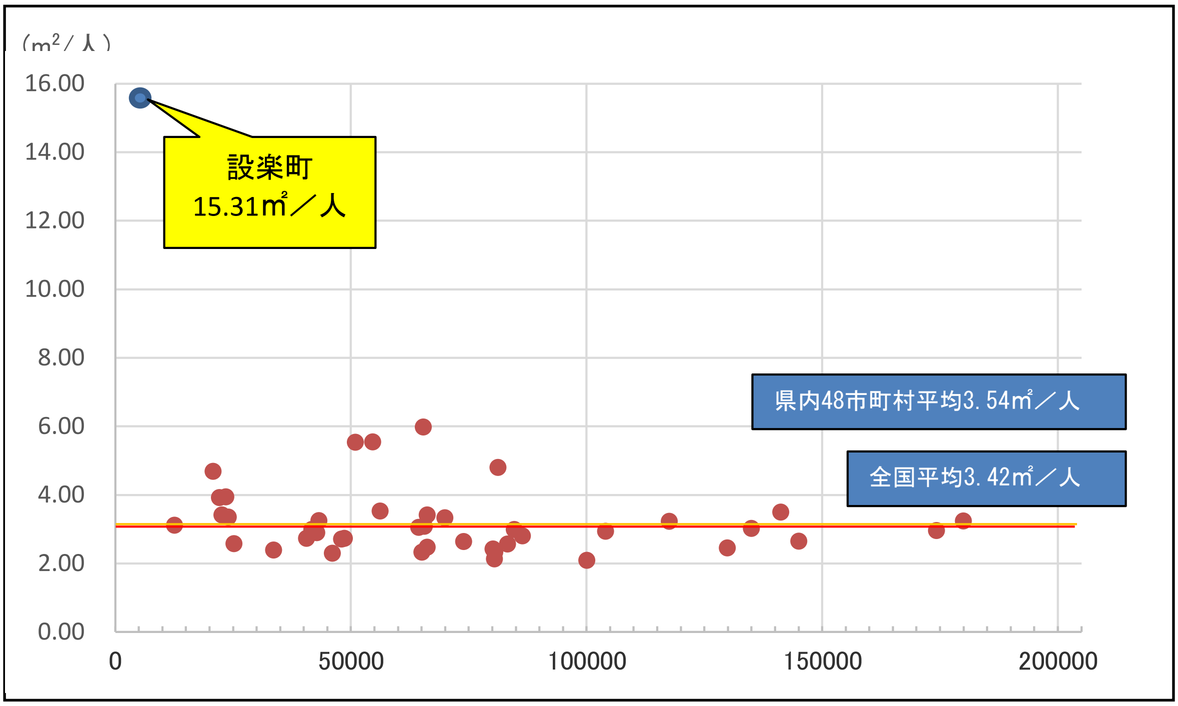

図 4.3　人口１人当たり延床面積　平成 26 年度時点

※東洋大学 PPP 研究センター　自治体別人口・公共施設延床面積リストをもとに作成

4.1.4.　築年別保有量

旧耐震基準で建設されている施設は約 2.6万㎡と全体の 33.3%を占めており、新耐震基準で建設された施設は約 5.2万㎡で、旧耐震：新耐震の比率がおよそ 1:2 となっております。築年別にみると、築 30 年以上経過した施設は約 2.7万㎡で全体の 34.7%を占めており、築 40 年以上を経過した施設は約 1.8万㎡で全体の 23.2%を占めています。

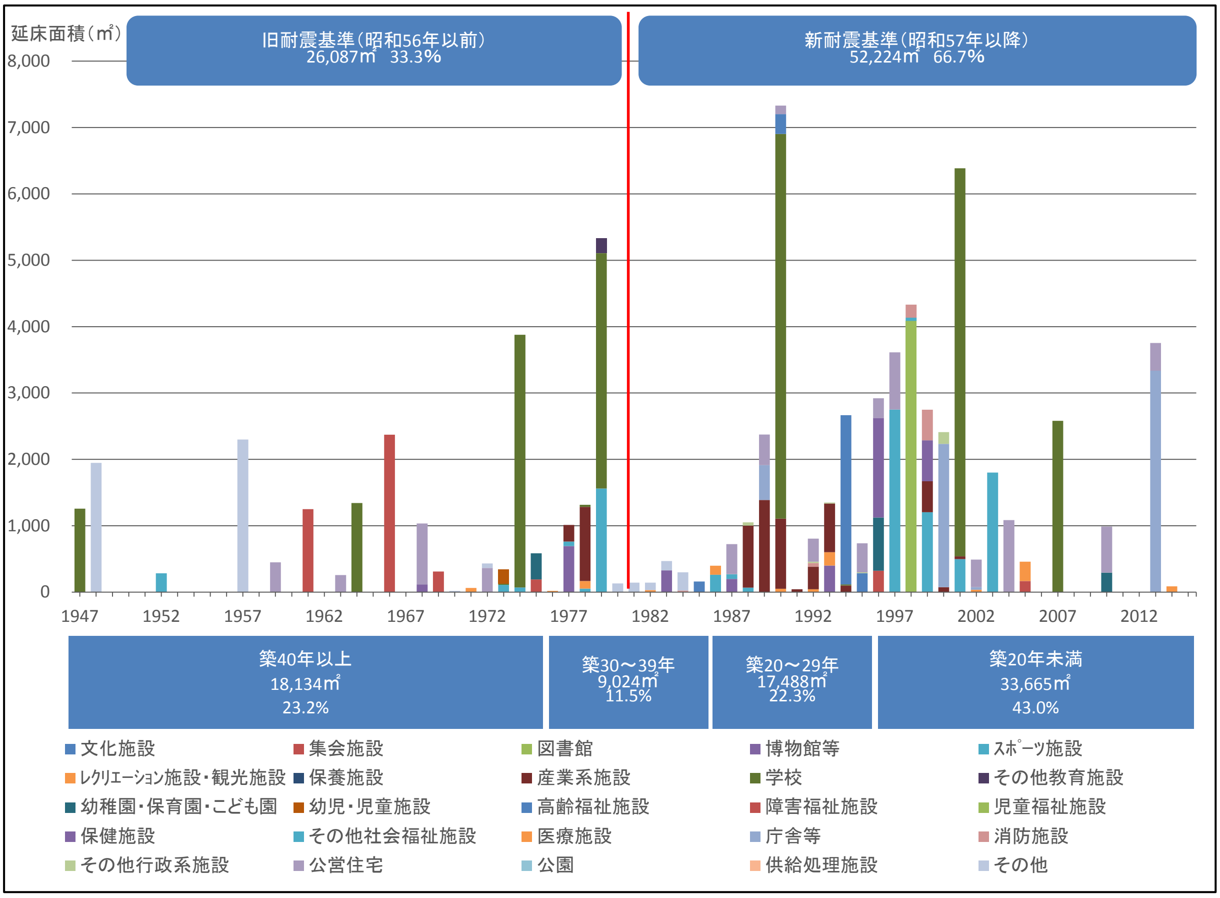

図 4.4　築年別保有量　平成 26 年度時点

4.2 将来コスト推計

設楽町が保有する公共施設に係る投資的経費（インフラを除く）は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 66 年度（2054 年度）までの約 40 年間で、年平均 7.6 億円必要である見込みであり、これは現状の公共施設に係る投資的経費（インフラを除く直近５年間平均）5.39 億円の約 1.4 倍にあたります。ただし、直近５年間の内、平成 22 年度（2010 年度）と平成 25 年度（2013 年度）は、庁舎・保育園の建替え等、単年度の大規模事業が占める割合が大きいため除きました。

投資的経費が年々減少する等、設楽町の財政状況から考慮すると、今後、既存の公共施設を維持・更新していくための費用を捻出していくには財政的負担が多くなると考えられます。

現在までのストック 7.8 万㎡	直近 5 年平均（H22, H25 除く） 公共施設投資的経費 既存更新分及び新規整備分 5.39 億円	更新費用の試算 7.6 億円 既存更新分及び新規整備分 1.4 倍	40 年間の 更新費用総額 304.8 億円

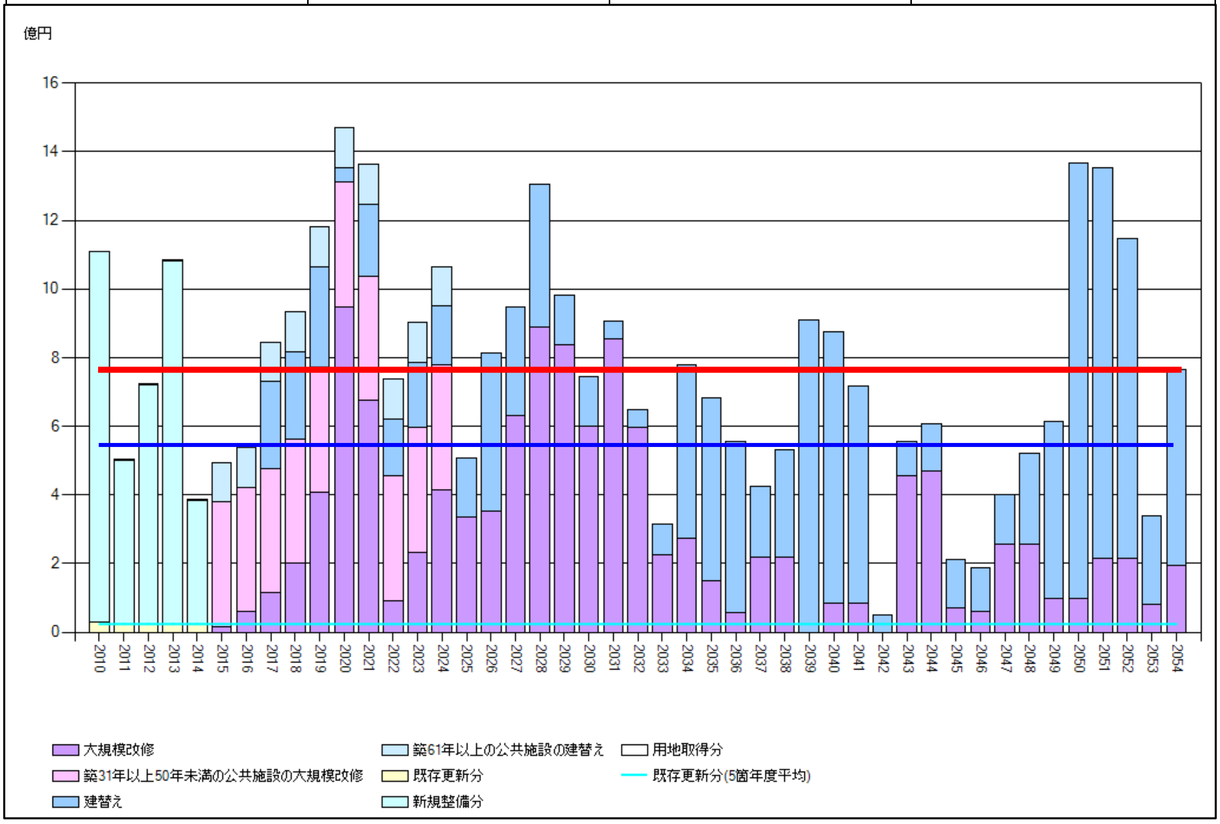

図 4.5　将来コスト推計

※総務省の公共施設更新費用試算ソフトを基に作成

5　公共施設分析

5.1 類型別公共施設の現状把握

設楽町内にある110施設について、平成26年度（2014年度）における各施設の建物状況と維持運営状況についての調査を行い、用途別に分析を行いました。

表 5.1　公共施設一覧

大分類	小分類	ID	施設名称	所管課	備　考
町民文化系施設	集会施設	10100301	段嶺町民センター（保健福祉館）	総務課	
		10100401	神田町民センター	総務課	
		10400101	コミュニティプラザしたら	企画ダム対策課	
		10100501	名倉中集会場	総務課	
		10100701	三都橋交流センター	総務課	
		10100801	豊邦交流センター	総務課	
		10100901	神田ふれあいセンター	総務課	
社会教育系施設	図書館	11100201	つぐグリーンプラザ	管理課	
	博物館等	11001801	奥三河郷土館	教育委員会	
		11001901	ビジターセンター	教育委員会	
		11002001	津具民俗資料館	教育委員会	
		11002101	津具文化資料展示センター	教育委員会	
		10800501	歴史の里　田峯城	産業課	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	11000901	ふれあい広場	教育委員会	
		11001101	津具スポーツ広場	教育委員会	
		11001001	名倉体育館（農村勤労体育館）	教育委員会	
		10800301	田口山村トレーニングセンター	産業課	
		11001201	田口テニスコート管理棟	教育委員会	
		11101601	洲山運動場	管理課	
		11101501	山村広場管理事務所	管理課	
		10500601	名倉ゲートボール場（屋根付き）	町民課	
		11101401	つぐ屋内ゲートボール場	管理課	
		11001301	白山弓道場	教育委員会	
		11001401	田峯弓道場	教育委員会	
		11001501	名倉弓道場	教育委員会	
		11001601	名倉水泳プール	教育委員会	
		11001701	神田水泳プール	教育委員会	
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設	10400201	コミュニティプラザしたら(田口公衆便所休憩所)	企画ダム対策課	
		10801001	観光休憩所（三河路）	産業課	
		10801301	清崎公園便所	産業課	
		10801401	塩津温泉公衆便所	産業課	
		10801201	観光施設トイレ（田峯城）	産業課	
		10801101	有料休憩所	産業課	
		10800601	清流公園管理棟	産業課	
		11101701	白鳥無料休憩所	管理課	
		11101801	休憩所（ほたるの里）	管理課	
		11101901	創造の森　あずまや	管理課	
産業系施設	産業系施設	10800101	田口特産物振興センター	産業課	
		10800201	田峯農村環境改善センター	産業課	
		10800401	設楽町下請等共同作業所	産業課	
		10800701	アグリステーションなぐら	産業課	
		10800801	つぐ高原グリーンパーク	産業課	
		10800901	つぐ高原グリーンホール	産業課	
		10100601	小塩農村集落多目的共同利用施設	総務課	
		11100901	津具産業指導センター（見出）	管理課	
		11101001	津具基幹集落センター	管理課	
教育系施設	小中学校	11000101	田口小学校	教育委員会	
		11000201	清嶺小学校	教育委員会	
		11000301	田峯小学校	教育委員会	
		11000401	名倉小学校	教育委員会	
		11000501	設楽中学校	教育委員会	
		11000601	津具小学校	教育委員会	
		11000701	津具中学校	教育委員会	
	その他教育施設	11000801	井戸入教育員住宅	教育委員会	

大分類	小分類	ID	施設名称	所管課	備　考
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	10500101	清嶺保育園	町民課	
		10500201	名倉保育園	町民課	
		10500301	津具保育園	町民課	
	幼児・児童施設	10500401	田口児童館	町民課	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	10500501	老人福祉施設やすらぎの里	町民課	
		11101101	津具高齢者・若者センター	管理課	
		11101201	津具高齢者活性化センター	管理課	
		11101301	つぐ老人憩の家	管理課	
	保健施設	10600101	したら保健福祉センター	保健センター	
		10600201	つぐ保健福祉センター	保健センター	
医療施設	医療施設	11100301	つぐ診療所	管理課	
		11100401	つぐ診療所医師住宅	管理課	
行政系施設	庁舎等	10100101	設楽町役場本庁舎	総務課	
		11100101	津具総合支所	管理課	
		10100201	設楽町役場川原田庁舎（一般事務所）	総務課	
	消防施設	10101001	新城市消防署　設楽分署	総務課	
		10101101	新城市消防署　津具分遣所	総務課	
		10101201	消防第一分団	総務課	
		10101301	消防6分団器具庫	総務課	
		10101401	防災無線中継局	総務課	
	その他行政系施設	10902201	町営バス車庫	生活課	
		11100801	津具バス車庫	管理課	
		10902301	東太田口バス待合所	生活課	
		10902401	松戸橋バス待合所	生活課	
		10902501	竹桑田バス待合所	生活課	
		10902601	栗島バス待合所	生活課	
		10902701	下桑平バス待合所	生活課	
		10902801	名倉大桑バス待合所	生活課	
		10902901	黒倉バス待合所	生活課	
公営住宅	公営住宅	10900101	アラコ住宅	生活課	
		10900201	シウキ住宅	生活課	
		10900301	西貝津住宅	生活課	
		10900401	大西住宅	生活課	
		10900501	杉平南住宅	生活課	
		10900601	杉平南団地2	生活課	
		10900701	杉平南団地3	生活課	
		10900801	杉平向第２住宅	生活課	
		10900901	折地団地	生活課	
		10901001	谷下団地	生活課	
		10901101	谷下第2団地	生活課	
		10901201	団園畑住宅	生活課	
		10901301	新町住宅	生活課	
		10901401	中林住宅	生活課	
		10901501	平山住宅	生活課	
		10901601	コーポ林	生活課	
		10901701	野向農林業担い手支援住宅	生活課	
		10901801	中町裏農林業担い手支援住宅	生活課	
		10901901	上古町農林業担い手支援住宅	生活課	
その他	その他	10902001	清崎斎苑	生活課	
		10902101	津具斎苑	生活課	
		10101501	旧役場本庁舎　別館・書庫	総務課	
		11100501	旧津具村役場　西庁舎（書庫）	管理課	
		11100601	見出原倉庫	管理課	
		11100701	旧津具村役場（見出原）車庫	管理課	
		10101601	旧清嶺中学校	総務課	
		10101701	旧名倉中学校	総務課	

5.1.1　集会施設

集会施設は、田口地区に３箇所、名倉地区に１箇所、清嶺地区に３箇所の計７施設あります。

＜施設一覧＞

表 5.2　施設一覧（集会施設）

名称	所在地	用途	総延床面積(㎡)	建築年度	構造
段嶺町民センター(保健福祉館)	田峯字竹桑田5-10	事務所	312	1969	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
神田町民センター	神田字大石5-7	事務所	169	2005	木造
コミュニティプラザしたら	田口字上原2-6	集会所・会議室	324	1996	鉄骨造
名倉中集会場	東納庫字下林9-3	集会所・会議室	192	1975	鉄骨造
三都橋交流センター	三都橋字竹平21-1	集会所・会議室	1,252	1961	木造
豊邦交流センター	豊邦字ホソノ16	集会所・会議室	1,137	1966	木造
神田ふれあいセンター	神田字杉ノ根19	集会所・会議室	1,235	1966	木造

＜配置状況＞

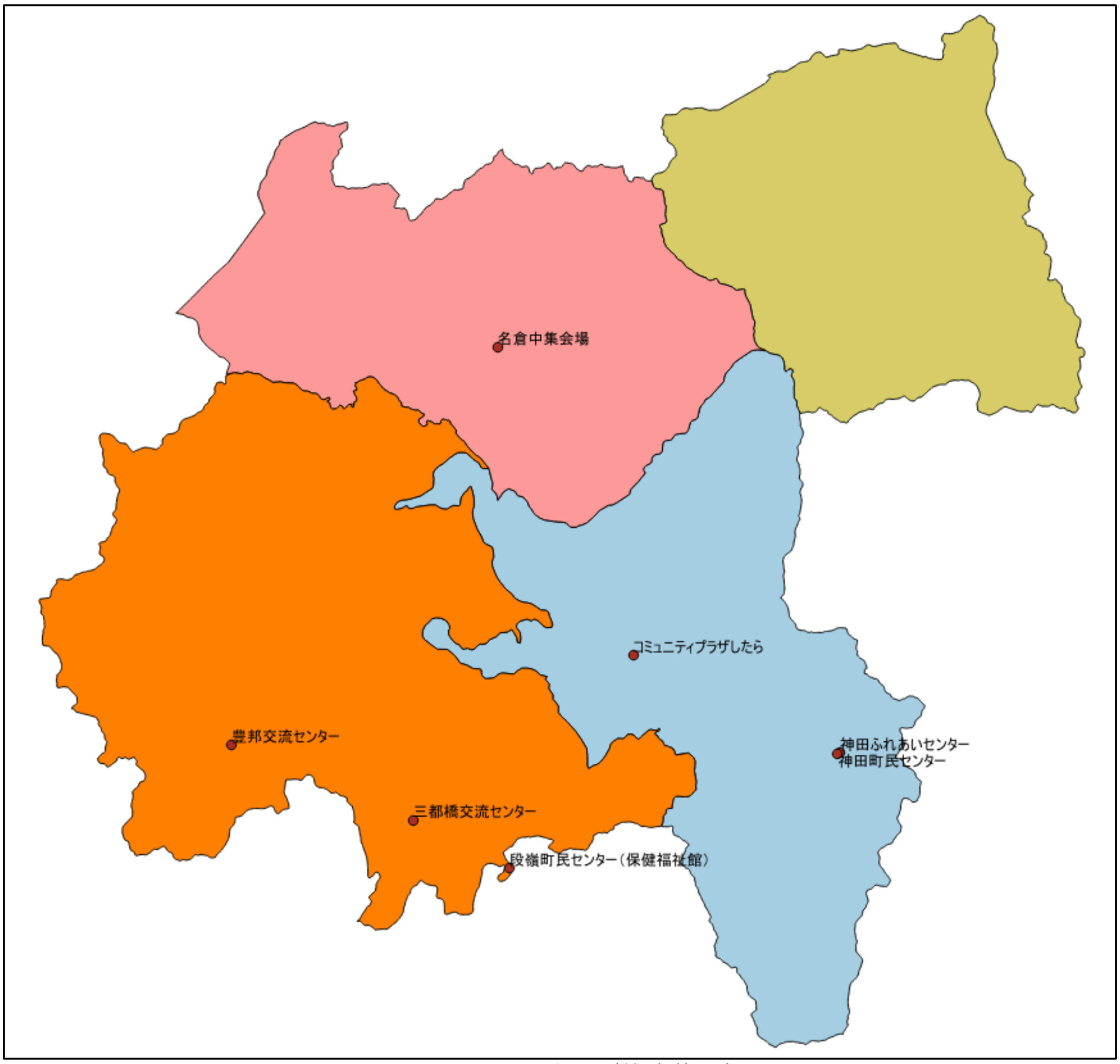

図 5.1　配置状況（集会施設）

＜概要＞

表 5.3　施設概要（集会施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>三都橋交流センター他6施設</td><td colspan="4">設楽町の地域に農林業の振興、農林家の就業改善、地域住民の交流等を図るための研修、協議、教養娯楽等を行うため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>7施設</td><td colspan="2">平均築年数</td><td>38年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>660㎡</td><td colspan="2">主な施設内容</td><td>町民センター
交流センター</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料</td><td colspan="2">管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td rowspan="4">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>年間利用者数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">635人</td><td colspan="2">91人/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">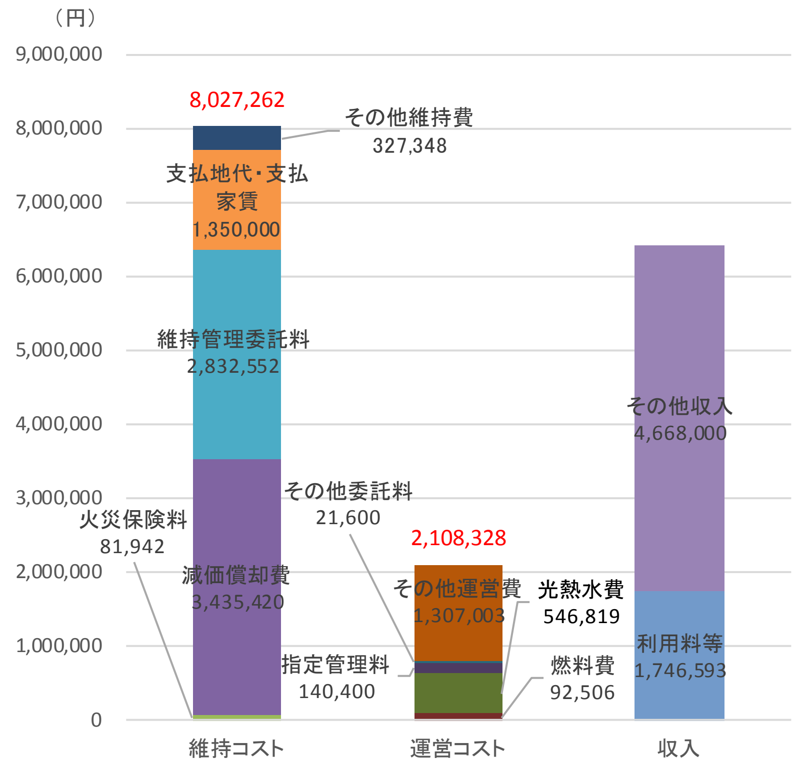
</td></tr>
<tr><td>利用者１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">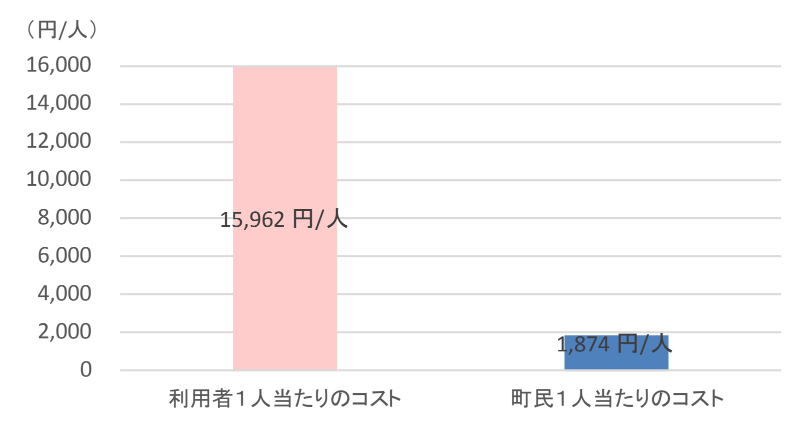
</td></tr>
</table>

＜施設別コスト状況＞

施設別のトータルコスト、延床１㎡あたりのコストは、施設規模の小さいコミュニティプラザしたらが高額となっています。

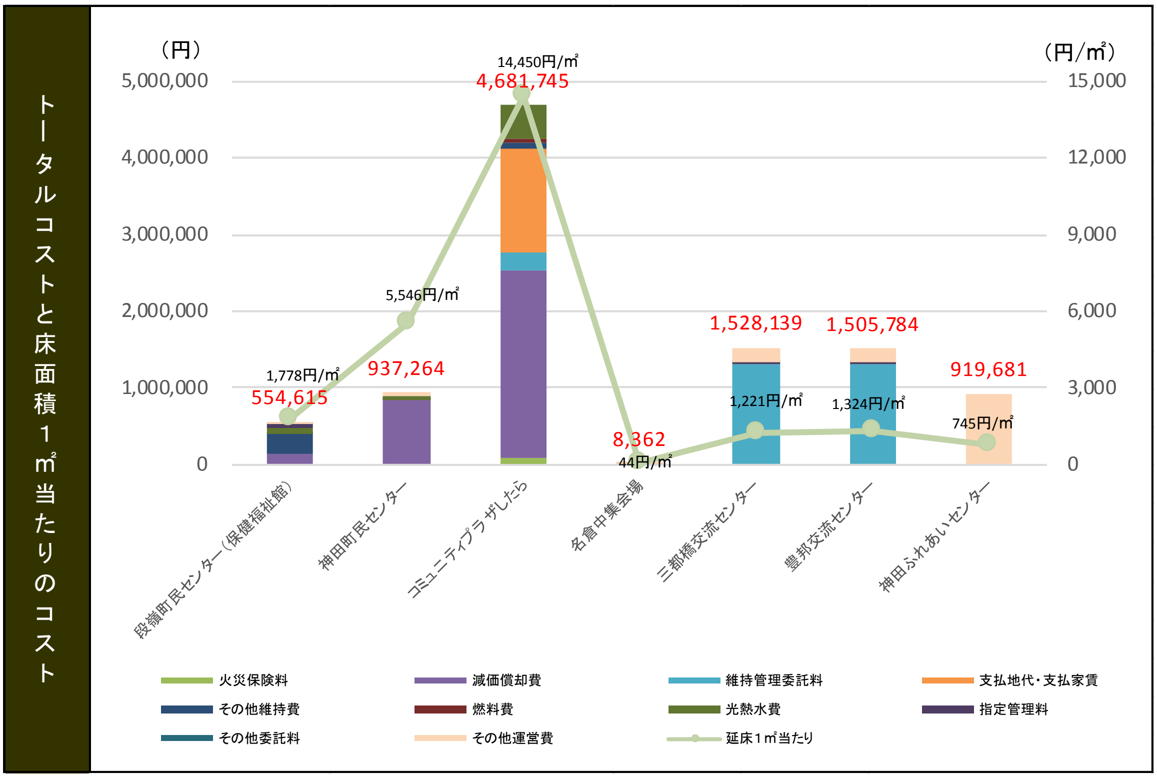

図 5.2　施設別コスト状況（集会施設）

＜築年別整備状況＞

段嶺町民センター、コミュニティプラザしたら、神田町民センター以外の施設は、建替え時期を迎えています。ただし、段嶺町民センターは４年後、コミュニティプラザしたらは 15 年後、神田町民センターは 14 年後に建替え時期を迎えます。

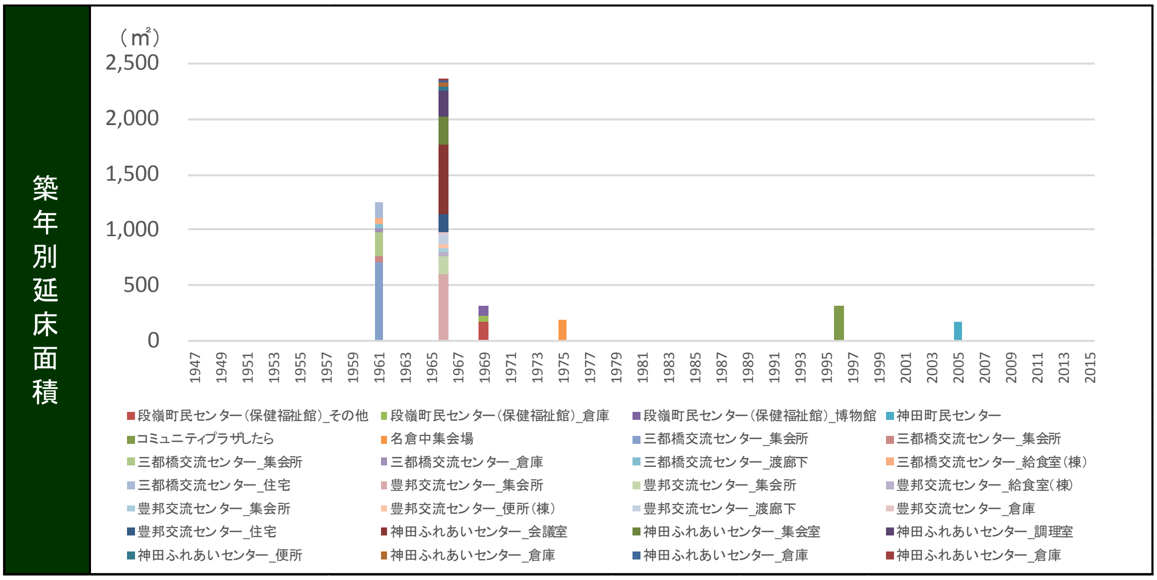

図 5.3　築年別整備状況（集会施設）

5.1.2　図書館

図書館は、津具地区に１施設あります。なお、田口地区にあった設楽町民図書館は平成 26 年（2014 年度）に設楽町役場庁舎内に移転されました。つぐグリーンプラザは、年間 7,000 人以上の利用者があります。建物に関しては、特に問題はありません。

つぐグリーンプラザは、現在、図書館として利用しています。

＜施設一覧＞

表 5.4　施設一覧（図書館）

名称	所在地	用途	総延床面積	建築年度	構造
つぐグリーンプラザ	津具字下川原6-1	公民館	4,086	1998	鉄筋コンクリート

＜配置状況＞

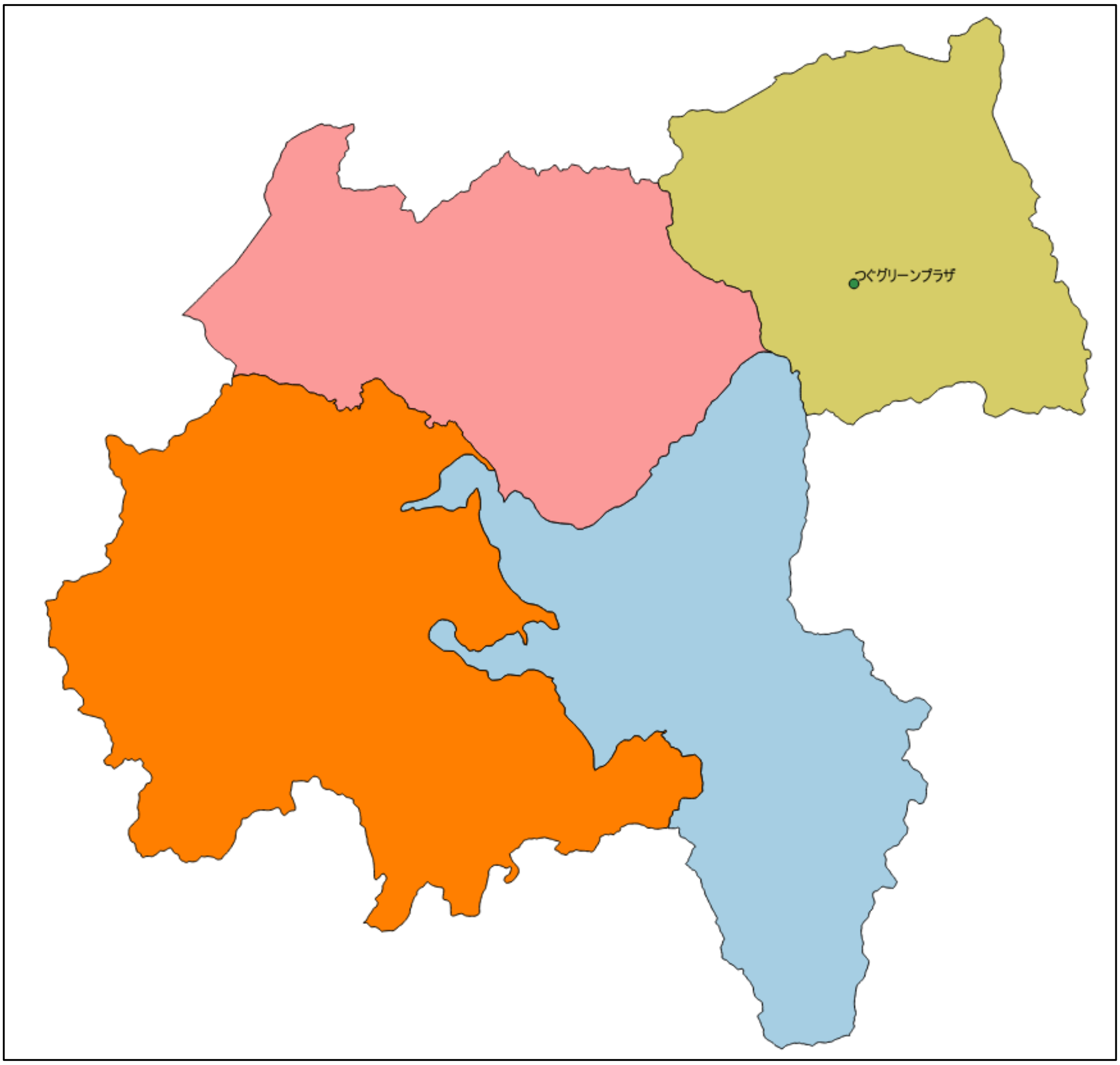

図 5.4　配置状況（図書館）

＜概要＞

表 5.5 施設概要（図書館）

設置目的	つぐグリーンプラザ図書室	図書、記録その他必要な資料の収集整理及び保存を行い、町民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリェーション等に資するため		
基本情報	施設数	1施設	平均築年数	17年
	平均規模	4,086㎡	主な施設内容	ホール、図書館
	施設利用料	無料	管理形態	直営
利用・運営・コスト状況		合計		
	年間利用者数（平成26年度実績）	7,522人		
	1日当たりの利用者数（365日で計算）	21人		
	年間トータルコスト（平成26年度実績）	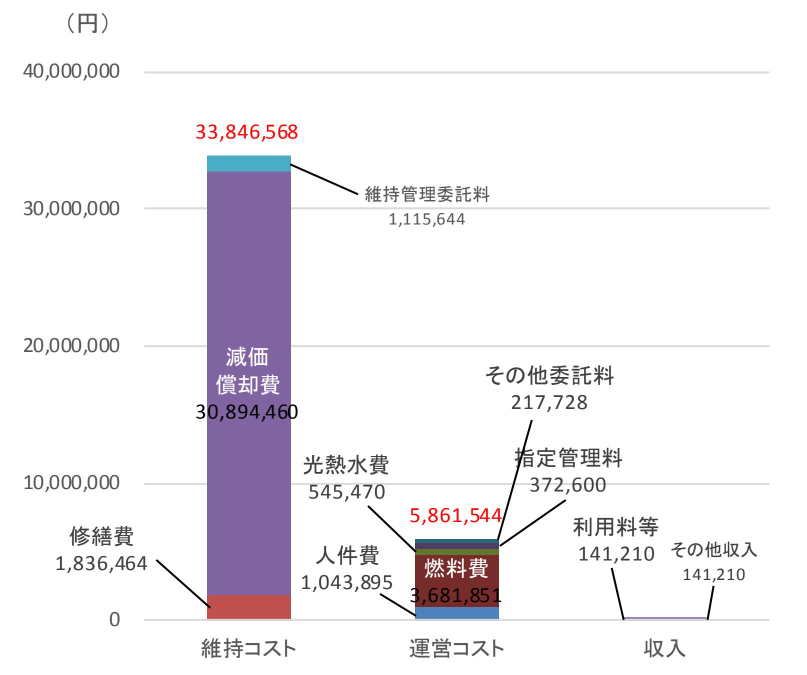		
	利用者・町民1人当たりのコスト（平成26年度実績）	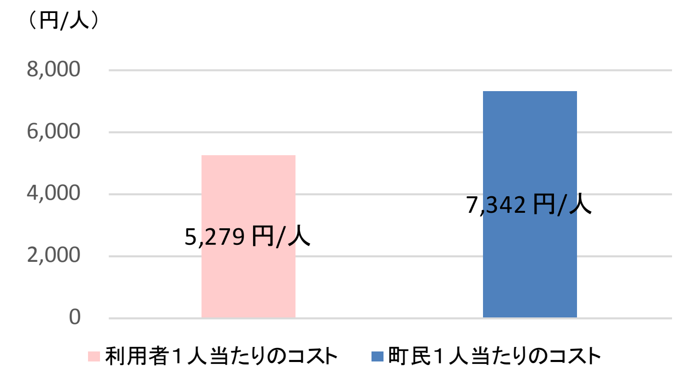		

5.1.3　博物館等

博物館は、田口地区に２箇所、津具地区に２箇所、清嶺地区に１箇所の計５箇所あります。

田口地区には、奥三河地方の生物、考古、農機具、生活用具などが展示される奥三河郷土館があり、ビジターセンターは奥三河郷土館の保管庫として活用されています。津具地区には、江戸時代からの多種多様な民具等に関する民俗資料館、郷土出身者で各界において活躍された方々の遺品、関係する資料を展示する津具文化資料展示センターがあります。清嶺地区には戦国時代に菅沼氏の居城であった田峯城が復元され、本丸御殿、本丸大手門、溺手門などがあります。

＜施設一覧＞

表 5.6　施設一覧（博物館等）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
奥三河郷土館	田口字アラコ14-15	陳列所・展示室	695	1977	鉄骨造
ビジターセンター	田口字松洞10	陳列所・展示室	328	1983	鉄骨造
津具民俗資料館	津具字見出原33-22	陳列所・展示室	117	1968	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
津具文化資料展示センター	津具字見出14-18	陳列所・展示室	199	1987	木造
歴史の里　田峯城	田峯字城9	陳列所・展示室	401	1993	木造

＜配置状況＞

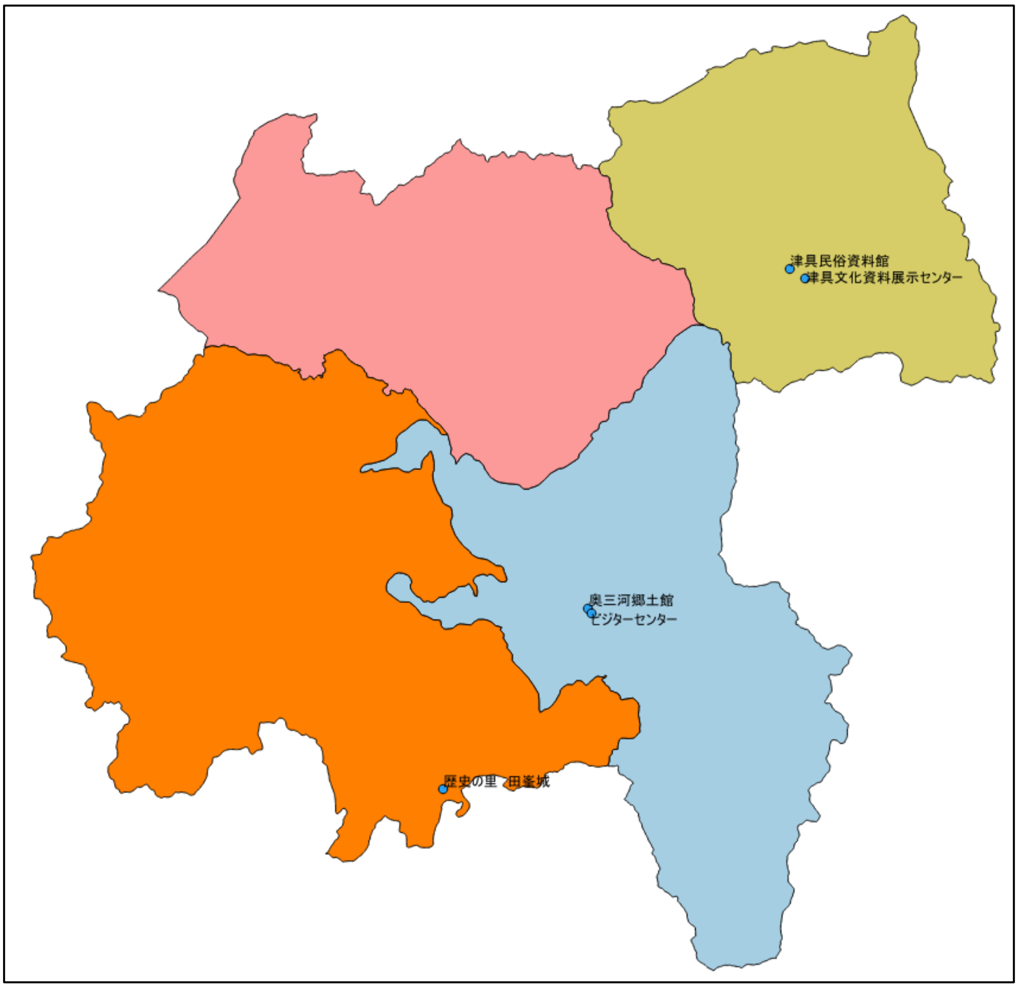

図 5.5　配置状況（博物館等）

＜概要＞

表 5.7　施設概要（博物館等）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>博物館等</td><td colspan="4">町の歴史、文化その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、町民の利用に供し、その教養、調査、研究等に資するため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>5施設</td><td>平均築年数</td><td colspan="2">33年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>348㎡</td><td>主な施設内容</td><td colspan="2">歴史館、資料館</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料</td><td>管理形態</td><td colspan="2">直営</td></tr>
<tr><td rowspan="5">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>年間利用者数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">3,523人</td><td colspan="2">705人/施設</td></tr>
<tr><td>1日当たりの利用者数
（365日で計算）</td><td colspan="2">10人/日</td><td colspan="2">2人/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">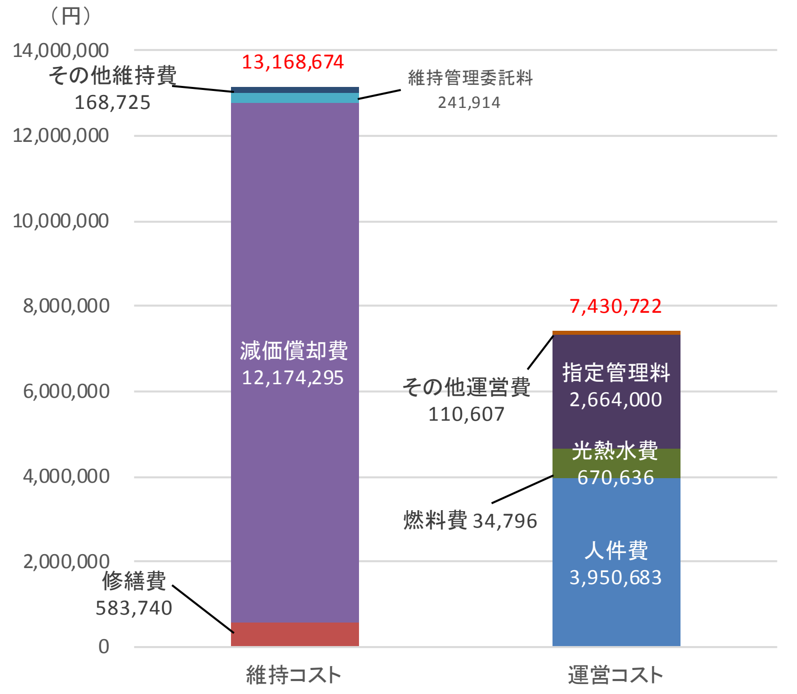
</td></tr>
<tr><td>利用者１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">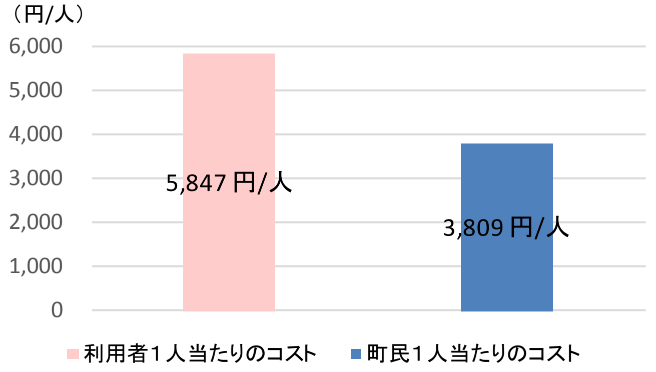
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

田峯城、津具民俗資料館、ビジターセンター以外の施設は、建替え時期を迎えています。ただし、ビジターセンターは６年後、津具民俗資料館は３年後、田峯城は２年後に建替え時期を迎えます。

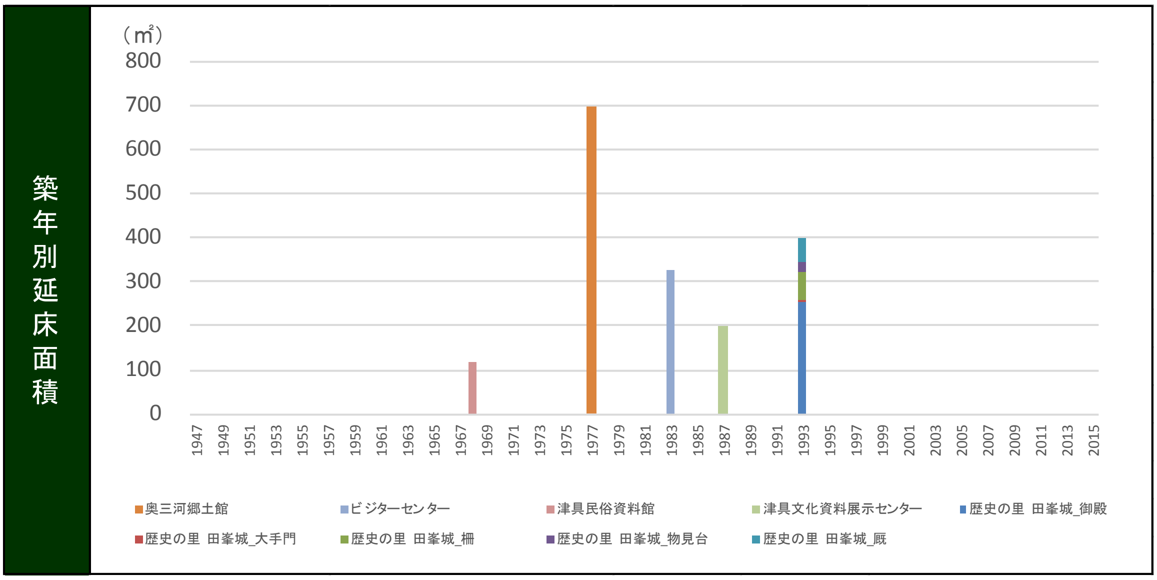

図 5.6　築年別整備状況（博物館等）

＜施設別利用状況＞

田口地区の奥三河郷土館および清嶺地区の田峯城と、津具地区の２施設を比較すると、年間利用者数に大きな差が生じています。

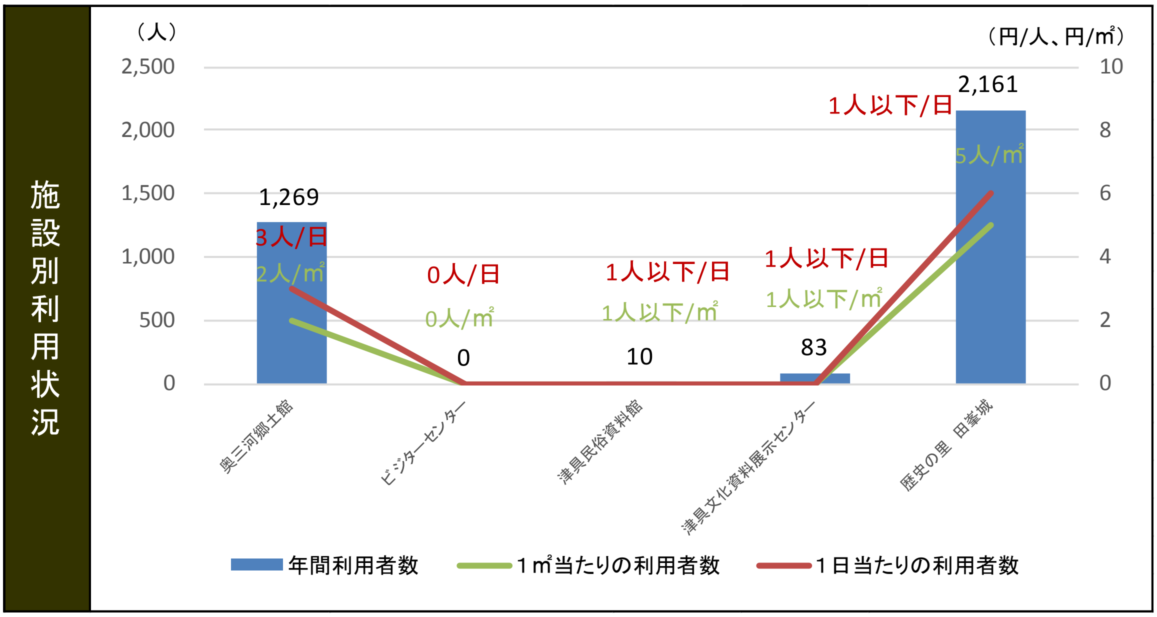

図 5.7　施設別利用状況（博物館等）

＜施設別コスト状況＞

施設規模が大きい奥三河郷土館、田峯城に対し、津具民俗資料館は利用者１人当たりに要するコストが高額となっています。

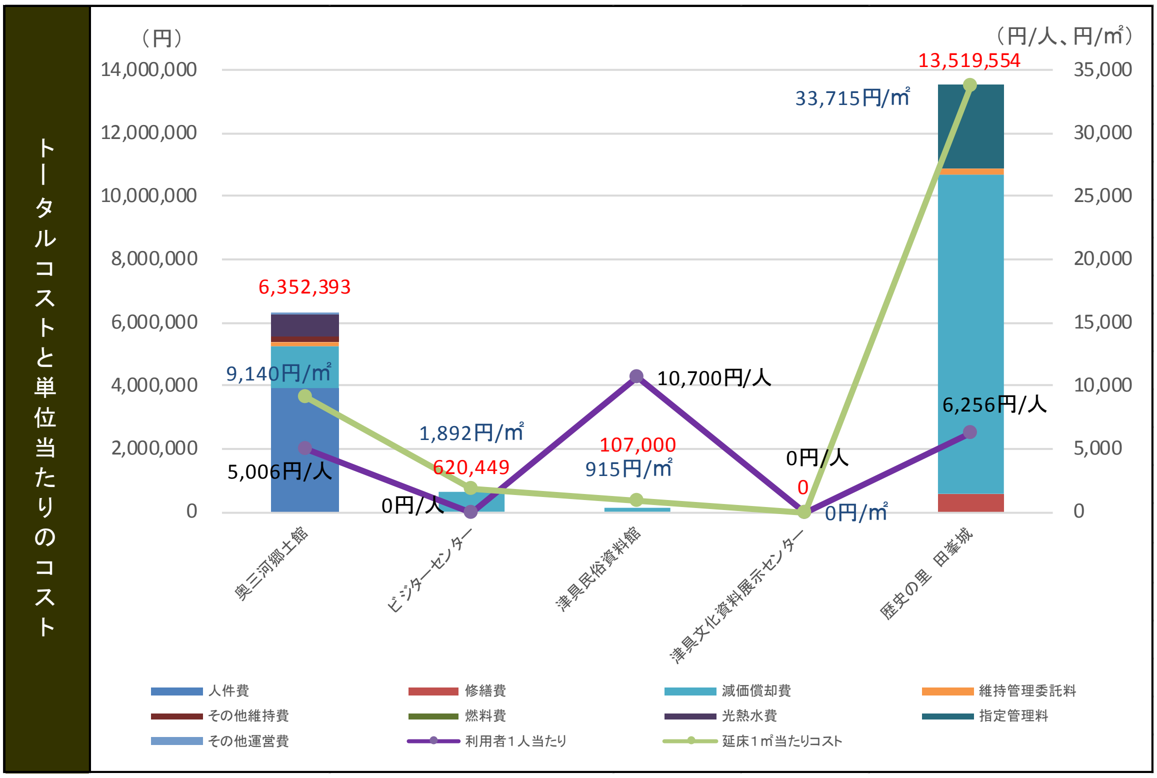

図 5.8　施設別コスト状況（博物館等）

5.1.4　スポーツ施設

スポーツ施設は１４施設あります。田口地区に５施設、清嶺地区に１施設、津具地区に４施設、名倉地区に４施設あります。なお、田口地区の神田水泳プールは現在休止中です。

＜施設一覧＞

表 5.8　施設一覧（スポーツ施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
ふれあい広場	田口字後口4	体育館	4,554	1997	鉄筋コンクリート
津具スポーツ広場	津具字中大名地18	体育館	498	1952	木造
名倉体育館（農村勤労体育館）	東納庫字ヲトシ山1-68	体育館	905	1979	鉄筋コンクリート
田口山村トレーニングセンター	田口字矢高5-7	体育館	655	1979	鉄骨造
田口テニスコート管理棟	清崎字下ノ澤3-2	監視所・観察所	55	1978	木造
洲山運動場	津具字洲山1-1	倉庫・物置	70	1988	木造
山村広場管理事務所	津具字洲山1-1	事務所	70	1987	木造
名倉ゲートボール場（屋根付き）	東納庫字丸根2-6	体育館	498	2001	鉄骨造
つぐ屋内ゲートボール場	津具字奥平山5	体育館	1,204	1999	木造
白山弓道場	田口字向木屋25-3	体育館	111	1973	鉄骨造
田峯弓道場	田峯字鍛冶沢14	体育館	50	1998	鉄骨造
名倉弓道場	東納庫字ヲトシ山3-2	体育館	50	1986	鉄骨造
名倉水泳プール	東納庫字ヲトシ山1-67	事務所	70	1974	鉄骨造
神田水泳プール	神田字杉ノ根16-1	事務所	67	1977	鉄骨造

＜配置状況＞

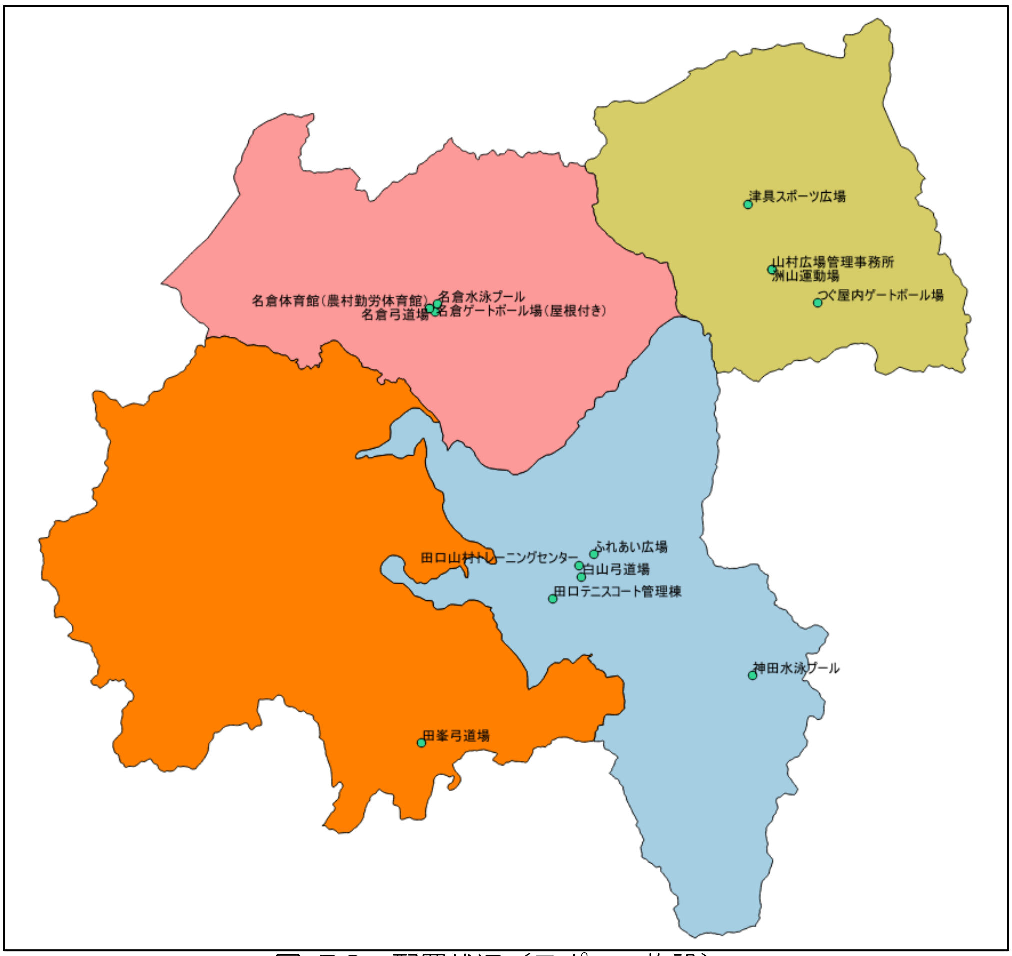

図 5.9　配置状況（スポーツ施設）

＜概要＞

表 5.9　施設概要（スポーツ施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>スポーツ施設</td><td colspan="4">町民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図るため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>14施設</td><td colspan="2">平均築年数</td><td>30年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>633㎡</td><td colspan="2">主な施設内容</td><td>体育館、弓道場、事務所等</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料</td><td colspan="2">管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td rowspan="5">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>年間利用者数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">31, 988人</td><td colspan="2">2, 285人/施設</td></tr>
<tr><td>1日当たりの利用者数
（365日で計算）</td><td colspan="2">88人</td><td colspan="2">6人/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">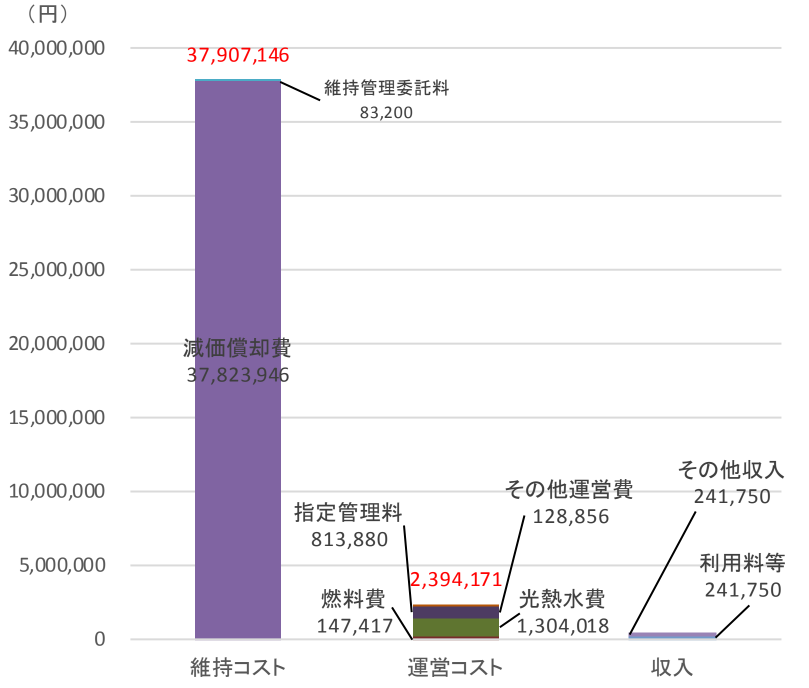
</td></tr>
<tr><td>利用者・町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">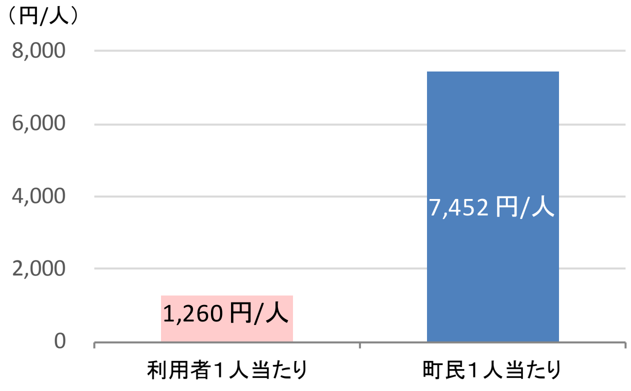
</td></tr>
</table>

＜施設別コスト状況＞

施設規模が最も大きいふれあい広場に対し、津具スポーツ広場、つぐ屋内ゲートボール場、田峯弓道場は利用者１人当たりに要するコストが高額となっています。

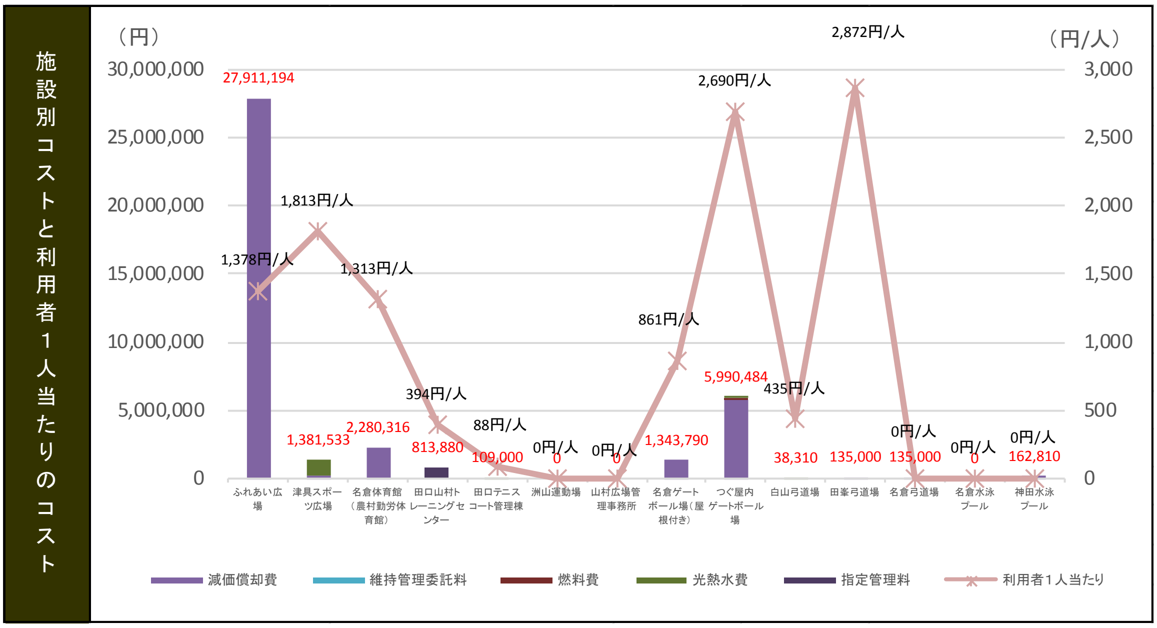

図 5.10　施設別コスト状況（スポーツ施設）

＜築年別整備状況＞

ふれあい広場、名倉体育館、名倉ゲートボール場、つぐ屋内ゲートボール場、田峯弓道場、名倉弓道場、神田水泳プール以外の施設は、建替え時期を迎えています。つぐ屋内ゲートボール場、名倉弓道場も今後 10 年以内に建替え時期を迎えます。

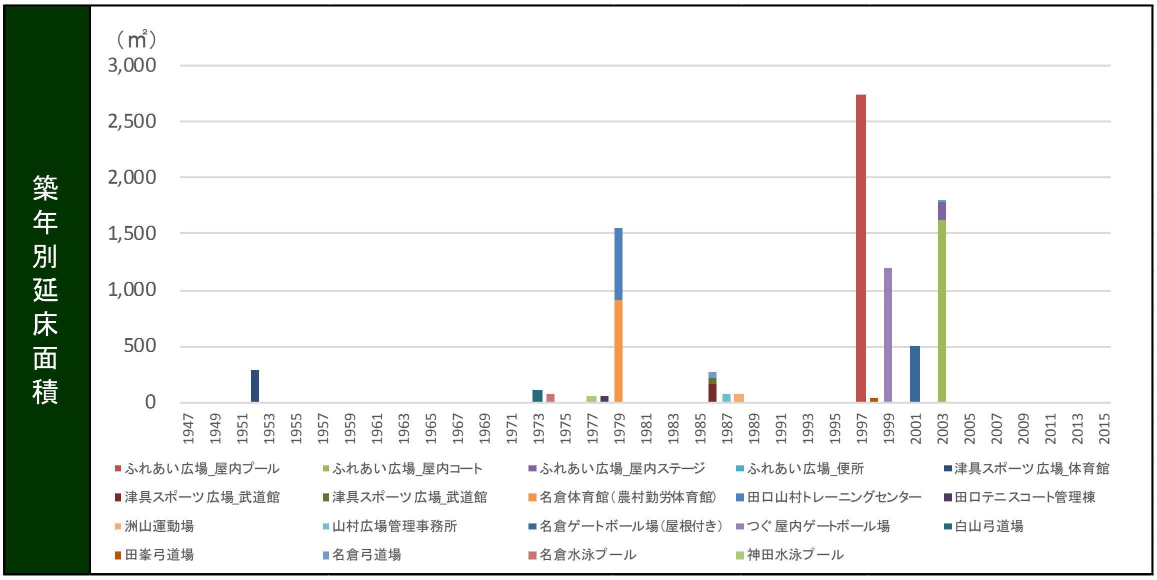

図 5.11　築年別整備状況（スポーツ施設）

＜施設別利用状況＞

年間利用者数では、ふれあい広場が突出しています。年間利用者数が 1,000 以上の施設は、田口地区の田口山村トレーニングセンター、田口テニスコート、津具地区のつぐ屋内ゲートボール場、洲山運動場、名倉地区の名倉体育館、名倉ゲートボール場です。

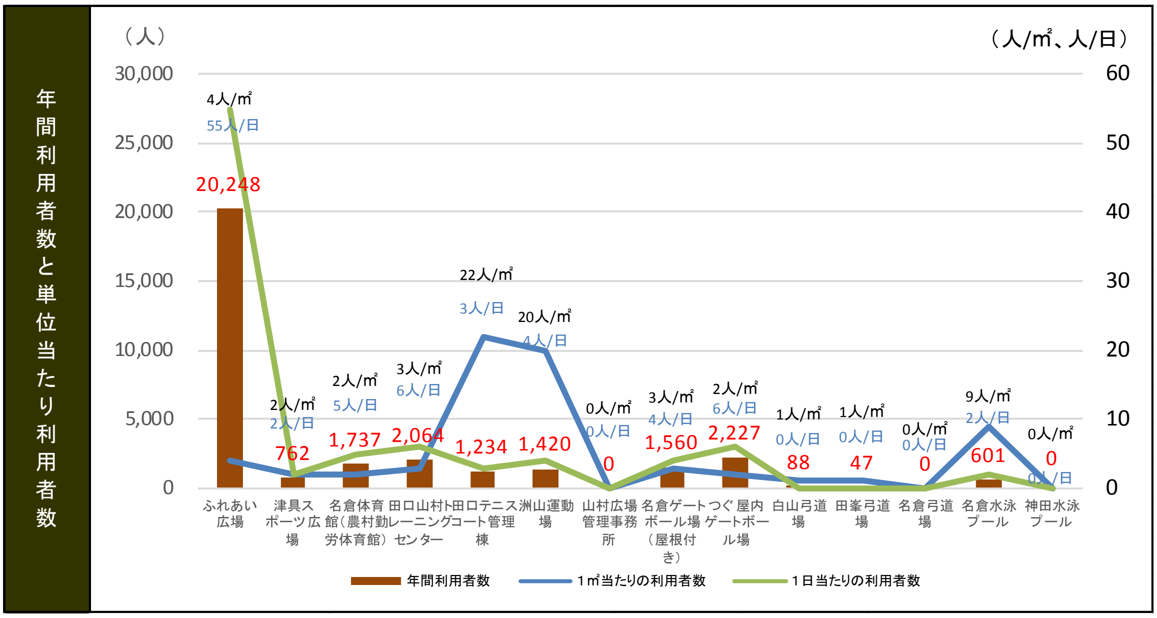

図 5.12　施設別利用状況（スポーツ施設）

5.1.5　レクリエーション施設・観光施設

設楽町内のレクリエーション施設や観光施設には、休憩所や公衆トイレが設置してあります。

＜施設一覧＞

表 5.10　施設一覧（レクリエーション施設・観光施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
コミュニティプラザしたら(田口公衆便所休憩所)	田口字上原2-2	案内所	181	1993	木造
観光休憩所(三河路)	清崎字五堂6-1	案内所	113	1978	木造
清崎公園便所	清崎字中田16-1	便所	31	1982	木造
塩津温泉公衆便所	清崎字菜畠18-7	便所	20	1976	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ
観光施設トイレ(田峯城)	田峯字向イ6	便所	21	1993	木造
有料休憩所	田峯字南山6-6	案内所	64	1971	木造
清流公園管理棟	東納庫字長尾2-28	事務所	51	1990	木造
白鳥無料休憩所	津具字白鳥14	陳列所・展示室	136	1986	木造
休憩所(ほたるの里)	津具字柿平1	案内所	45	1992	木造
創造の森　あずまや	津具字下川原3-6	案内所	37	2002	木造

＜配置状況＞

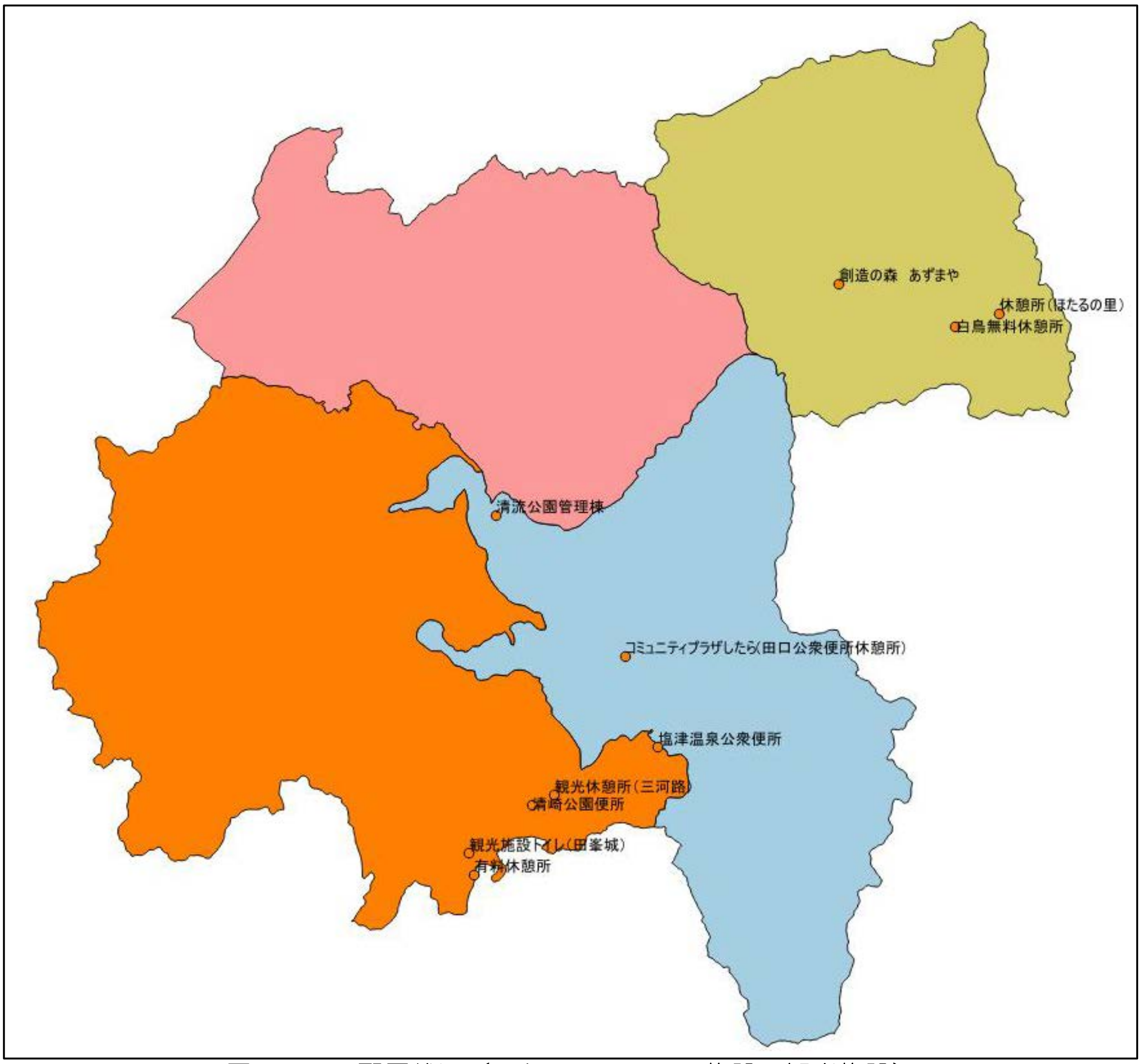

図 5.13　配置状況（レクリエーション施設・観光施設）

＜概要＞

表 5.11　施設概要（レクリエーション施設・観光施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>休憩所</td><td colspan="4">観光客が気軽に利用できるようにし、もって観光客の利便を図ることを目的とする</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>10施設</td><td>平均築年数</td><td colspan="2">29年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>70㎡</td><td>主な施設内容</td><td colspan="2">案内所・便所</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>無料</td><td>管理形態</td><td colspan="2">直営</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用・運営・コスト状況</td><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">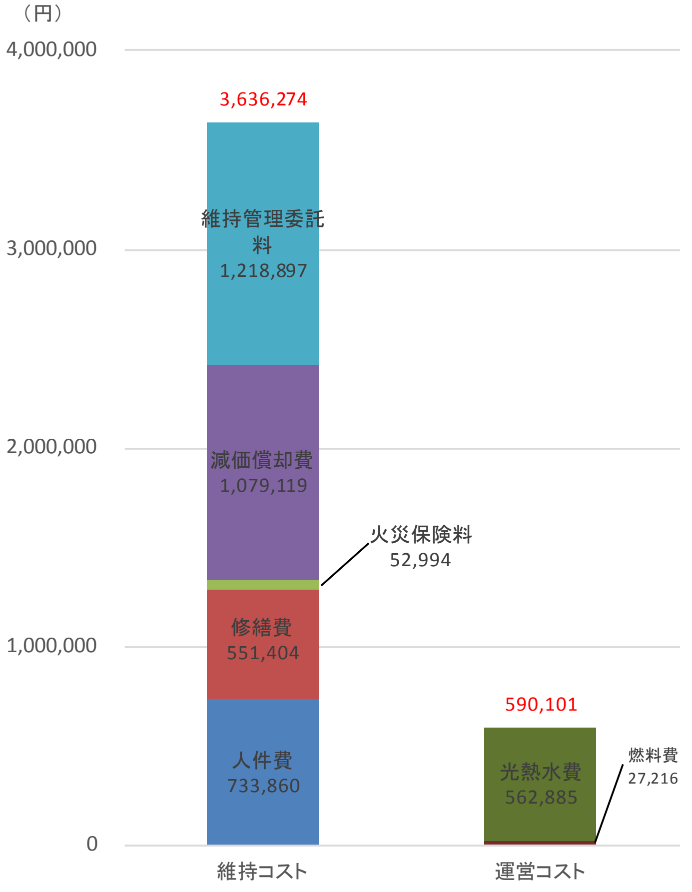
</td></tr>
<tr><td>利用者・町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">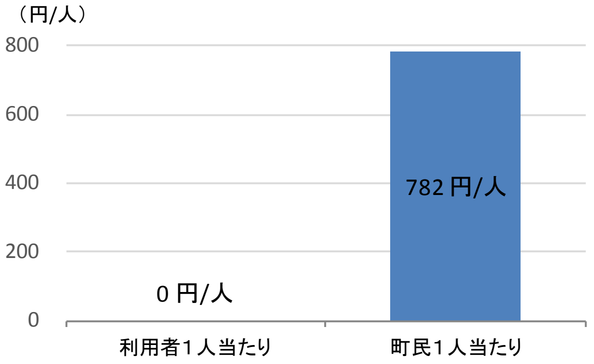
</td></tr>
</table>

＜施設別コスト状況＞

１㎡あたりのコストを比較すると、コミュニティプラザしたら(田口公衆便所休憩所)、観光施設トイレ(田峯城)、創造の森あずまやにおいて、やや高額となっております。

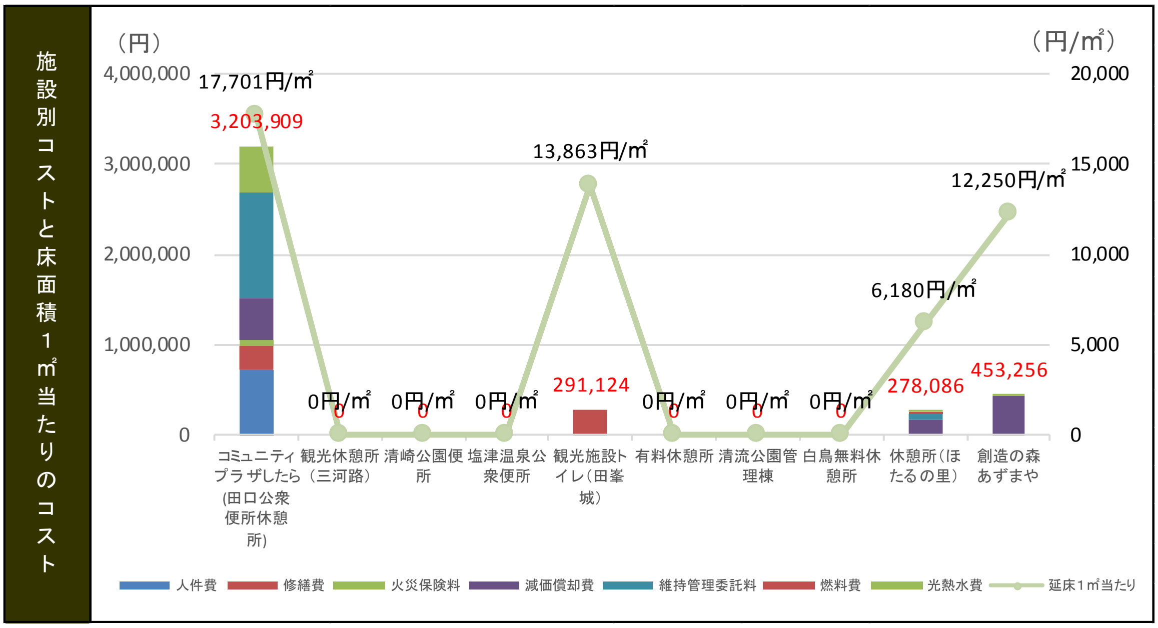

図 5.14　施設別コスト状況（レクリエーション施設・観光施設）

＜築年別整備状況＞

コミュニティプラザしたらの休憩所は２年後、津具地区の休憩所（ほたるの里）は１年後に建替え時期を迎えます。その他の施設については、創造の森あずまや以外の施設ですでに建替え時期を超過しています。

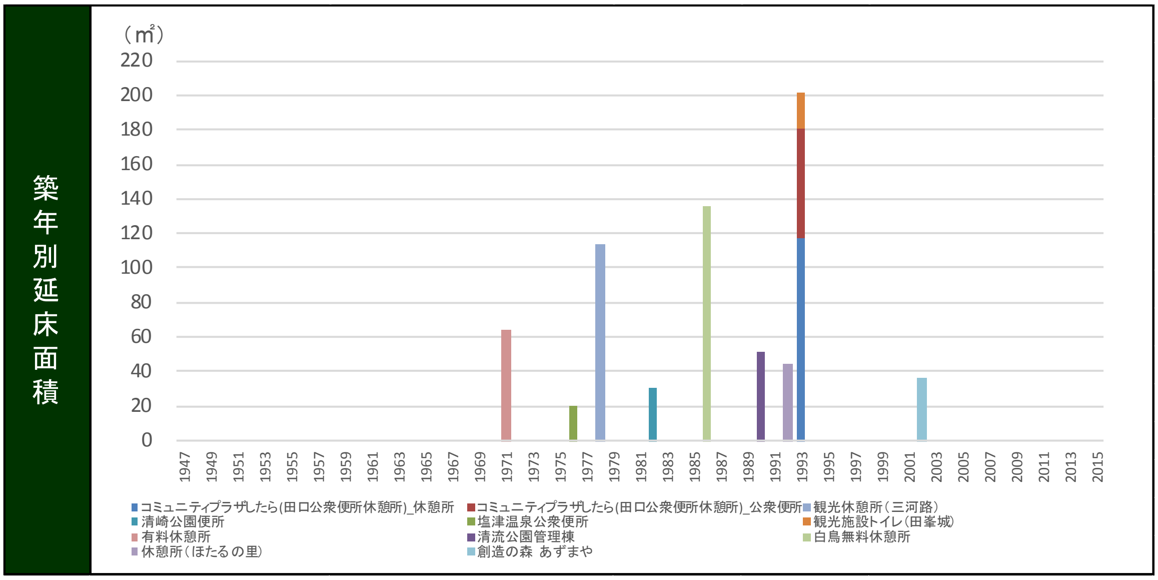

図 5.15　築年別整備状況（レクリエーション施設・観光施設）

5.1.6　産業系施設

産業系施設は、田口地区に１施設、津具地区に４施設、名倉地区に２施設、清嶺地区に２施設の計９施設あります。アグリステーションなぐら、つぐ高原グリーンパークは、道の駅として利用されています。

＜施設一覧＞

表 5.12　施設一覧（産業系施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
田口特産物振興センター	田口字向木屋3-1	集会所・会議室	594	1988	鉄骨造
田峯農村環境改善センター	田峯字手篭前37	集会所・会議室	336	1992	鉄骨造
設楽町下請等共同作業所	東納庫字沖ノ本23-2	処理場・加工場	639	1990	鉄骨造
アグリステーションなぐら	西納庫字森田32	陳列所・展示室	467	1999	鉄筋コンクリート
つぐ高原グリーンパーク	津具字桧原山3-1	寮舎・宿舎	2,804	1988	木造
つぐ高原グリーンホール	津具字桧原山3-4	教習所・養成所・研修所	287	1989	木造
小塩農村集落多目的共同利用施設	清崎字牛ヶ久保5	集会所・会議室	50	1990	木造
津具産業指導センター（見出）	津具字見出24-21	事務所	251	1977	鉄骨造
津具基幹集落センター	津具字見出13	集会所・会議室	1,116	1978	鉄筋コンクリート

＜配置状況＞

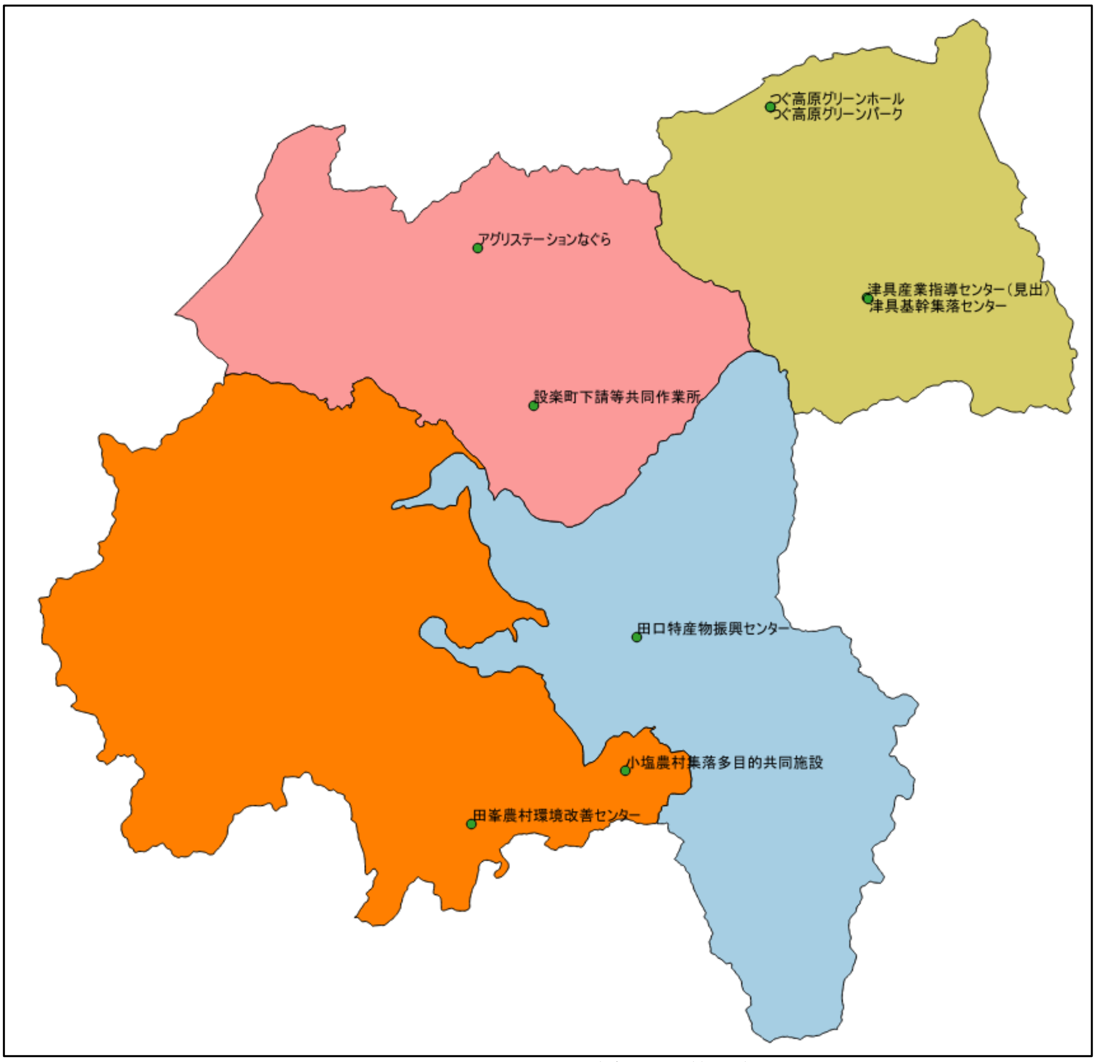

図 5.16　配置状況（産業系施設）

＜概要＞

表 5.13　施設概要（産業系施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>田口特産物振興センター他8施設</td><td colspan="4">地域産業の振興と地域住民の福祉向上に資するため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>9施設</td><td colspan="2">平均築年数</td><td>27年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>727㎡</td><td colspan="2">主な施設内容</td><td>アグリステーション
つぐ高原グリーンパーク</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料</td><td colspan="2">管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td rowspan="5">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>年間利用者数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">186, 499人</td><td colspan="2">20, 722人/施設</td></tr>
<tr><td>1日当たりの利用者数
（365日で計算）</td><td colspan="2">511人</td><td colspan="2">57人/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">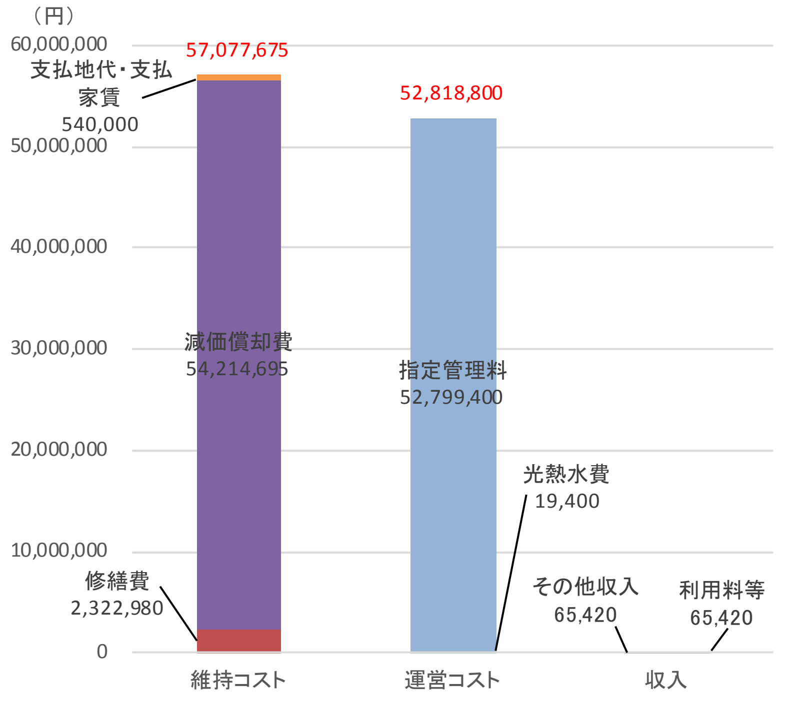
</td></tr>
<tr><td>利用者・町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">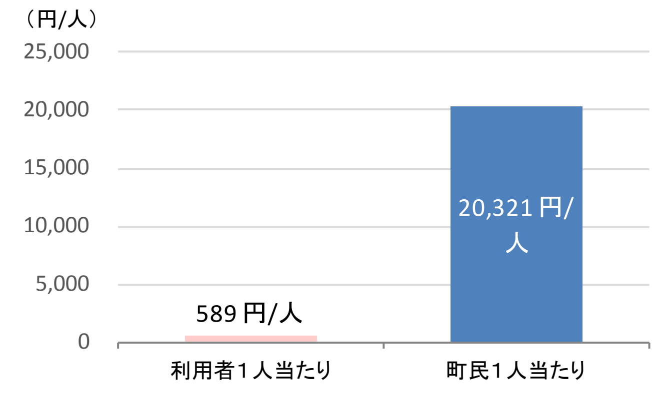
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

田口地区の田口特産物振興センター、名倉地区のアグリステーションなぐら、清嶺地区の田峯農村環境改善センター以外は、建替え時期を迎えています。なお、田口特産物振興センターは、7 年後に建替え時期を迎えます。

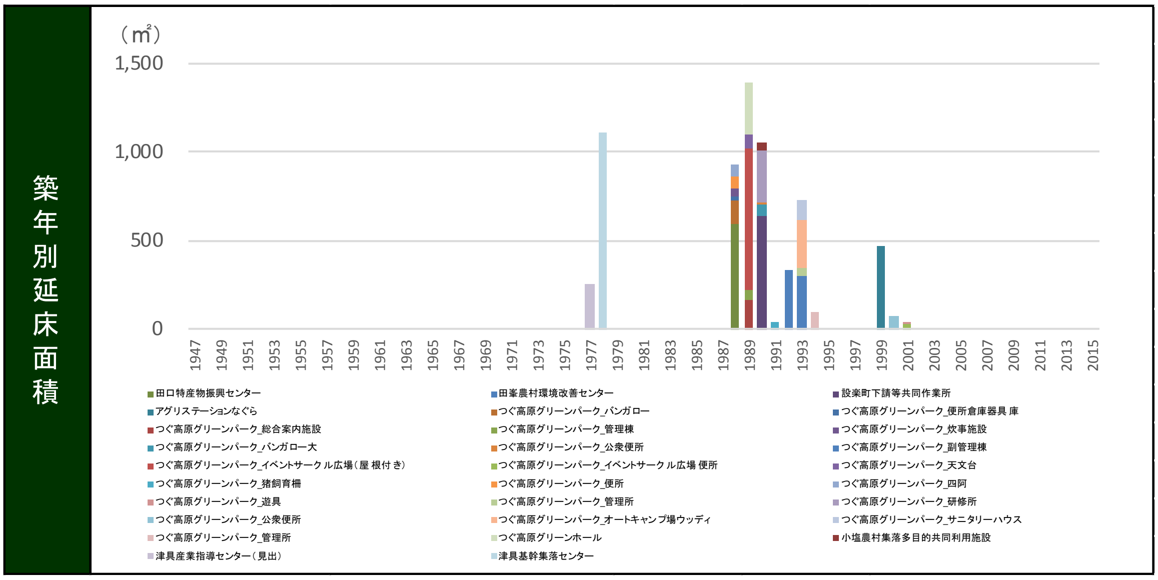

図 5.17　築年別整備状況（産業系施設）

＜施設別利用状況＞

年間利用者数は、他の施設と比較してアグリステーションなぐらが突出しています。田口地区の田口特産物振興センター、津具地区のつぐ高原グリーンパークは年間 7,000 人以上、津具地区の津具基幹集落センター、清嶺地区の田峯農村環境改善センターは年間 2,000 人以上の利用者があります。

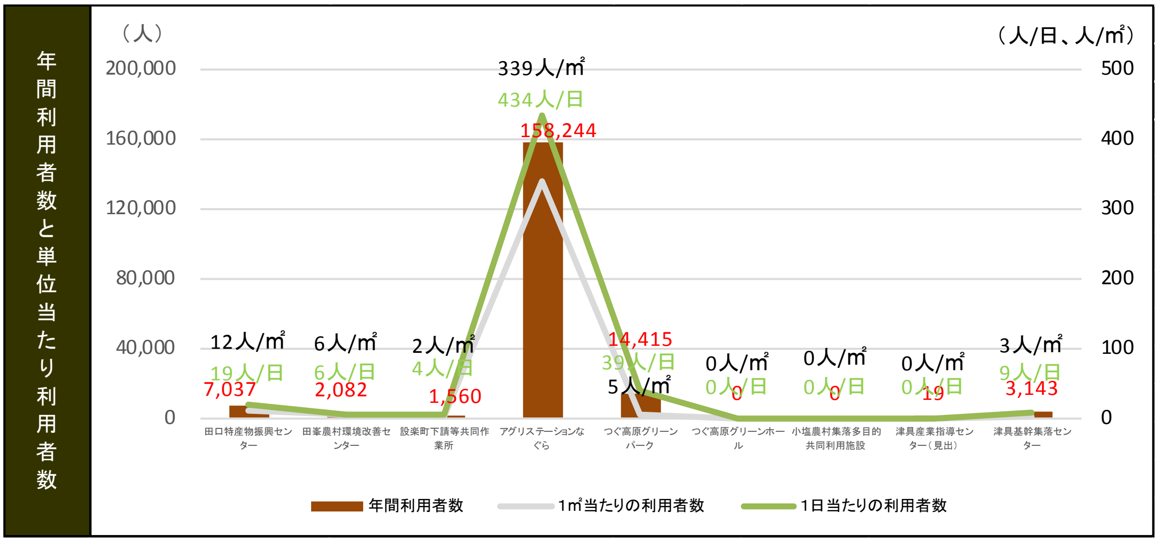

図 5.18　施設別利用状況（産業系施設）

＜施設別利用状況＞

延床１㎡あたりのコストを比較すると、アグリステーションなぐらの数値が突出しています。

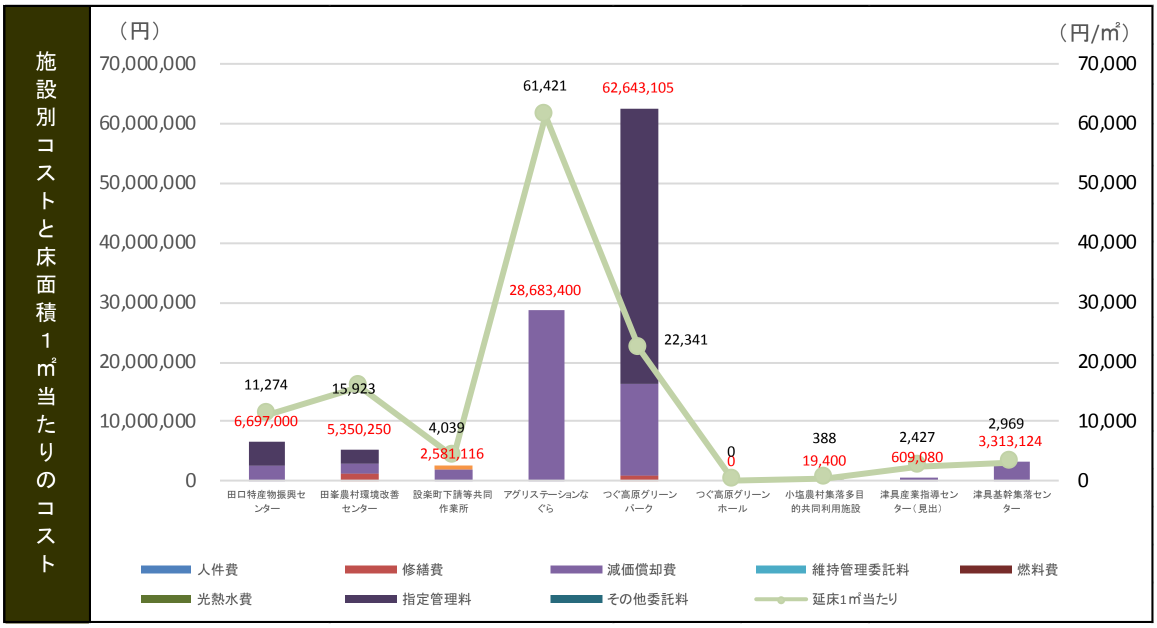

図 5.19　施設別コスト状況（産業系施設）

5.1.7　学校

現在、５つの小学校と２つの中学校が運営されています。田口地区には田口小学校と設楽中学校、津具地区には津具小学校、津具中学校、名倉地区には名倉小学校、清嶺地区には清嶺小学校、田峯小学校があります。

田口中学校、名倉中学校、および清嶺中学校は、平成 13 年（2001 年）に統合され、設楽中学校となっています。

＜施設一覧＞

表 5.14　施設一覧（学校）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
田口小学校	田口字白根土1-1	校舎・園舎	5,795	1990	鉄筋コンクリート
清嶺小学校	清崎字箱上24	校舎・園舎	1,344	1964	鉄筋コンクリート
田峯小学校	田峯字下畑9	校舎・園舎	1,257	1947	木造
名倉小学校	東納庫字丸根2-6	校舎・園舎	2,581	2007	木造
設楽中学校	田口字大西8-1	校舎・園舎	5,846	2001	鉄筋コンクリート
津具小学校	津具字見出原3-1	校舎・園舎	3,845	1974	鉄筋コンクリート
津具中学校	津具字見出29-4	校舎・園舎	3,578	1979	鉄筋コンクリート

＜配置状況＞

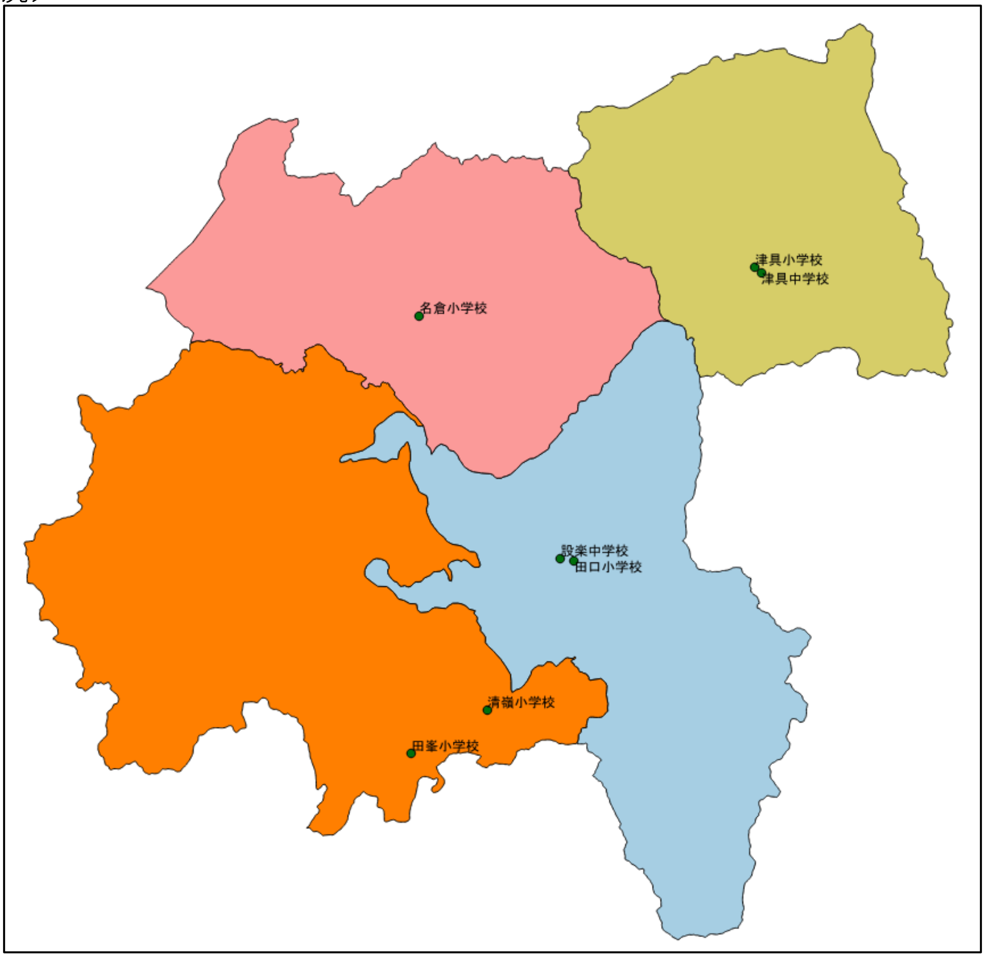

図 5.20　配置状況（学校）

＜概要＞

表 5.15　施設概要（学校）

設置目的	学校	小学校：心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。 中学校：小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。			
基本情報	施設数	7施設	平均築年数	35年	
	平均規模	3,464㎡	主な施設内容	校舎・園舎	
	施設利用料	無料	管理形態	直営	
利用・運営・コスト状況		合計	1施設当たり		
	児童・生徒数 （平成26年度実績）	292人	42人/施設		
	年間トータルコスト （平成26年度実績）	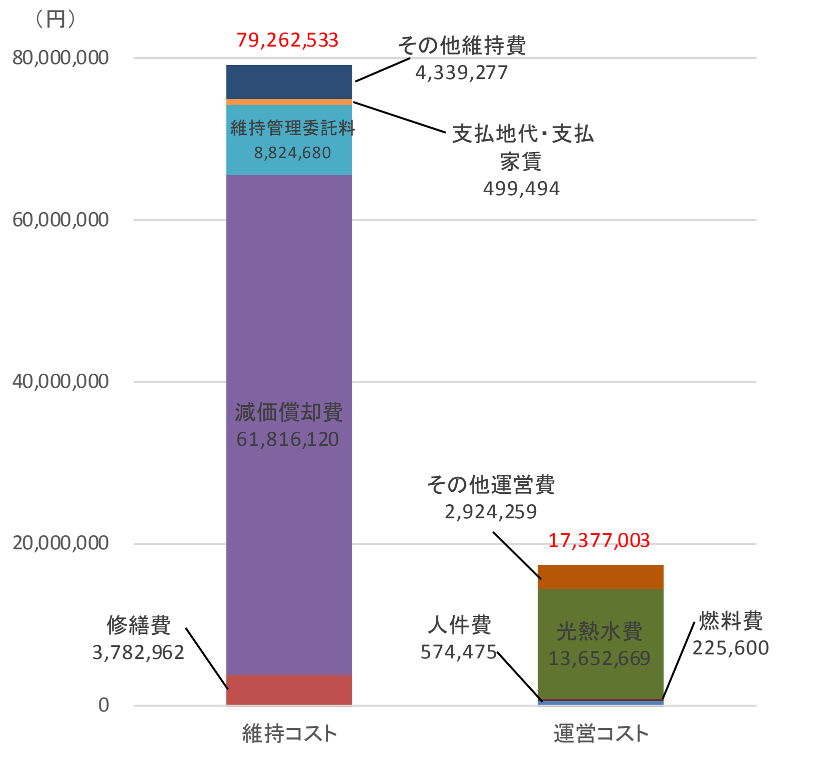			
	利用者・町民1人当たりのコスト （平成26年度実績）	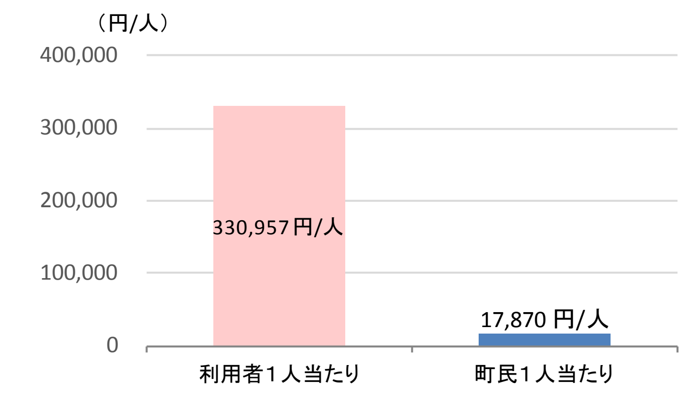			

＜施設別コスト状況＞

児童・生徒１人当たりのコストを比較すると、田口小学校が比較的高い状態となっています。維持管理委託料が高額となっていますが、これは校舎の外壁やホール天井の改修における設計業務委託料（540 万円）が主な要因です。

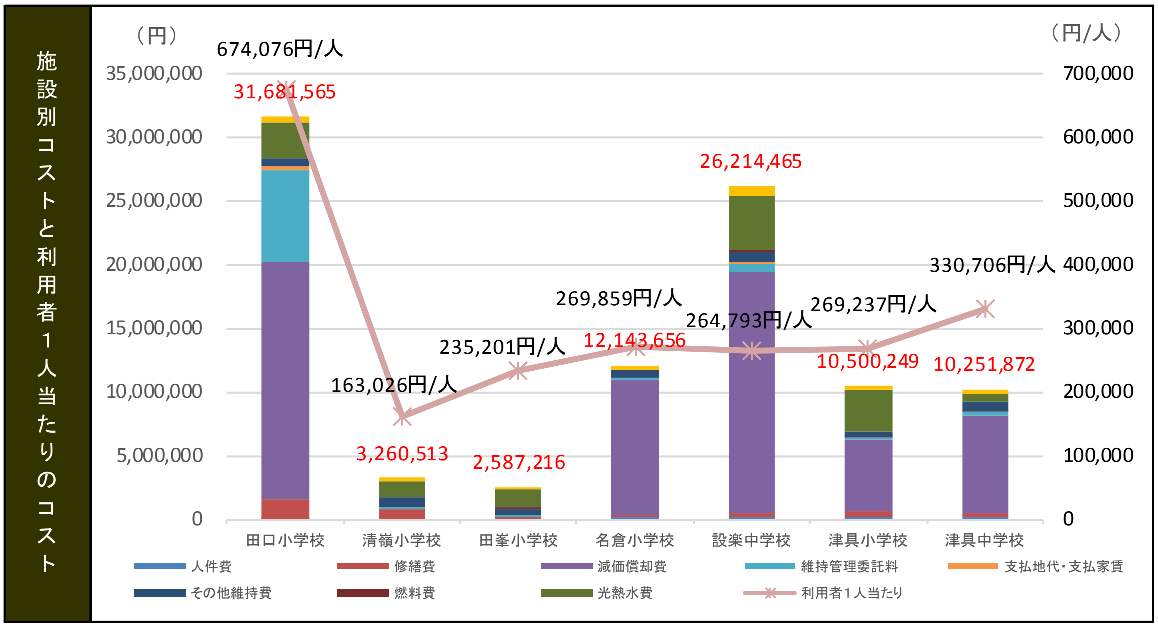

図 5.21　施設別コスト状況（学校）

＜築年別整備状況＞

田口地区の田口小学校、設楽中学校、名倉地区の名倉小学校、津具地区の津具小学校以外の施設は、建替え時期を迎えています。なお、津具小学校の校舎は、10 年以内に建替え時期を迎えます。

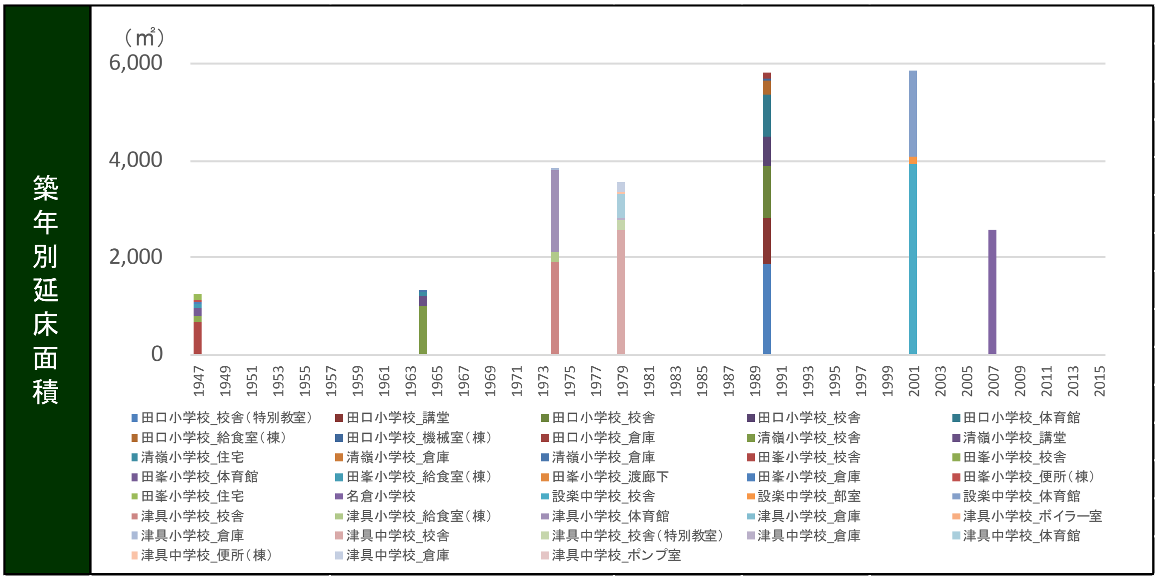

図 5.22　築年別整備状況（学校）

＜施設別利用状況＞

児童・生徒１人あたりの延床面積は、小学校設置基準（平成十四年三月二十九日文部科学省令第十四号）で 13 ㎡、中学校設置基準（平成十四年三月二十九日文部科学省令第十五号）で 15 ㎡以上あれば基準を満たすため、すべての学校で建物の余剰が目立ちます。

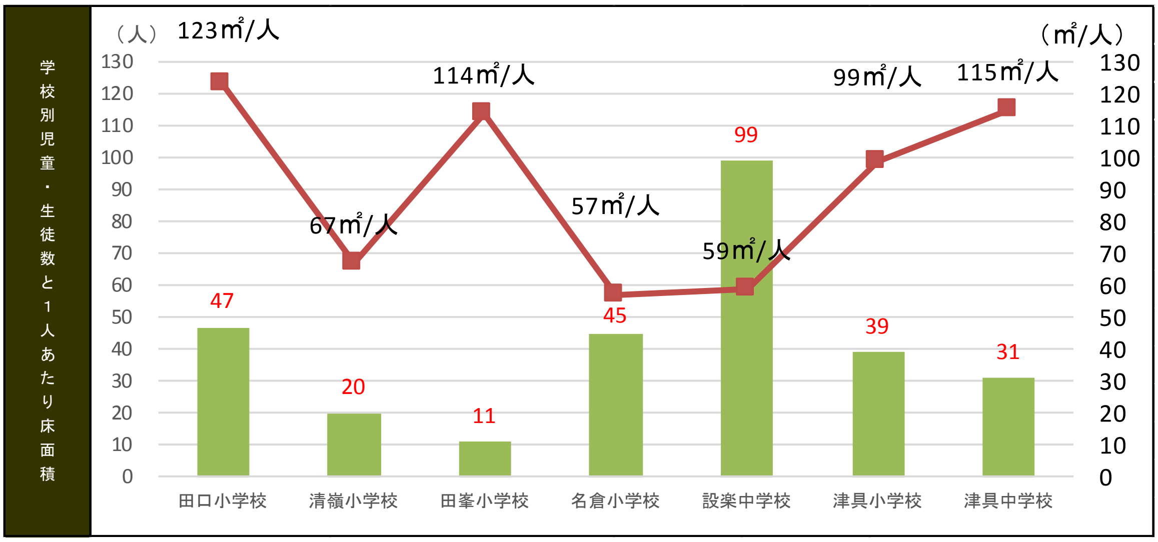

図 5.23　施設別利用状況（学校）

5.1.8　その他教育施設

　その他教育施設として教育員住宅があります。耐用年数を超過しているため、早急に建替える必要があります。

＜施設一覧＞

表 5.16　施設一覧（その他教育施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
井戸入教育員住宅	田口字井戸入3-2	住宅	224	1979	木造

＜配置状況＞

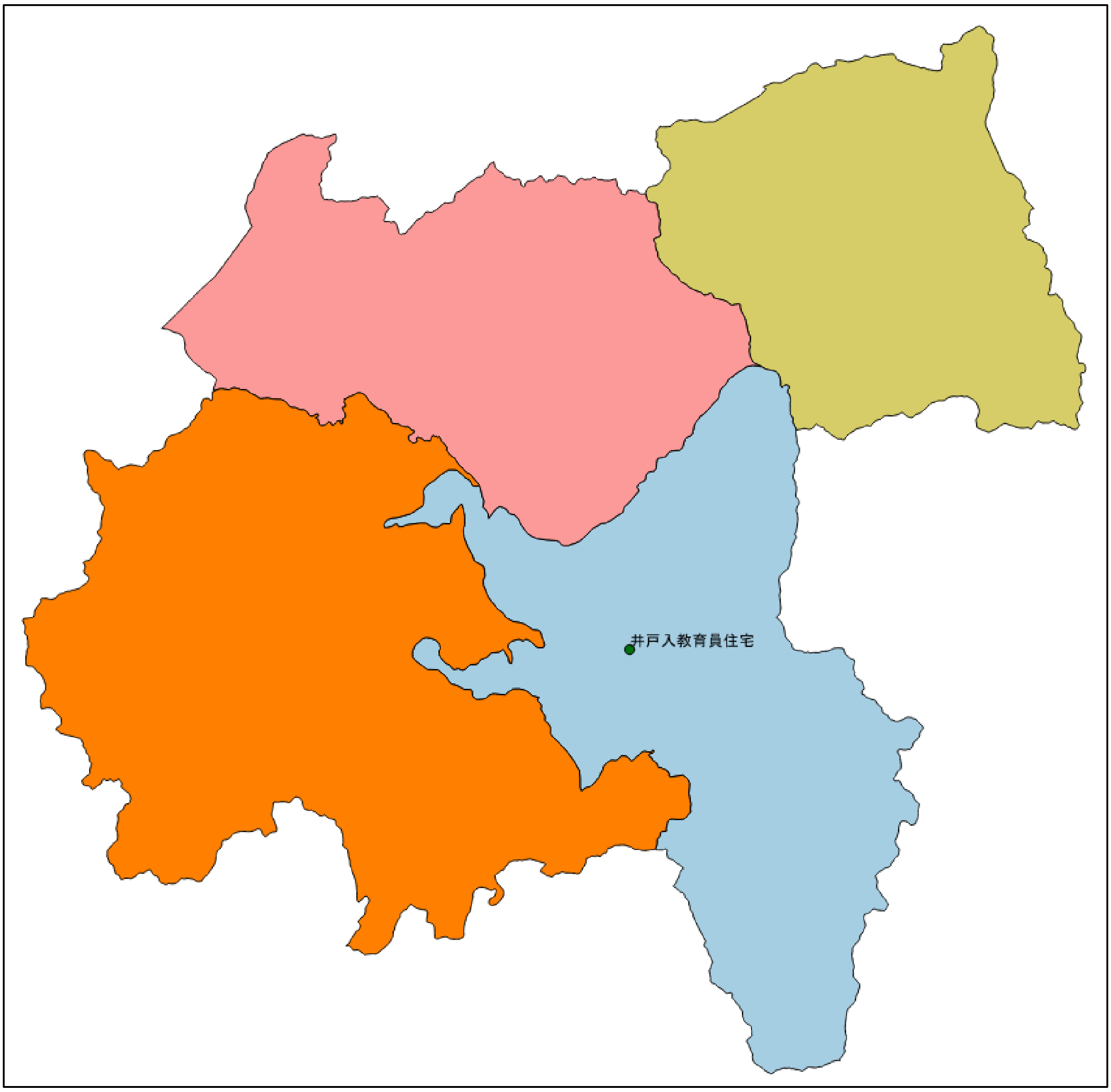

図 5.24　配置状況（その他教育施設）

＜概要＞

表 5.17　施設概要（その他教育施設）

設置目的	井戸入教育員住宅	小中学校教職員の赴任を利便にし、人事の広域化に資することにより、教職員の適正な招致を図るため		
基本情報	施設数	1施設	平均築年数	36年
	平均規模	224㎡	主な施設内容	住宅
	施設利用料	有料	管理形態	直営
利用・運営・コスト状況				
	利用世帯数 （平成26年度実績）	2世帯		
	年間トータルコスト （平成26年度実績）	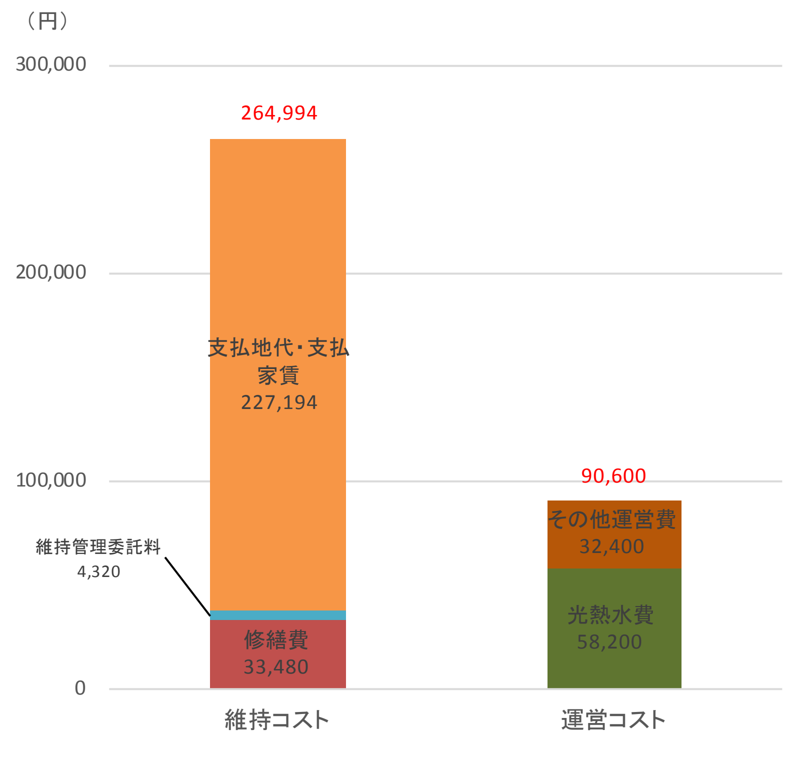		
	利用者・町民１人当たりのコスト （平成26年度実績）	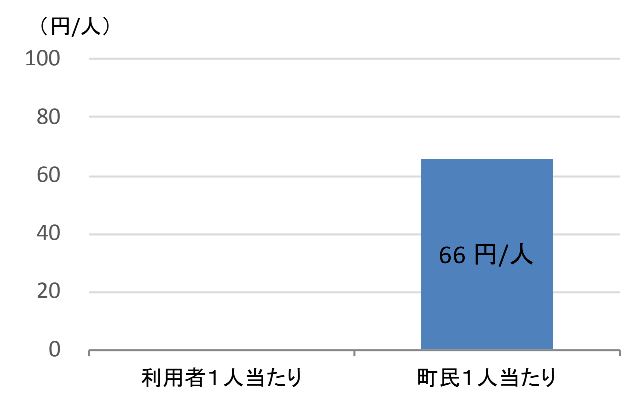		

5.1.9　保育園

町立の保育施設は、津具地区、名倉地区、清嶺地区に１施設ずつあります。なお、田口地区には、私立の田口宝保育園があります。

下図の名倉保育園は、平成 26 年時点のものです。

＜施設一覧＞

表 5.18　施設一覧（保育園）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
清嶺保育園	清崎字沖23-1	校舎・園舎	295	2010	木造
名倉保育園	東納庫字丸根2-3	校舎・園舎	394	1975	鉄骨造
津具保育園	津具字中林28	校舎・園舎	800	1996	鉄骨造

＜配置状況＞

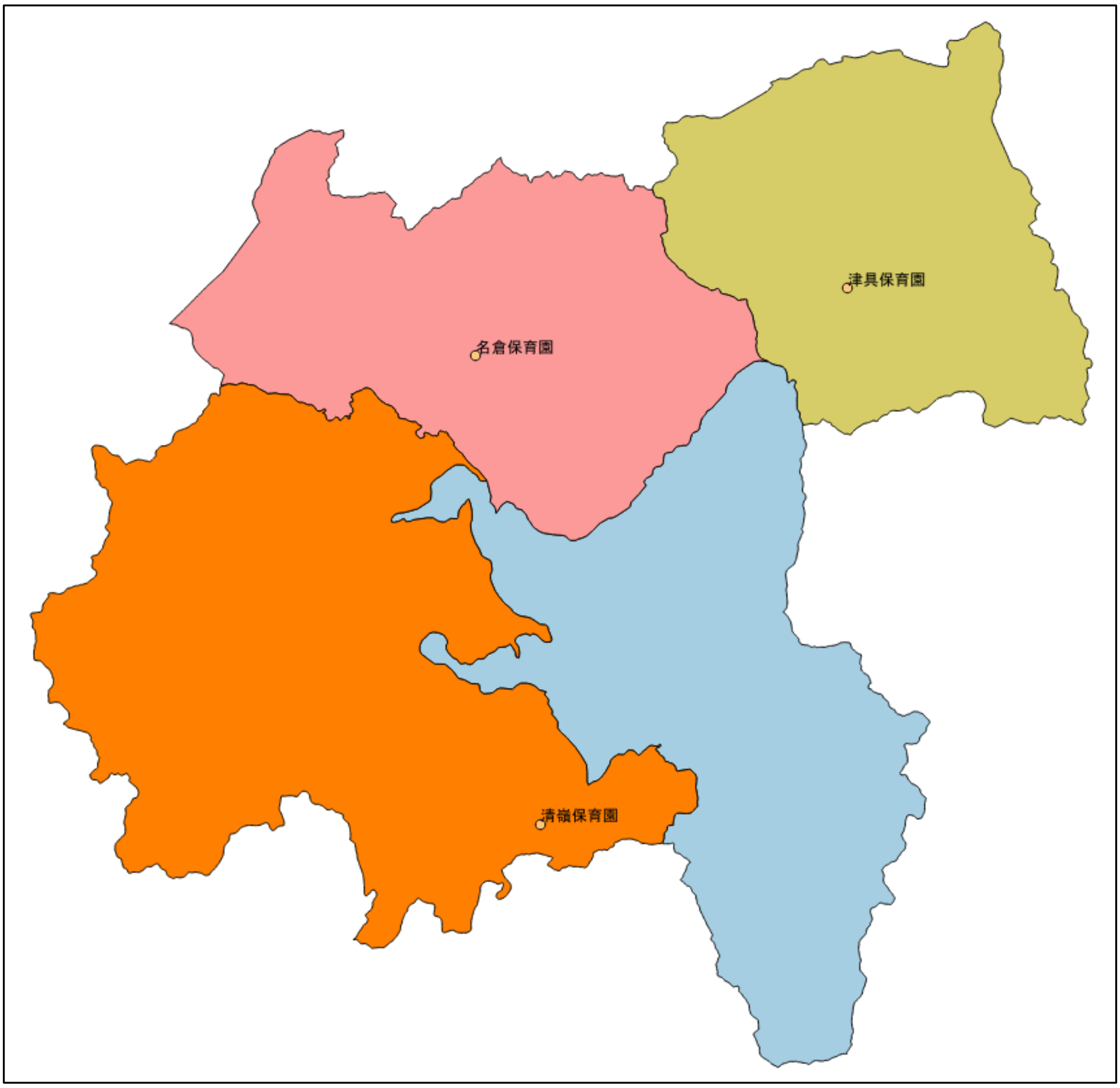

図 5.25　配置状況（保育園）

＜概要＞

表 5.19 施設概要（保育園）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>保育園</td><td colspan="4">日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>3施設</td><td>平均築年数</td><td colspan="2">21年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>496㎡</td><td>主な施設内容</td><td colspan="2">校舎・園舎</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料</td><td>管理形態</td><td colspan="2">直営</td></tr>
<tr><td rowspan="5">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>園児数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">59人</td><td colspan="2">20人/施設</td></tr>
<tr><td>入園率
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">66%</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">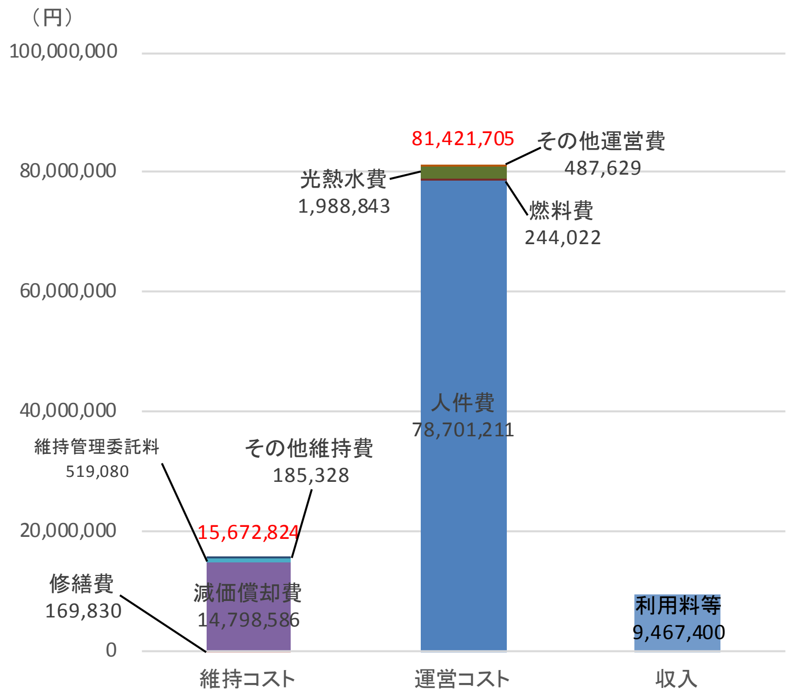
</td></tr>
<tr><td>利用者・町民1人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">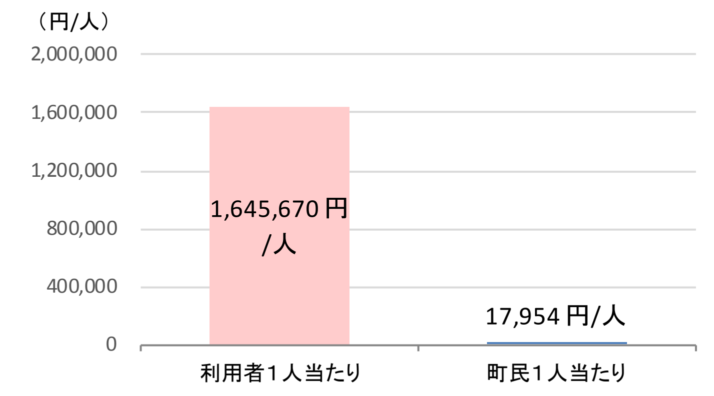
</td></tr>
</table>

＜施設別コスト状況＞

施設規模が大きいつぐ津具保育園に対し、清嶺保育園では利用者１人当たりに要するコストがやや高い状況となっています（下図の名倉保育園は、平成 26 年時点のものです）。

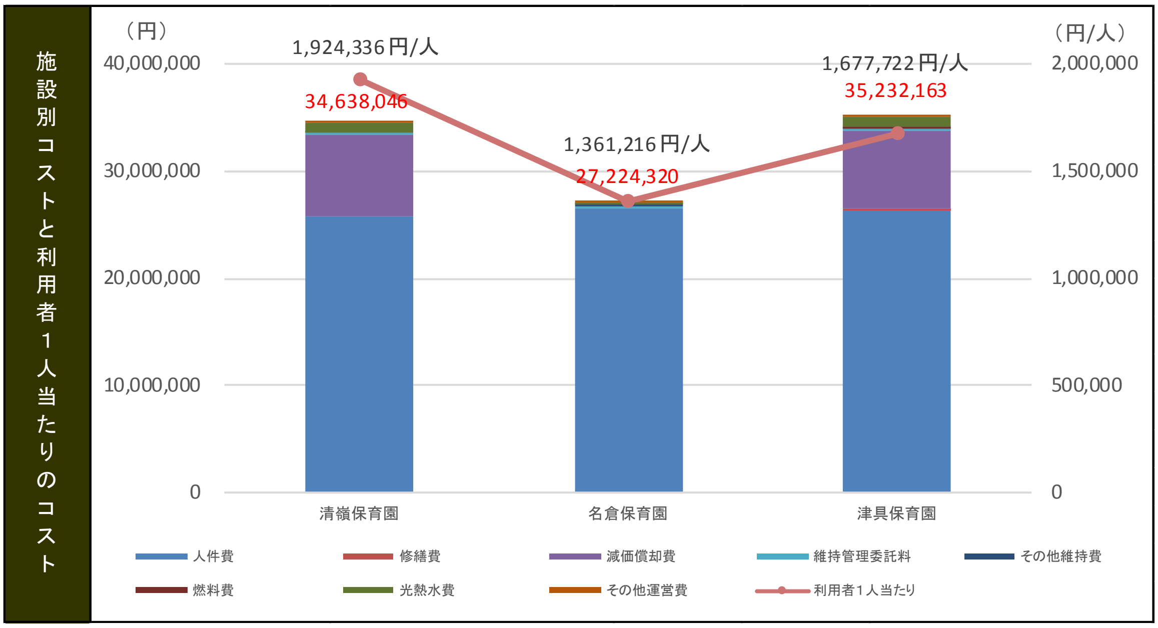

図 5.26　施設別コスト状況（保育園）

＜築年別整備状況＞

名倉保育園は 27 年度に建替え済みです。津具保育園は、屋外施設が建替え時期を迎えています。なお、清嶺地区の清嶺保育園は、１７年後に建替え時期を迎えます（下図の名倉保育園は、平成 26 年時点のものです）。

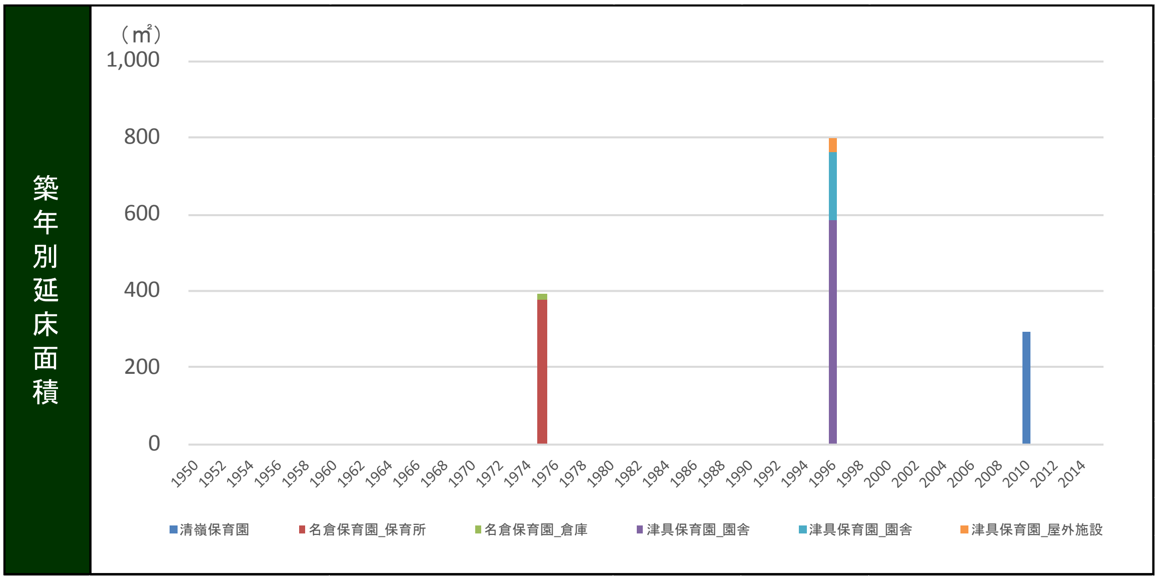

図 5.27　築年別整備状況（保育園）

＜施設別利用状況＞

施設別の利用者（児童）数は、各施設 20 人前後となっております。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和二十三年十二月二十九日厚生省令第六十三号）によると、保育所の乳幼児の 1 人あたりの床面積は 3.3 ㎡となっており、基準は満たしております。

なお、入園率（利用者数÷定員）は全体平均 66%で、待機児童は 0 となっています（下図の名倉保育園は、平成 26 年時点のものです）。

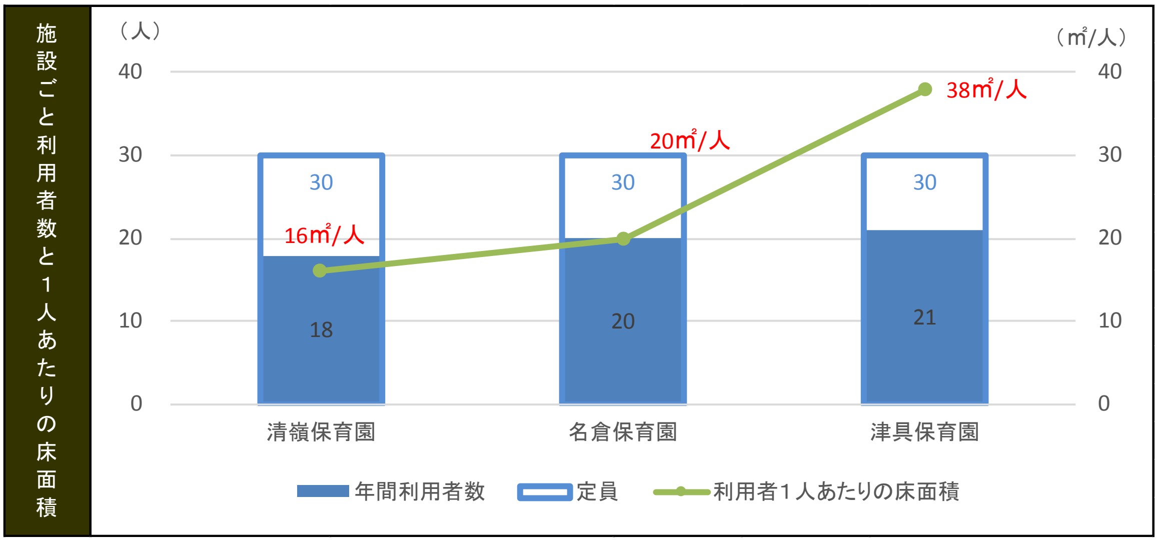

図 5.28　施設別利用状況（保育園）

5.1.10　幼児・児童施設

田口児童館は、役場本庁舎前の子供センターの整備に伴い現在廃止されています。役割を終え耐用年数を超過しているため、今後、取壊しを検討する必要があります。

＜施設一覧＞

表 5.20　施設一覧（幼児・児童施設）

名称	所在地	用途	総延床面積(㎡)	建築年度	構造
田口児童館	田口字向木屋2-1	校舎・園舎	210	1973	鉄骨造

＜配置状況＞

図 5.29　配置状況（幼児・児童施設）

＜概要＞

施設に関する利用状況データがないため省略。

5.1.11　高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、田口地区に１施設、津具地区に３施設の計４施設あります。なお、老人福祉施設やすらぎの里は、指定管理者制度による運営形態となっています。

＜施設一覧＞

表 5.21　施設一覧（高齢者福祉施設）

名称	所在地	用途	総延床面積(㎡)	建築年度	構造
老人福祉施設やすらぎの里	荒尾字宝ノ久保9	寮舎・宿舎	2,550	1994	鉄筋コンクリート
津具高齢者・若者センター	津具字永引9	集会所・会議室	298	1990	木造
津具高齢者活性化センター	津具字中町裏10	集会所・会議室	288	1995	木造
つぐ老人憩の家	津具字奥平山4	集会所・会議室	160	1985	木造

＜配置状況＞

図 5.30　配置状況（高齢者福祉施設）

＜概要＞

表 5.22　施設概要（高齢者福祉施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>高齢者福祉施設</td><td colspan="4">この町に居住する老人の使用に供し、休養と団らんにより、心身の健康を保持するとともにあわせて老人相互の親睦により老人の福祉向上を図ることを目的とする</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>4施設</td><td>平均築年数</td><td colspan="2">24年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>824㎡</td><td>主な施設内容</td><td colspan="2">老人福祉施設
集会所</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料（やすらぎの里）</td><td>管理形態</td><td colspan="2">直営
指定管理（やすらぎの里）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>年間利用者数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">3,107人</td><td colspan="2">777人/施設</td></tr>
<tr><td>1日当たりの利用者数
（365日で計算）</td><td colspan="2">9人</td><td colspan="2">2人/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">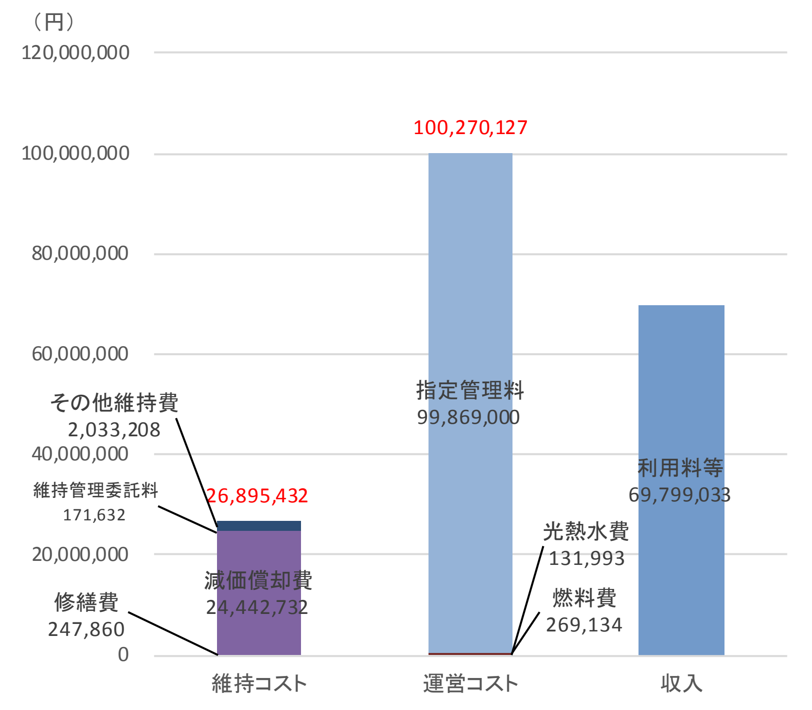
</td></tr>
<tr><td>利用者・町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">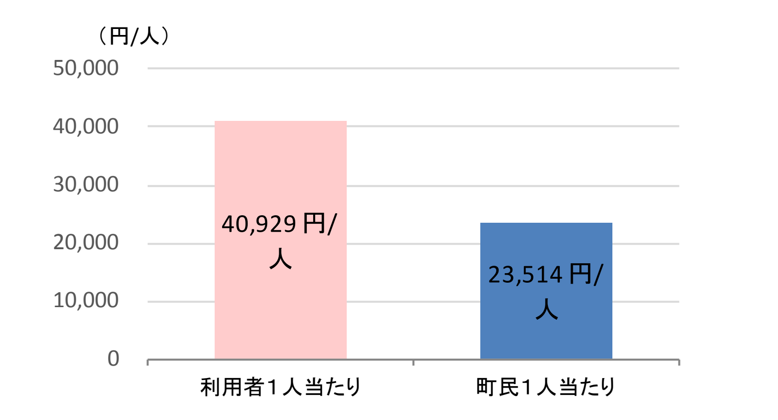
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

津具地区のつぐ老人憩の家、津具高齢者・若者センターは耐用年数を超過し、建替え時期を迎えています。なお、津具高齢者活性化センターは２年後、田口地区の老人福祉施設やすらぎの里は２６年後に建替え時期を迎えます。なお、すべての施設が新耐震基準に準じて建設されており、耐震性能については問題ありません。

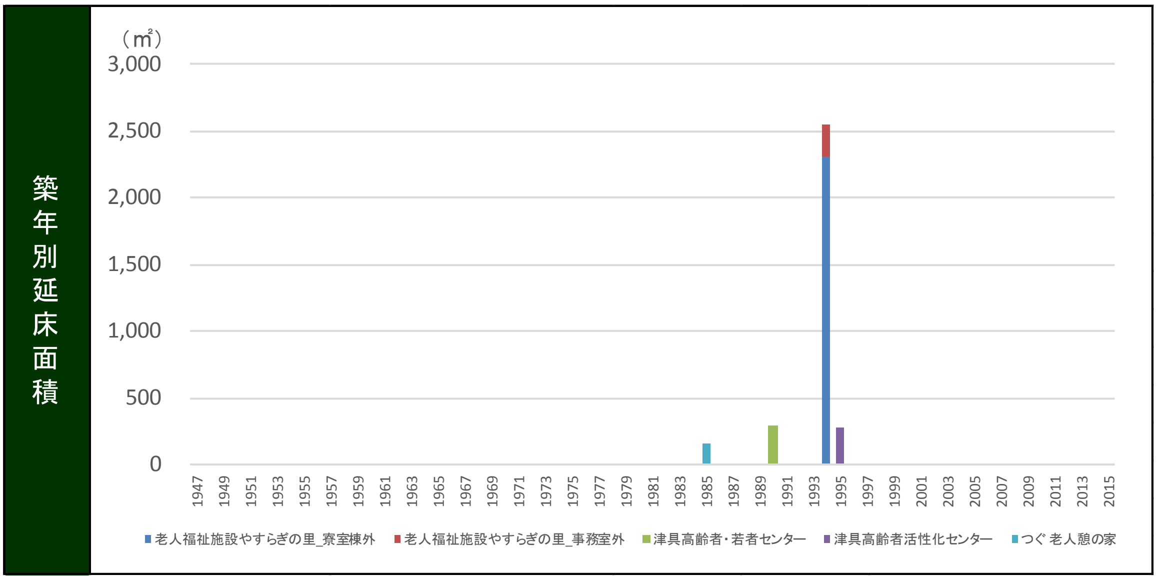

図 5.31　築年別整備状況（高齢者福祉施設）

＜施設別コスト状況＞

施設規模が大きい老人福祉施設やすらぎの里に対し、津具高齢者活性化センターは１㎡あたりの管理コストがやや高額となっています。

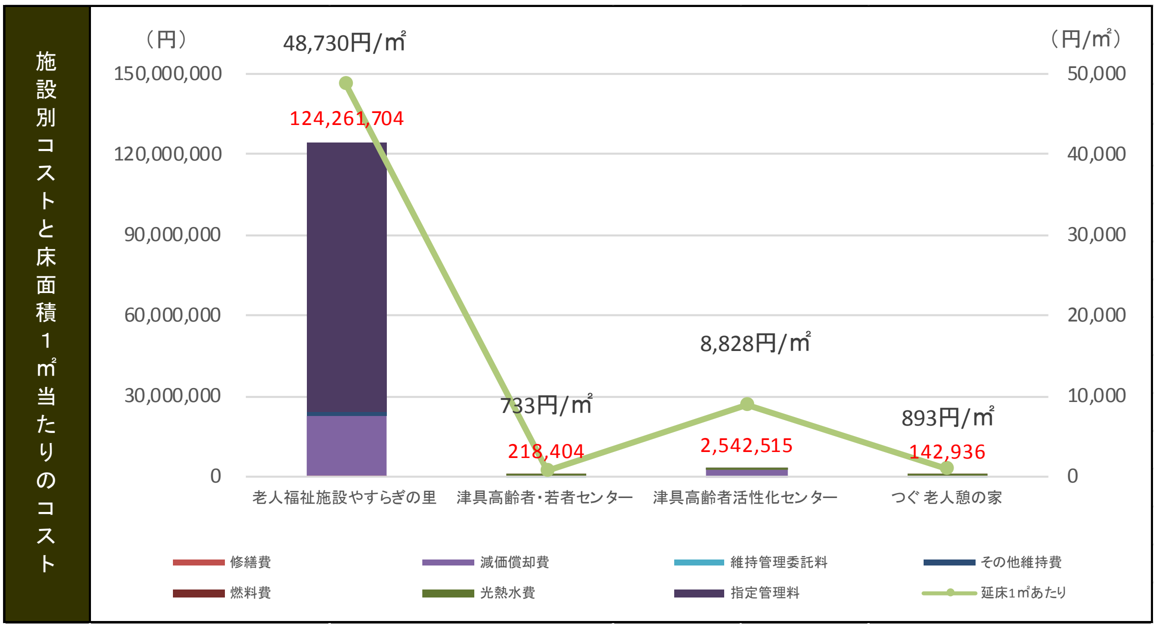

図 5.32　施設別コスト状況（高齢者福祉施設）

＜施設別利用状況＞

津具高齢者活性化センターの年間利用者数は 2,000 人を超えていますが、同程度の規模を有するつぐ老人憩の家、津具高齢者・若者センターの年間利用者数は 500 人程度です。なお、老人福祉施設やすらぎの里における現在の入居者は 47 名です。

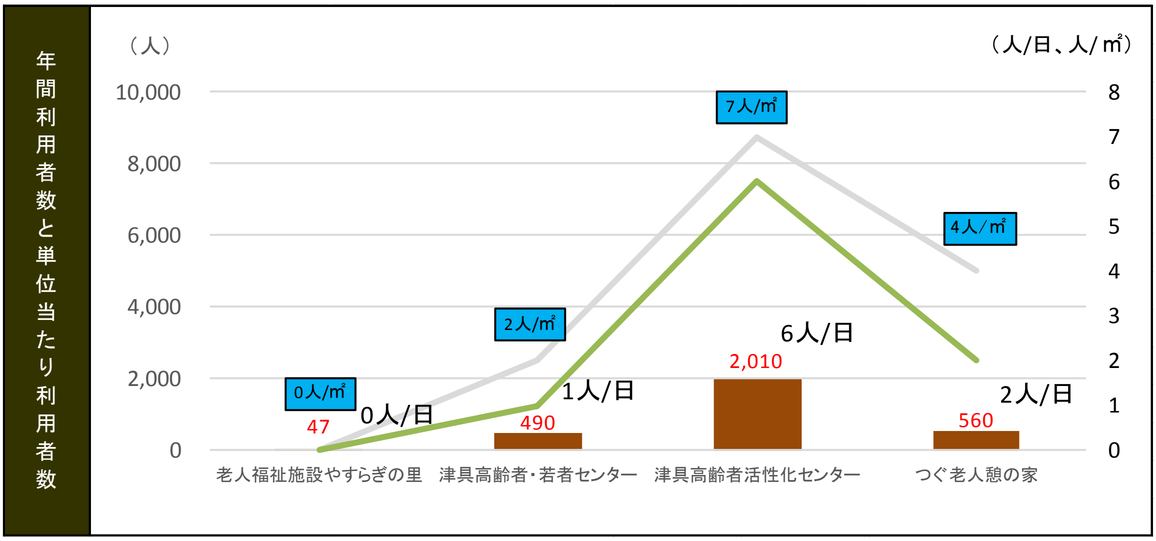

図 5.33　施設別利用状況（高齢者福祉施設）

5.1.12　保健施設

保健施設は、田口地区にしたら保健福祉センター、津具地区につぐ保健福祉センターがあります。保健福祉センターでは、健康相談、健康教育、健康診査、機能訓練、予防接種、障害者の生活指導、および作業訓練等を行っております。

＜施設一覧＞

表 5.23　施設一覧（保健施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
したら保健福祉センター	田口字向木屋4	庁舎	1,500	1996	鉄筋コンクリート
つぐ保健福祉センター	津具字中林28	庁舎	616	1999	鉄骨造

＜配置状況＞

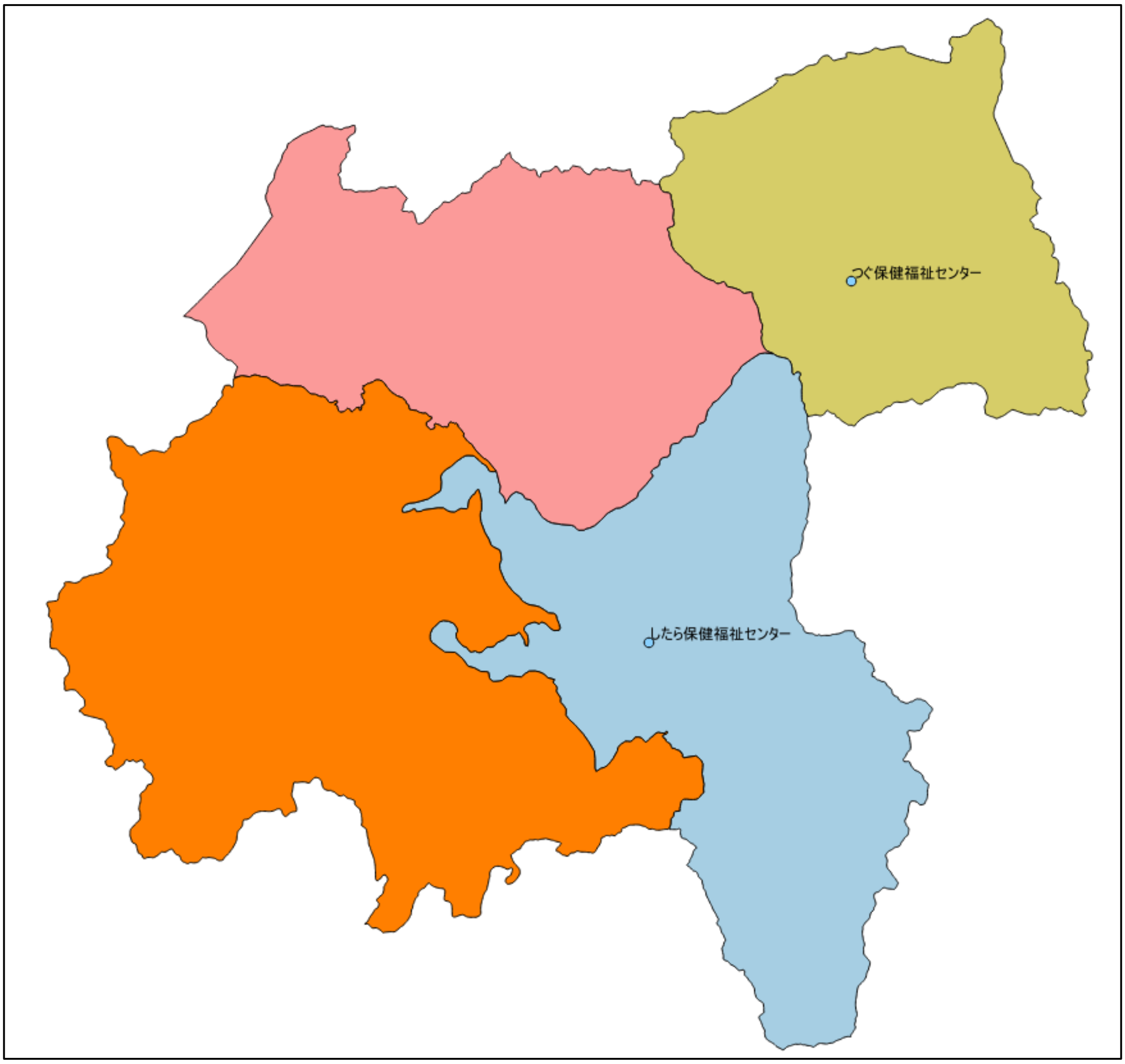

図 5.34　配置状況（保健施設）

＜概要＞

表 5.24　施設概要（保健施設）

設置目的	保健福祉センター	町民に対する健康並びに保健に関する相談及び指導を行うとともに、町民の健康保持及び福祉増進を図るため			
基本情報	施設数	2施設	平均築年数		18年
	平均規模	1,058㎡	主な施設内容		保健福祉センター
	施設利用料	無料	管理形態		直営
利用・運営・コスト状況		合計		1施設当たり	
	年間利用者数 （平成26年度実績）	12,046人		6,023人/施設	
	1日当たりの利用者数 （365日で計算）	33人		17人/施設	
	年間トータルコスト （平成26年度実績）	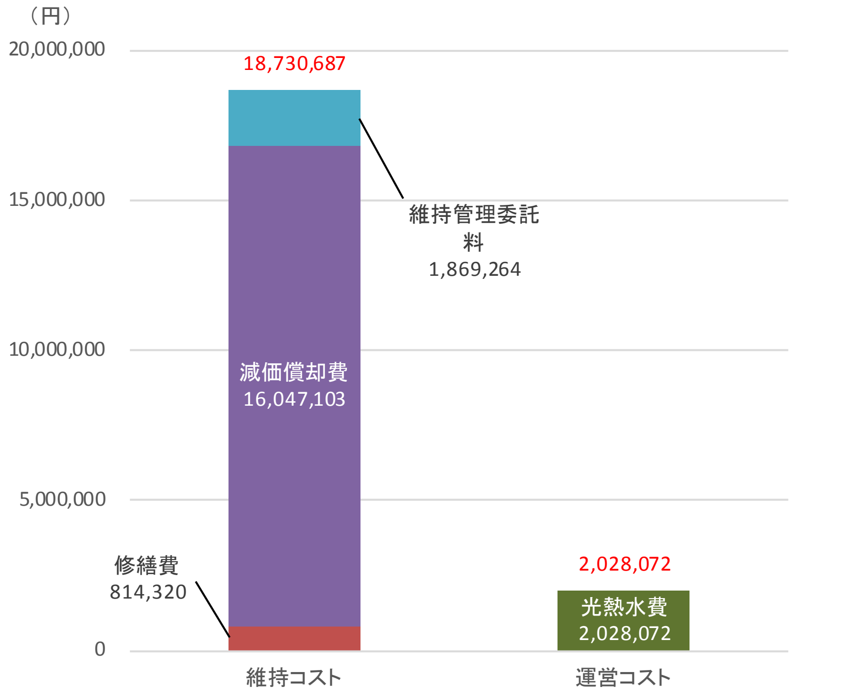			
	利用者・町民1人当たりのコスト （平成26年度実績）	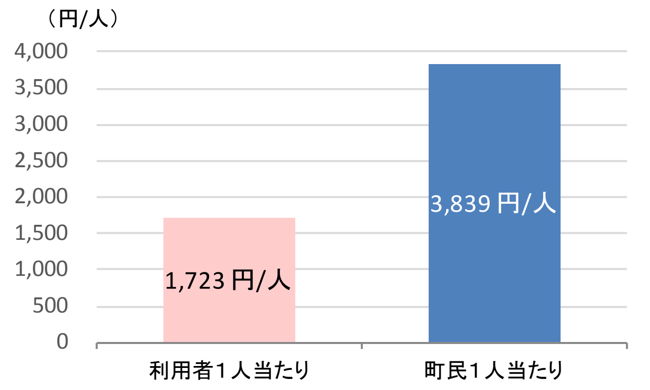			

＜築年別整備状況＞

建物に関しての問題はありません。今後、大規模改修に備えた費用の積み立て等を行っていく必要があります。

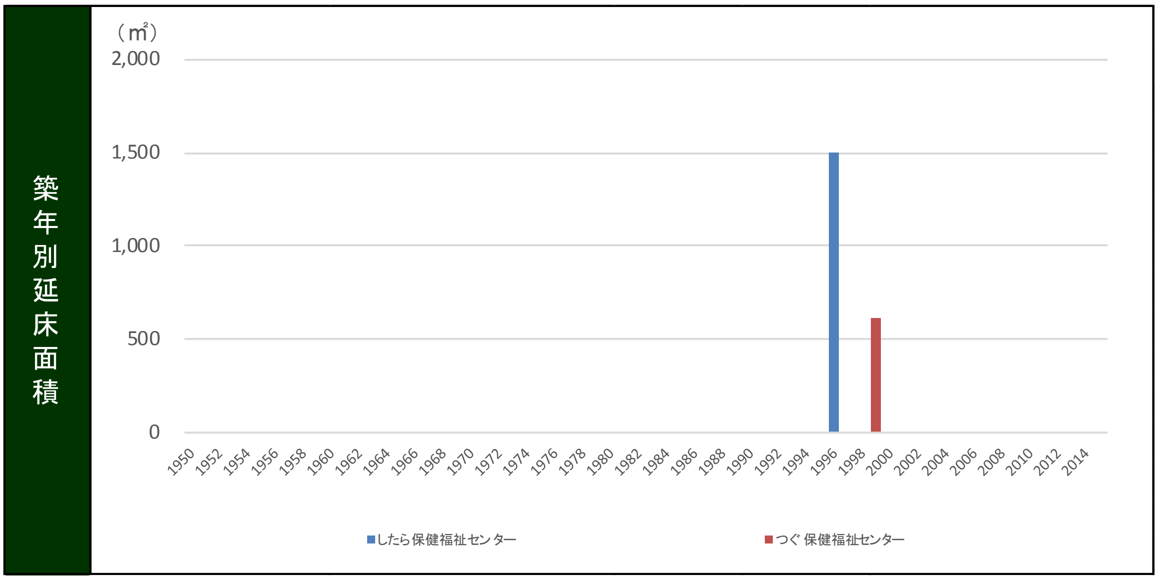

図 5.35　築年別整備状況（保健施設）

＜施設別コスト状況＞

施設規模が大きいしたら保健福祉センターに比べ、つぐ保健福祉センターの利用者１人当たりに要するコストが高くなっています。

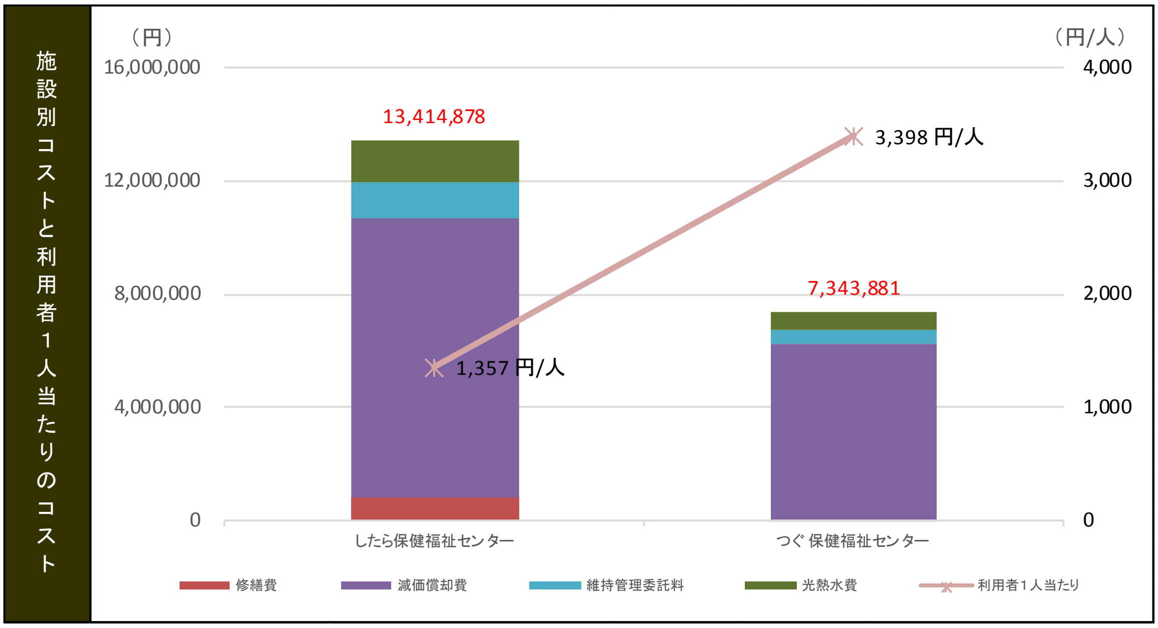

図 5.36　施設別コスト状況（保健施設）

<施設別利用状況>

つぐ保健福祉センターの年間利用者数は、したら保健福祉センターの 1/4 程度です。

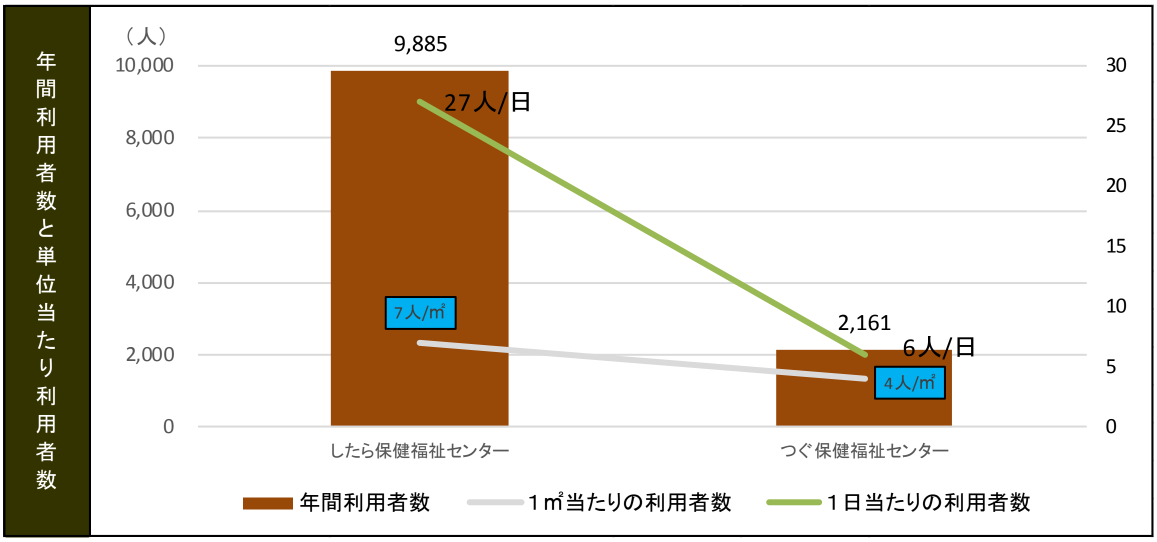

図 5.37　施設別利用状況（保健施設）

5.1.13 医療施設

町が運営する保健施設は津具地区に２箇所あります。へき地医療支援システムを導入し、愛知県がんセンター愛知病院・新城市民病院・県内へき地診療所と回線で結んでいます。画像伝送・テレビ会議を利用して専門医の診療支援を受け、医療の充実を図っています。

診療科は、内科・小児科です。

＜施設一覧＞

表 5.25 施設一覧（医療施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
つぐ診療所	津具字中林26	保健室・医務室・衛生室	291	2005	鉄骨造
つぐ診療所医師住宅	津具字中家裏5-1	住宅	89	2014	木造

＜配置状況＞

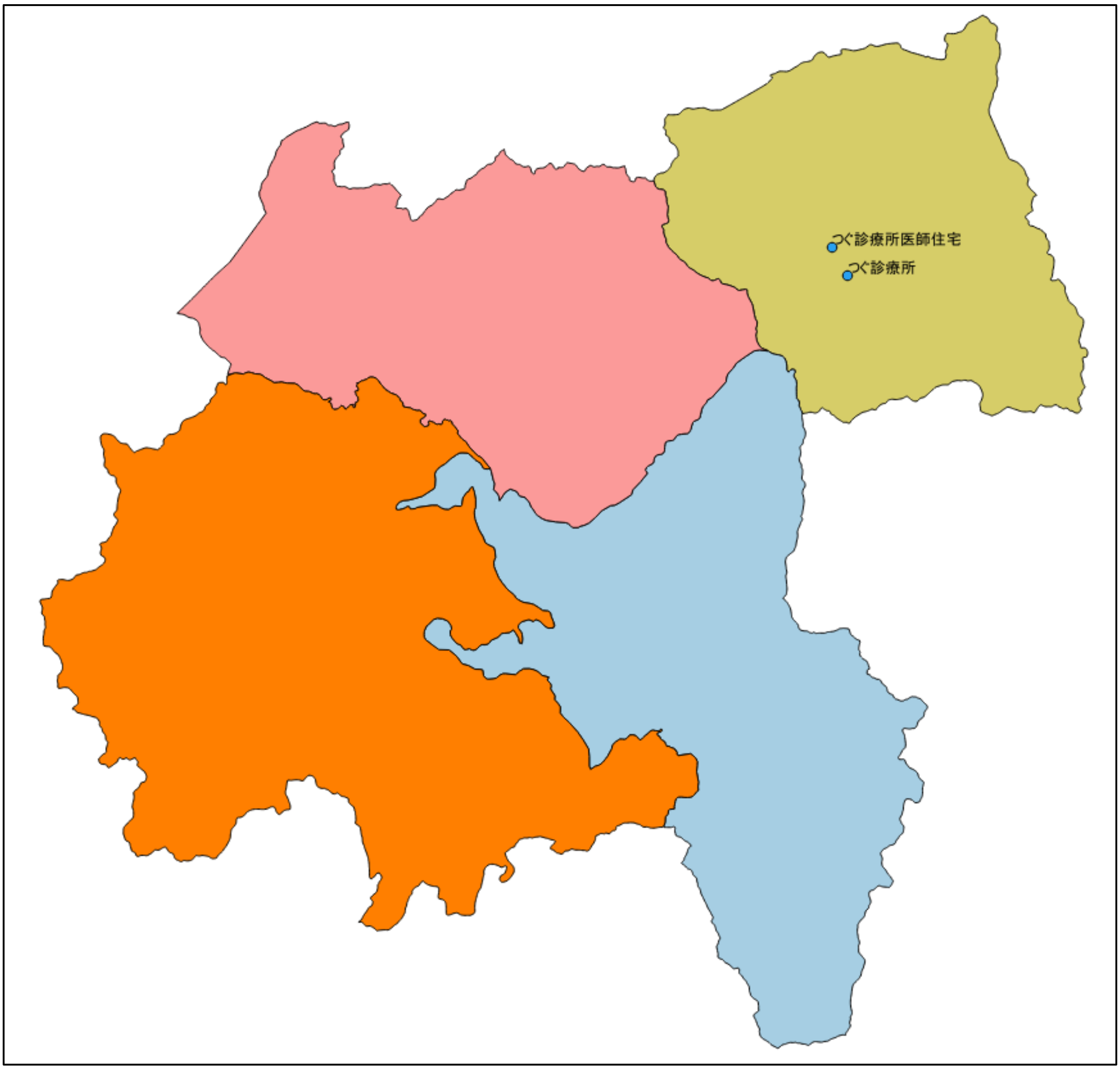

図 5.38 配置状況（医療施設）

＜概要＞

表 5.26 施設概要（医療施設）

設置目的	つぐ診療所	住民の健康保持に必要な医療を提供するため		
基本情報	施設数	2施設	平均築年数	6年
	平均規模	190㎡	主な施設内容	診療所
	施設利用料	有料	管理形態	直営
利用・運営・コスト状況		合計		
	年間利用者数（平成26年度実績、診療所）	4,579人		
	1日当たりの利用者数（稼働日数143日）	32人		
	年間トータルコスト（平成26年度実績）	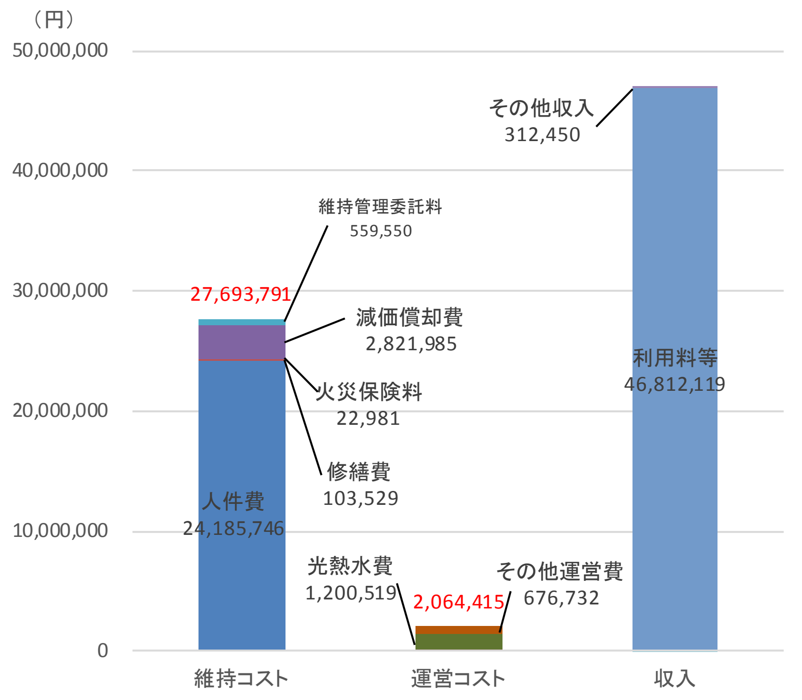		
	利用者・町民１人当たりのコスト（平成26年度実績）	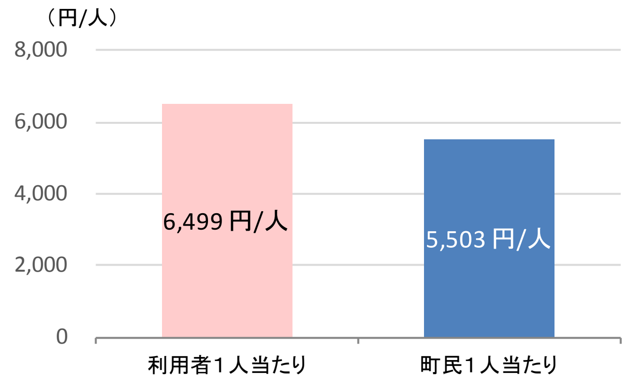		

＜築年別整備状況＞

耐用年数が十分残っているため、建物についての問題はありません。

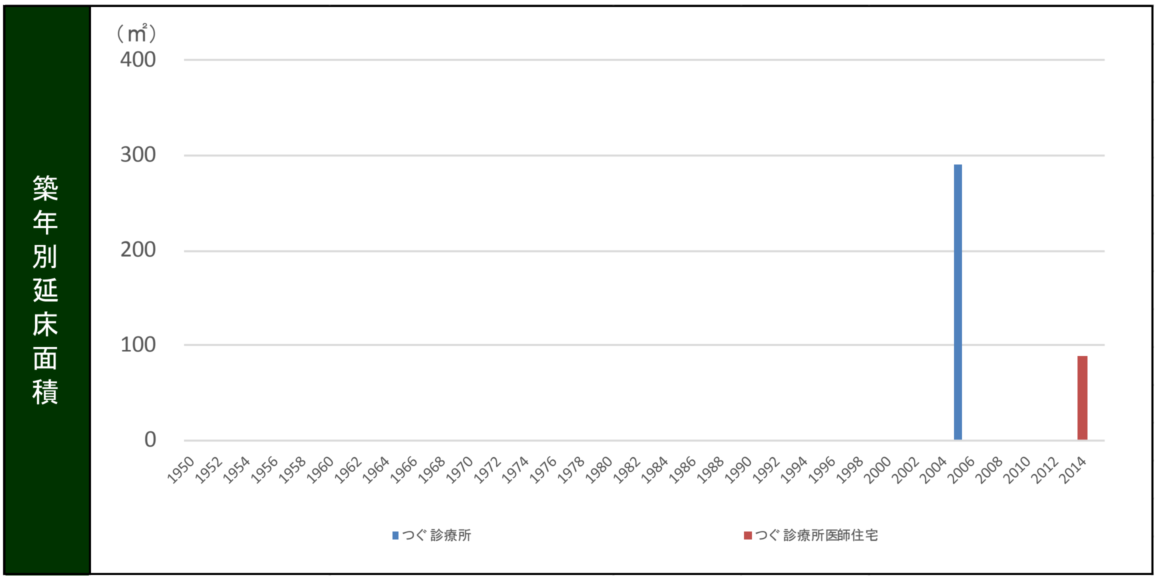

図 5.39　築年別整備状況（医療施設）

＜施設別コスト状況＞

つぐ診療所のコストが突出しています。主に人件費によるものです。

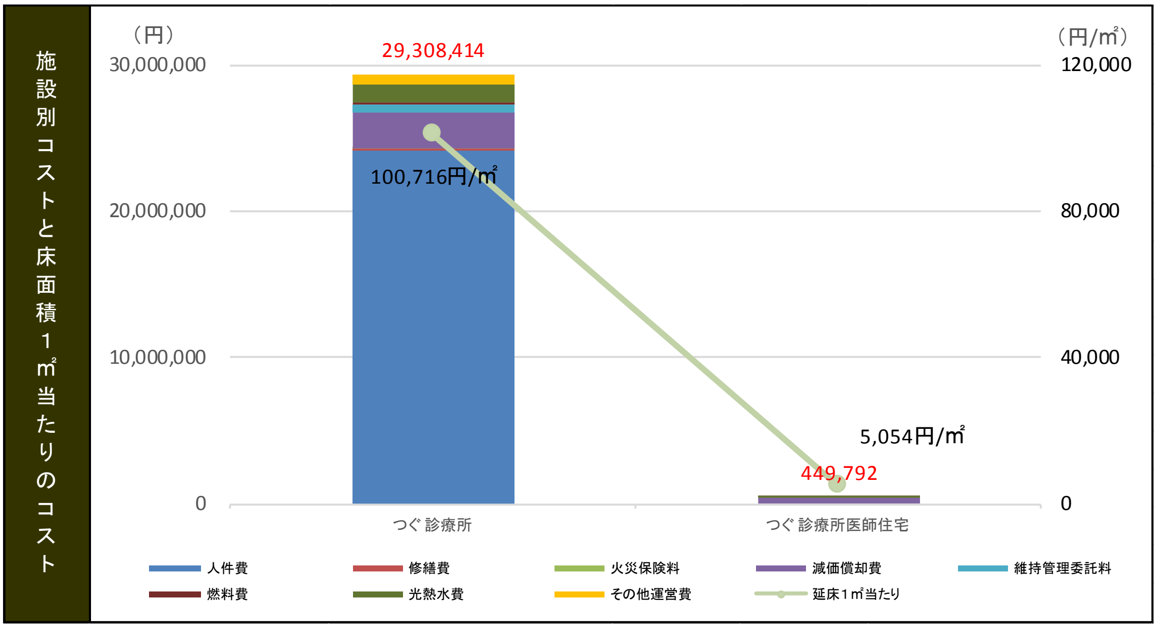

図 5.40　施設別コスト状況（医療施設）

5.1.14　庁舎等

庁舎等は３施設あります。田口地区には本庁舎（平成 25 年度（2013 年度）に現在の位置に改築)、川原田庁舎、津具地区には津具総合支所（平成 12 年度（2000 年度）に新設）があります。

川原田庁舎は現在、設楽ダム工事事務所設楽庁舎に貸出を行っています。

＜施設一覧＞

表 5.27　施設一覧（庁舎等）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
設楽町役場本庁舎	田口字辻前14	庁舎	3,336	2013	木造
津具総合支所	津具字下川原5-1	庁舎	2,198	2000	鉄筋コンクリート
設楽町役場川原田庁舎(一般事務所)	田口字川原田1-2	事務所	524	1989	鉄筋コンクリート

＜配置状況＞

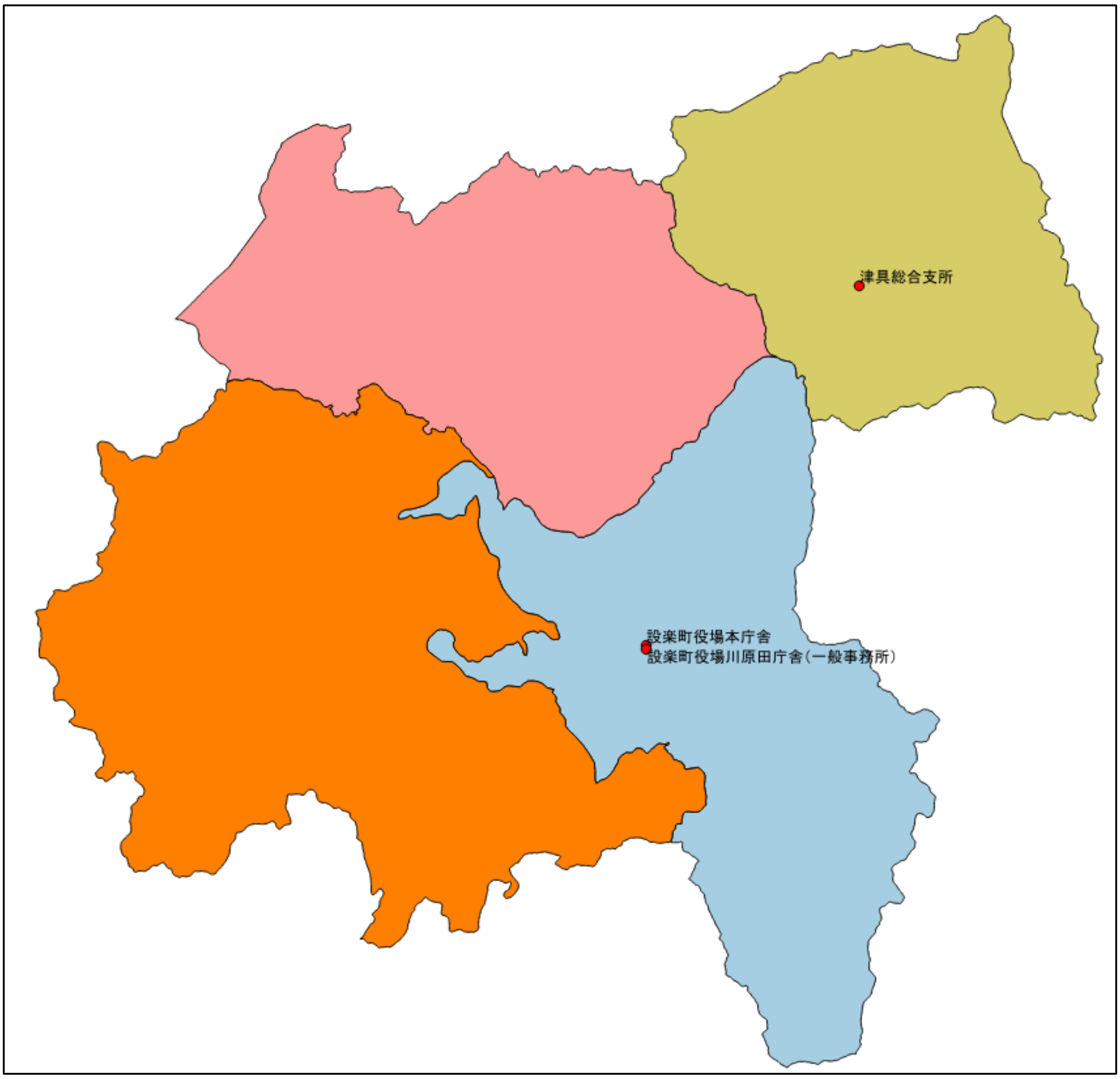

図 5.41　配置状況（庁舎等）

＜概要＞

表 5.28　施設概要（庁舎等）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>役場庁舎</td><td colspan="3">町民サービスの一環として、住民関係諸証明等の受付及び交付を行い、もって住民の利便を図ることを目的とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>3施設</td><td>平均築年数</td><td>14年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>2,019㎡</td><td>主な施設内容</td><td>庁舎等</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>無料</td><td>管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用・運営・コスト状況</td><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="3">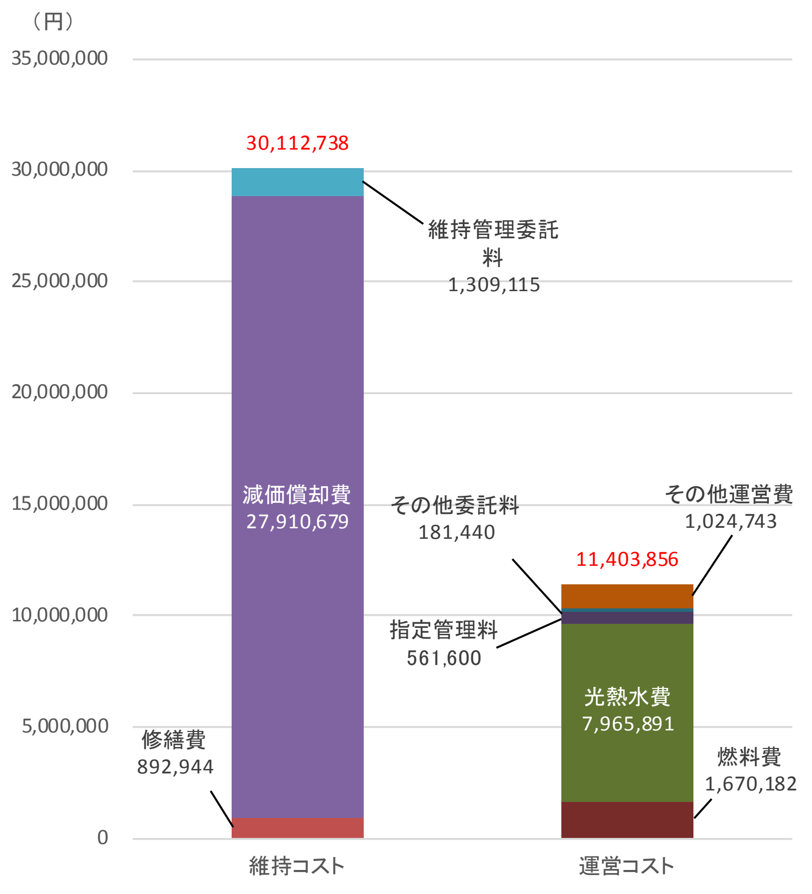
</td></tr>
<tr><td>町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="3">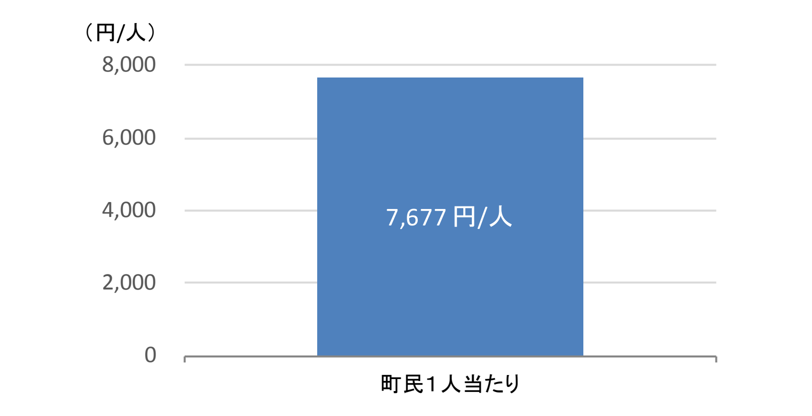
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

全ての施設について、耐用年数の残存期間が 10 年以上残っています。また、新耐震基準に準じて建設されており、耐震性能についても問題ありません。

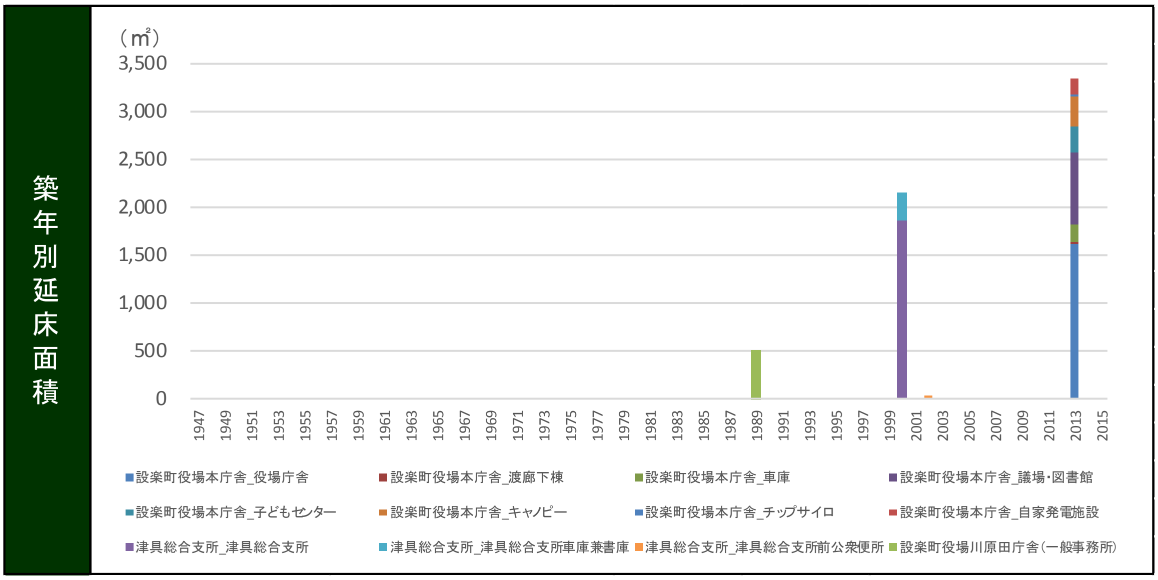

図 5.42　築年別整備状況（庁舎等）

＜施設別コスト状況＞

延床 1 ㎡あたりのコストを見ると、設楽町役場本庁舎、津具総合支所がやや高額となっています。

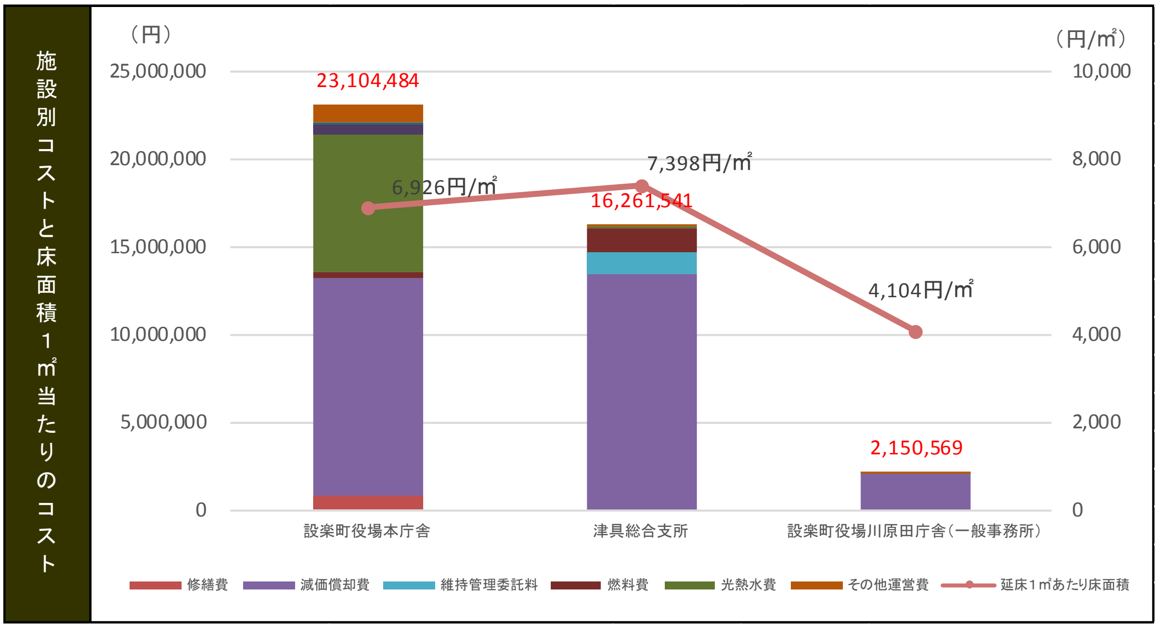

図 5.43　施設別コスト状況（庁舎等）

5.1.15　消防施設

消防施設は５施設あります。田口地区に２施設、津具地区に３施設あります。

町内は新城市消防本部の管轄区域となっており、田口地区に設楽分署、津具地区に津具分遣所があります。

＜施設一覧＞

表 5.29　施設一覧（消防施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
新城市消防署　設楽分署	田口字ヒロカヒツ48	事務所	462	1999	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
新城市消防署　津具分遣所	津具字下川原6-1	事務所	196	1998	鉄骨造
消防第一分団	津具字見出24-1	倉庫・物置	25	1984	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ
消防6分団器具庫	津具字中町裏11-2	車庫	60	1992	軽量鉄骨造
防災無線中継局	長江字ソンジャ1-23	事務所	3	1987	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ

＜配置状況＞

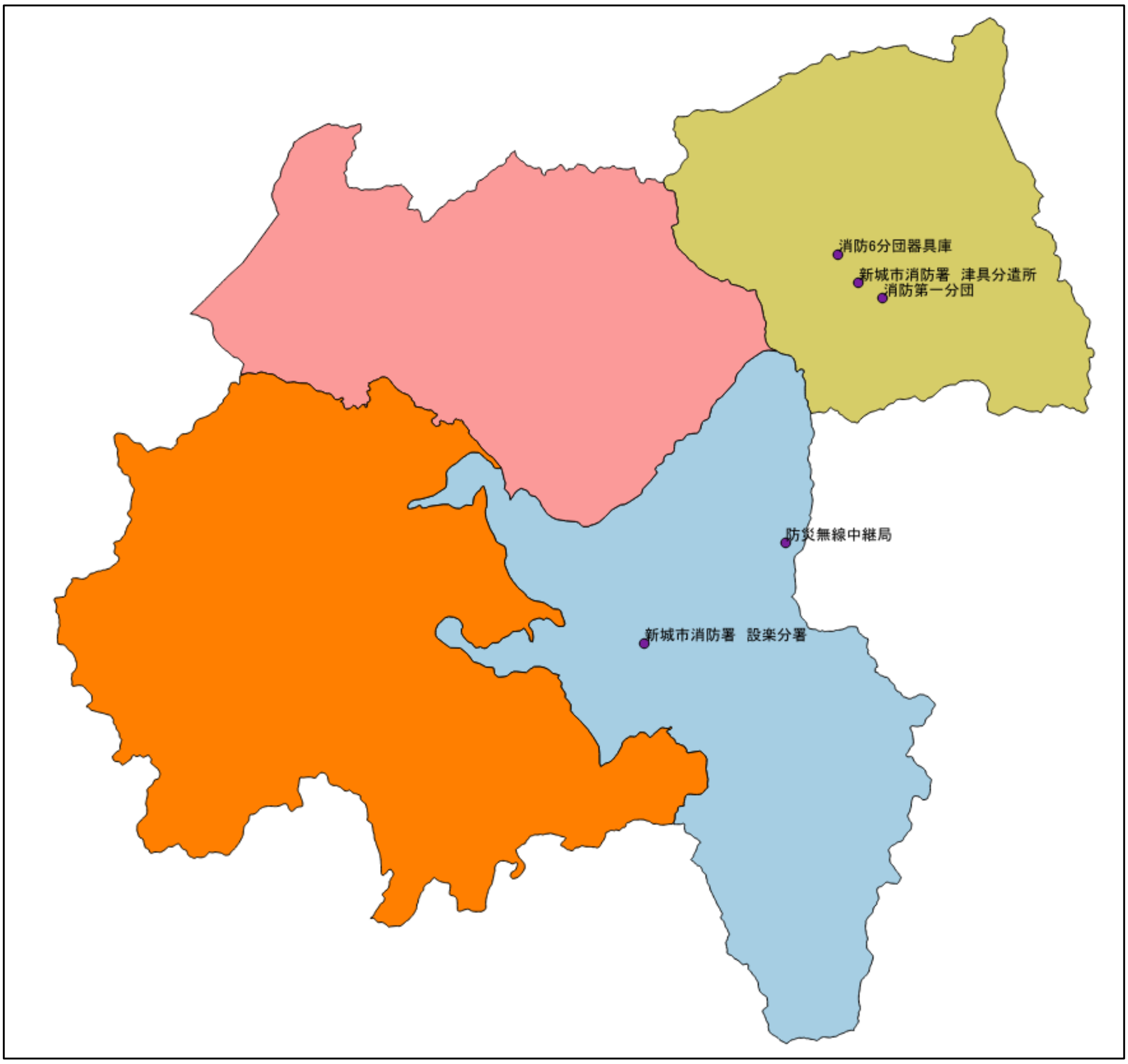

図 5.44　配置状況（消防施設）

＜概要＞

表 5.30　施設概要（消防施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>新城市消防署設楽分署他4施設</td><td colspan="3">火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もつて安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>5施設</td><td>平均築年数</td><td>23年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>149㎡</td><td>主な施設内容</td><td>事務所</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>無料</td><td>管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用・運営・コスト状況</td><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="3">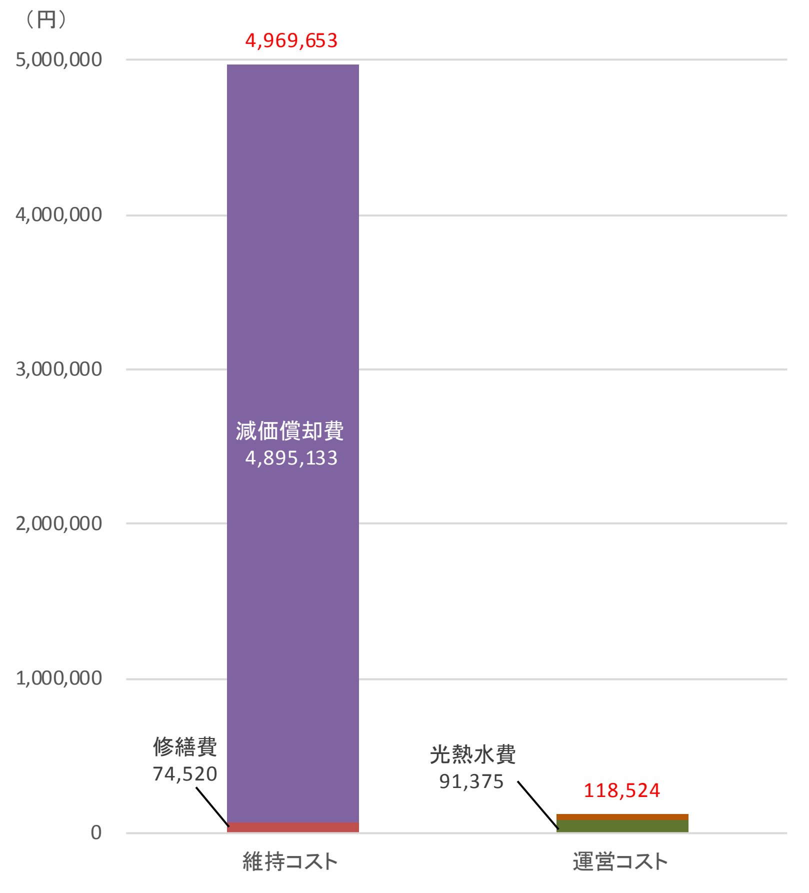
</td></tr>
<tr><td>町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="3">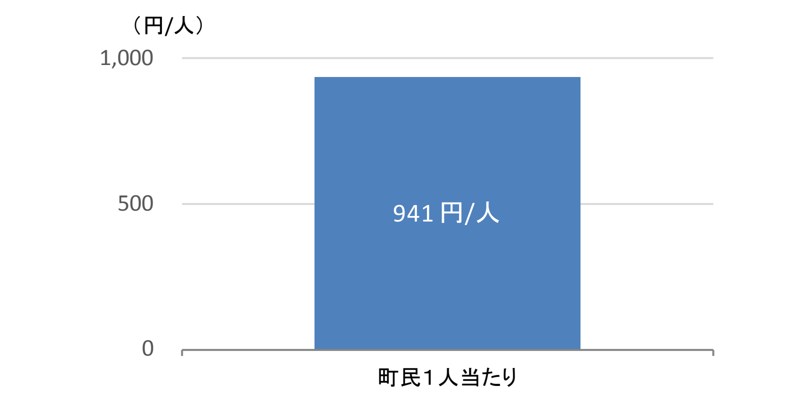
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

津具地区における消防６分団器具庫は２年後、消防第一分団は３年後に建替え時期を迎えます。

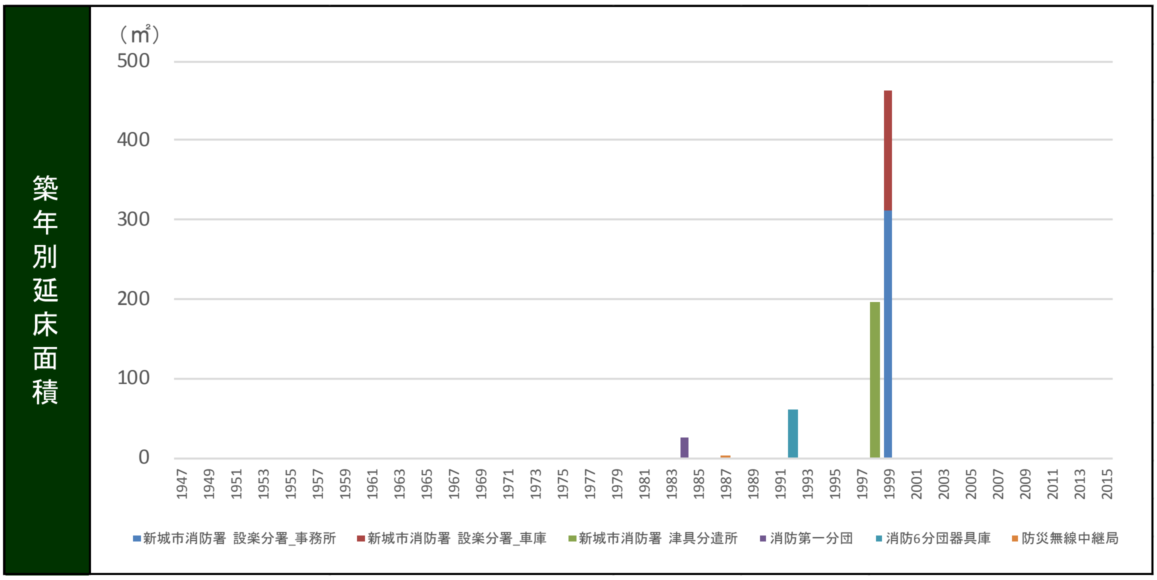

図 5.45　築年別整備状況（消防施設）

＜施設別コスト状況＞

同等の施設規模を有する消防６分団器具庫と消防第一分団を比較すると、延床１㎡あたりのコストは、消防第一分団が突出しています。なお、新城市消防署　設楽分署と同津具分遣所における延床１㎡あたりのコストに差はありません。

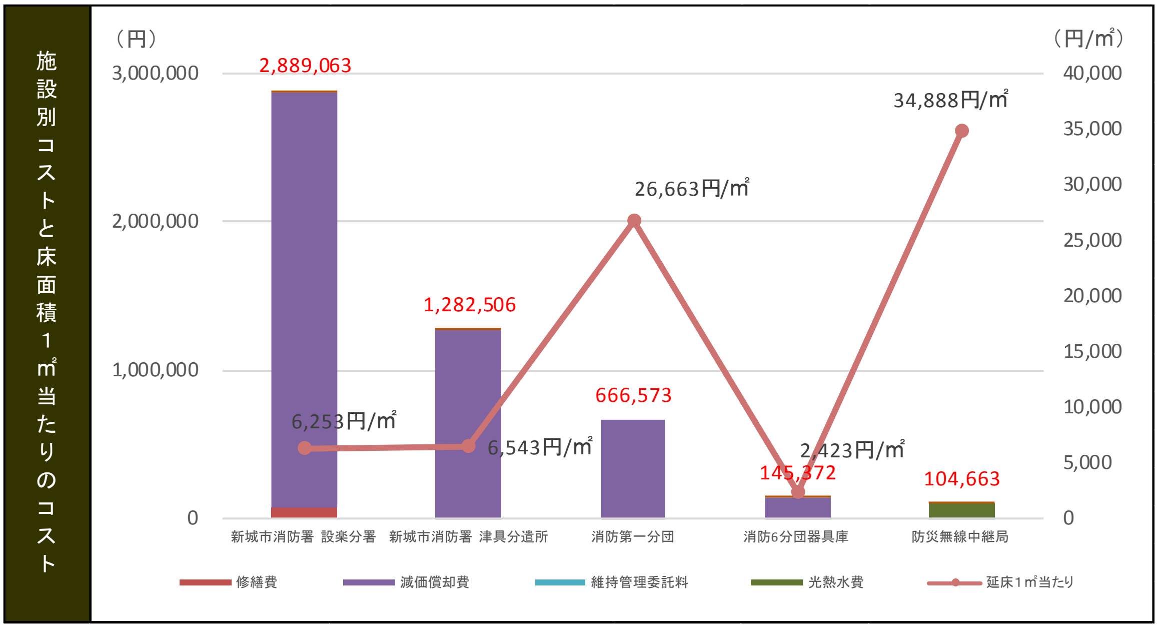

図 5.46　施設別コスト状況（消防施設）

5.1.16　その他行政系施設

その他の行政系施設として、町営バス車庫が 2 施設、バス待合所が 7 施設の計 9 施設あります。町営バスは、昭和 63 年から運行が開始されており、現在は北設楽郡の３町村が連携し、町村営バスの運行を一体化した「おでかけ北設」の取り組みを行っています。

＜施設一覧＞

表 5.31　施設一覧（その他行政系施設）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
町営バス車庫	田口字上原1-6	車庫	177	2000	鉄骨造
津具バス車庫	津具字見出13	車庫	49	1988	鉄骨造
東太田口バス待合所	田口字谷下23	案内所	6	1995	木造
松戸橋バス待合所	田口字小貝津45-1	案内所	6	1992	木造
竹桑田バス待合所	田峯字竹桑田5-10	案内所	8	1993	木造
栗島バス待合所	三都橋字仲屋切21-1	案内所	6	1992	木造
下桑平バス待合所	豊邦字ヒガシ11-5	案内所	6	1992	木造
名倉大桑バス待合所	東納庫字前田14-4	案内所	8	1993	木造
黒倉バス待合所	平山字上貝戸23	案内所	6	1995	木造

＜配置状況＞

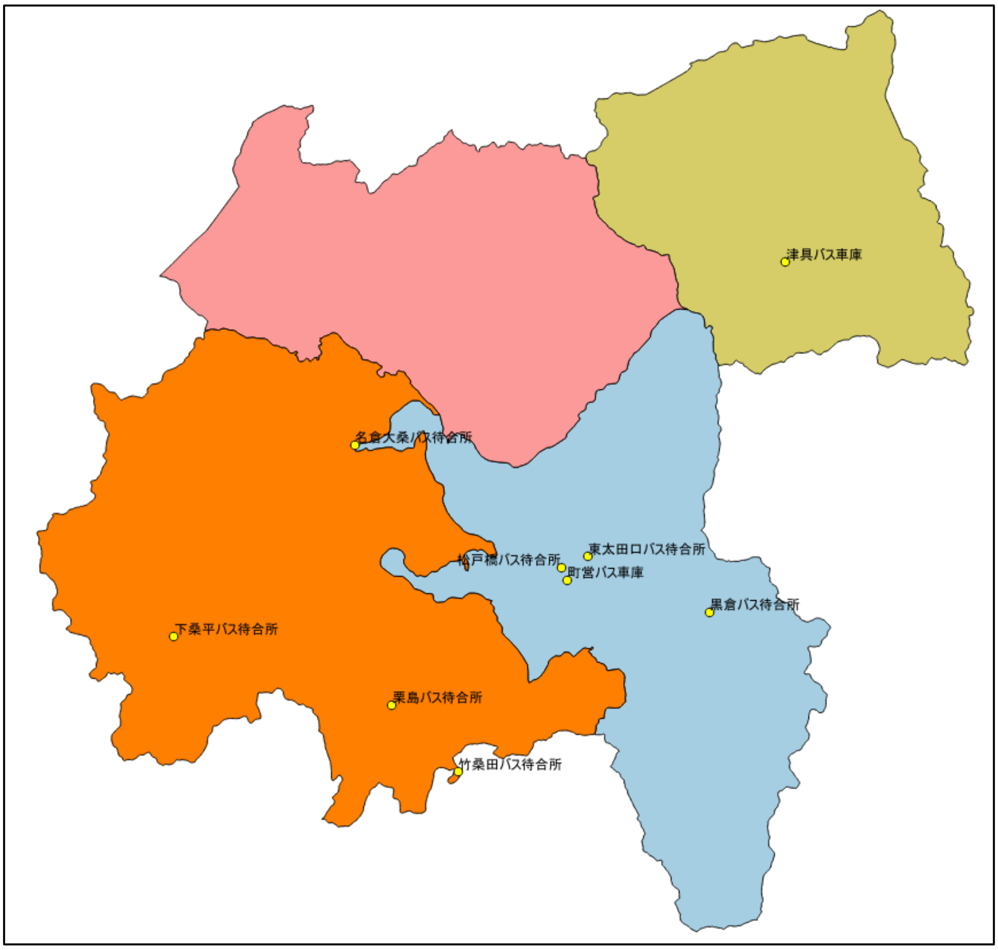

図 5.47　配置状況（その他行政系施設）

＜概要＞

表 5.32　施設概要（その他行政系施設）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>町営バス</td><td colspan="4">町民サービスの一環として、バスの運行を行い、もって住民の利便を図ることを目的とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>9施設</td><td>平均築年数</td><td>22年</td><td></td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>30㎡</td><td>主な施設内容</td><td>車庫、待合所</td><td></td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>無料</td><td>管理形態</td><td>直営</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用・運営・コスト状況</td><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">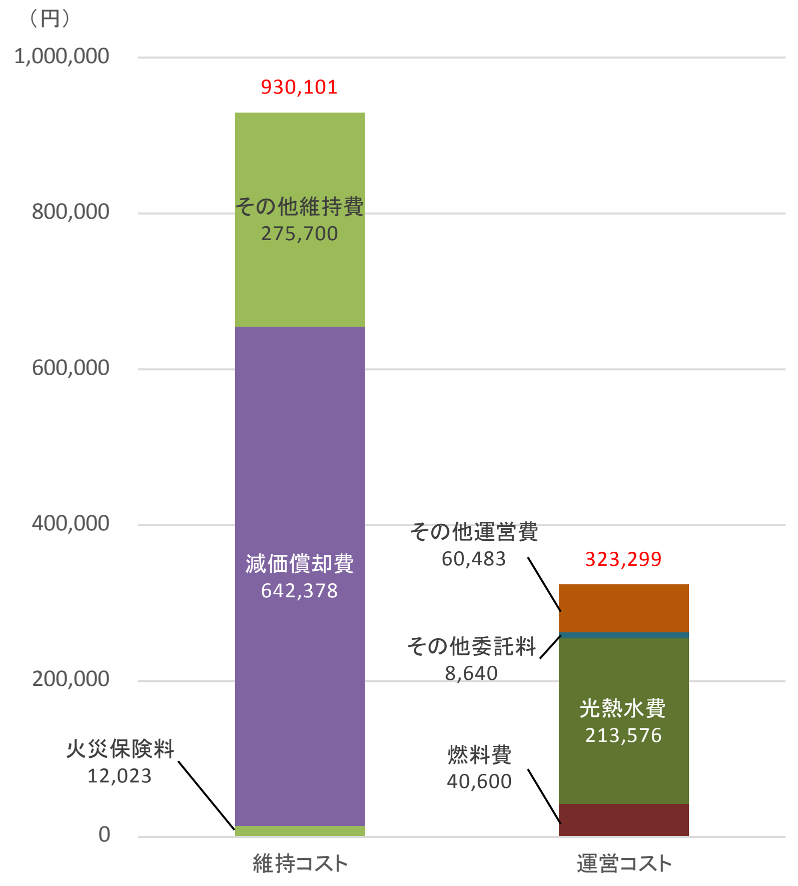
</td></tr>
<tr><td>町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">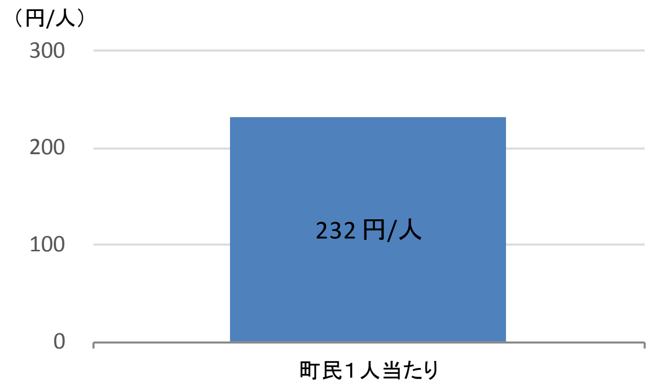
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

田口地区では、松戸橋バス待合所が１年後、東太田口バス待合所、黒倉バス待合所が４年後、津具地区では、津具バス車庫が４年後、清嶺地区では、下桑平バス待合所、栗島バス待合所が１年後、竹桑田バス待合所、名倉大桑バス待合所が２年後に建替え時期を迎えます。

なお、その他行政系施設は、全て新耐震基準に準じて整備されています。

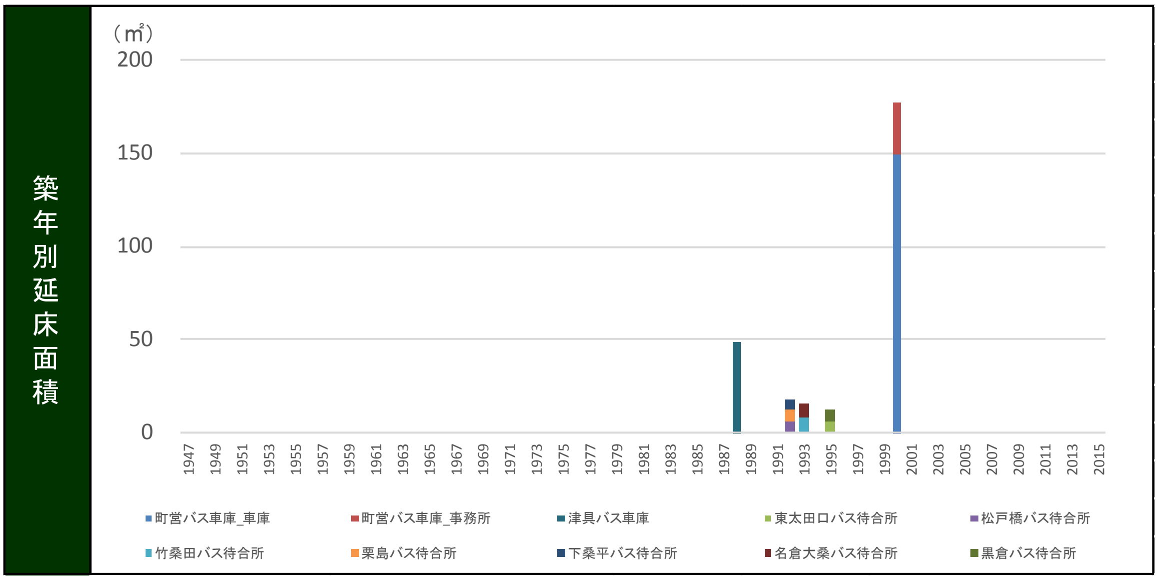

図 5.48　築年別整備状況（その他行政系施設）

＜施設別コスト状況＞

町営バス車庫のコストが比較的高くなっています。

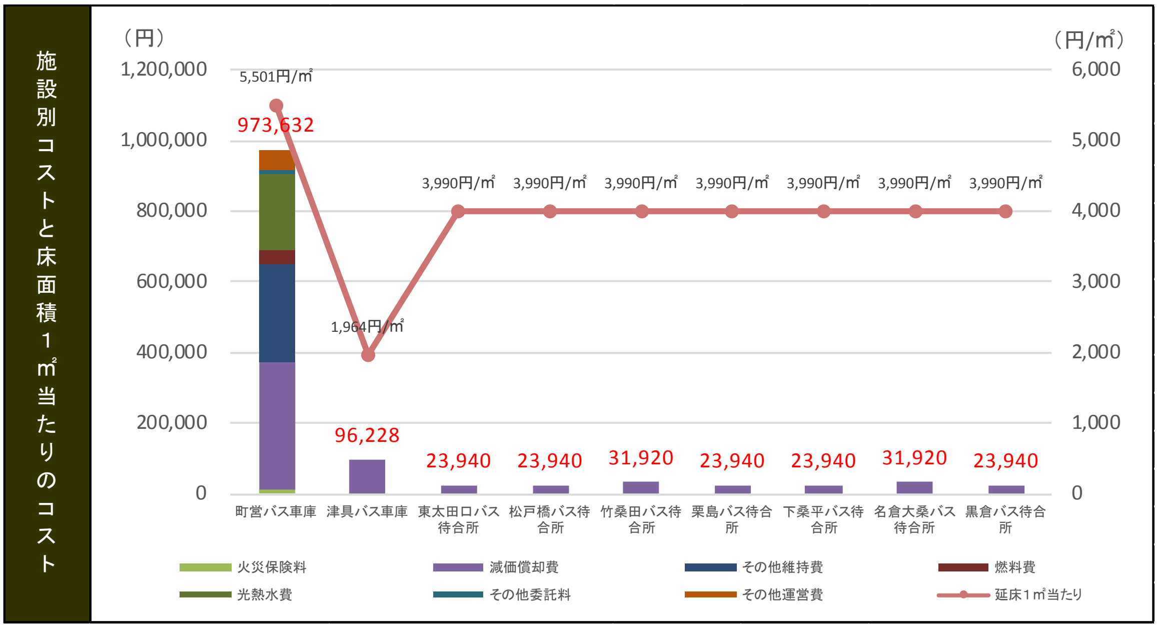

図 5.49　施設別コスト状況（その他行政系施設）

5.1.17 公営住宅

設楽町には、現在町営住宅が 127 戸あり、低額な家賃で賃貸する「普通・特別町営住宅」が 12 団地 101 戸、良好な住居環境を提供する「特定公共賃貸住宅」が 3 団地 26 戸あります。

町営住宅は田口地区に 11 団地 105 戸、津具地区に 5 団地 26 戸あります。 また、津具地区には 2013 年に農林業を新たにやっていきたい方に対し支援住宅が整備されました。

＜施設一覧＞

表 5.33 施設一覧（公営住宅）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
アラコ住宅	田口字アラコ10	住宅	331	1989	木造
シウキ住宅	田口字シウキ	住宅	449	1959	木造
西貝津住宅	田口字西貝津37	住宅	258	1963	木造
大西住宅	田口字大西19-2	住宅	693	2010	木造
杉平南住宅	田口字下杉平10-1	住宅	365	1972	木造
杉平南団地2	田口字下杉平16-2	住宅	193	1987	木造
杉平南団地3	田口字下杉平5-1	住宅	258	1987	木造
杉平向第2住宅	田口字杉平向1-1	住宅	178	2013	木造
折地団地	田口字折地18-50	住宅	861	1997	鉄筋コンクリート
谷下団地	田口字谷下8-2	住宅	918	1968	鉄筋コンクリート
谷下第2団地	田口字谷下8-2	住宅	1,085	2004	鉄筋コンクリート
団園畑住宅	津具字団園畑23-1	住宅	437	1995	木造
新町住宅	津具字新町173	住宅	416	2002	鉄筋コンクリート
中林住宅	津具字団園畑22-1	住宅	348	1992	木造
平山住宅	津具字奥平山3-1	住宅	262	1989	木造
コーポ林	津具字林25-1	住宅	298	1996	鉄筋コンクリート
野向農林業担い手支援住宅	津具字林33-2	住宅	50	2013	木造
中町裏農林業担い手支援住宅	津具字中町裏10-2	住宅	66	2013	木造
上古町農林業担い手支援住宅	津具字中古町4-4	住宅	124	2013	鉄骨造

＜配置状況＞

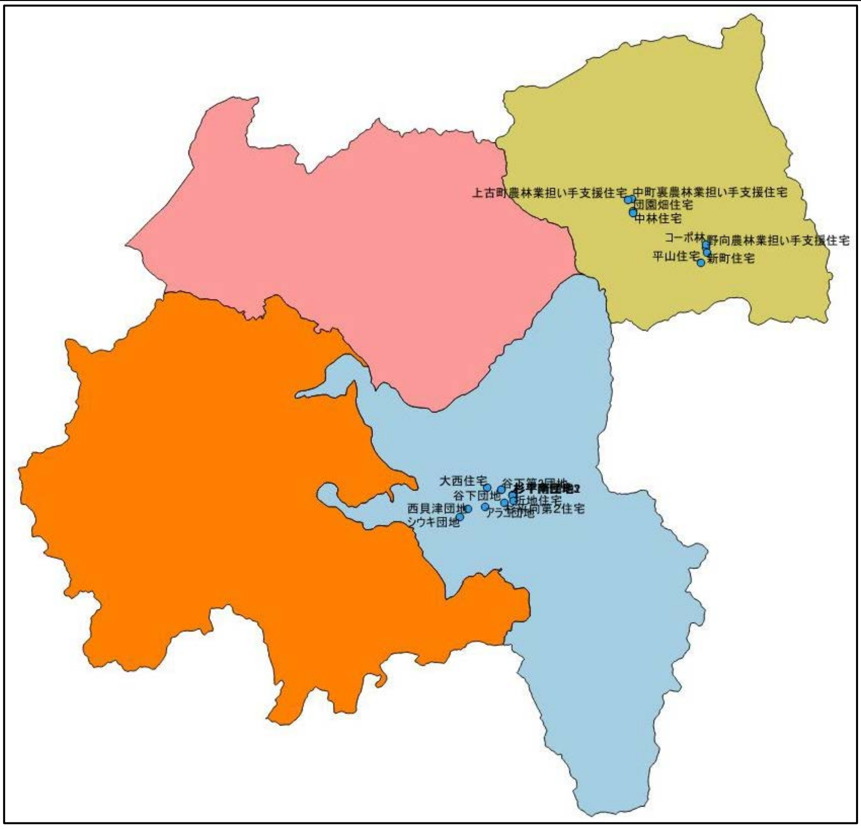

図 5.50 配置状況（公営住宅）

＜概要＞

表 5.34　施設概要（公営住宅）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>公営住宅</td><td colspan="4">住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>19施設</td><td>平均築年数</td><td colspan="2">22年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>399㎡</td><td>主な施設内容</td><td colspan="2">住宅</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料</td><td>管理形態</td><td colspan="2">直営</td></tr>
<tr><td rowspan="4">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>利用世帯数
（平成26年度実績）</td><td colspan="2">102世帯</td><td colspan="2">5世帯/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">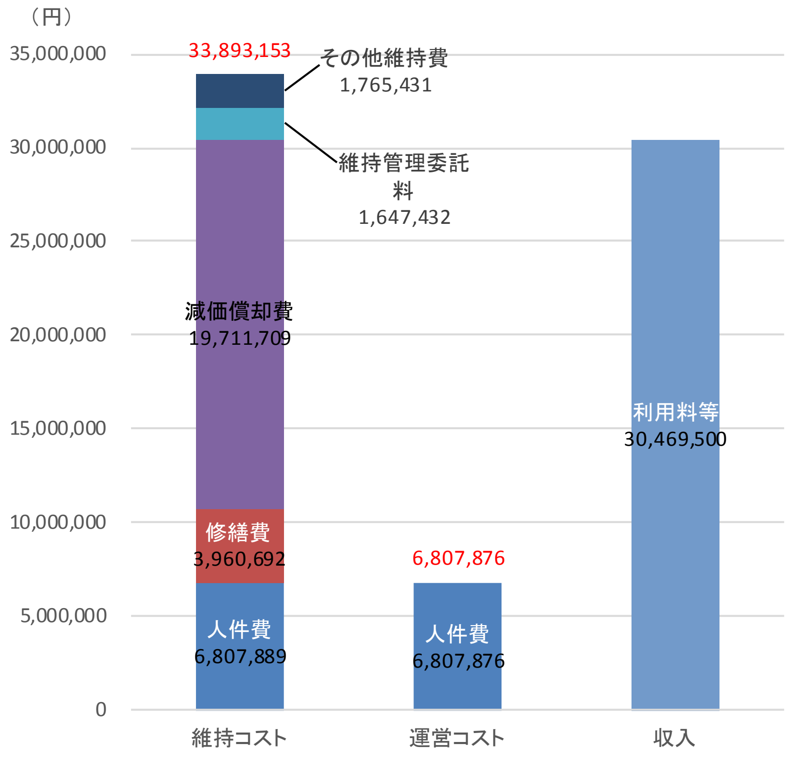
</td></tr>
<tr><td>利用世帯・町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">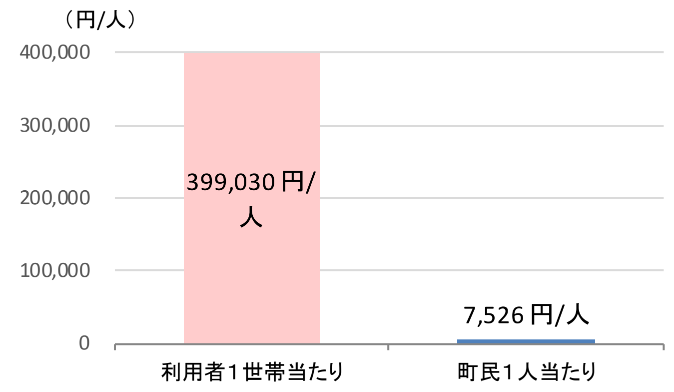
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

田口地区の杉平向第２住宅、大西住宅を除く９施設は、建替え時期を迎えています。津具地区では、中林住宅、平山住宅の２施設が耐用年数を超過しており、建替えの必要があります。なお、津具地区の団園畑住宅は２年後に建替え時期を迎えます。なお、耐震性能については、すべての施設が新耐震基準に準じて建設されており問題ありません。

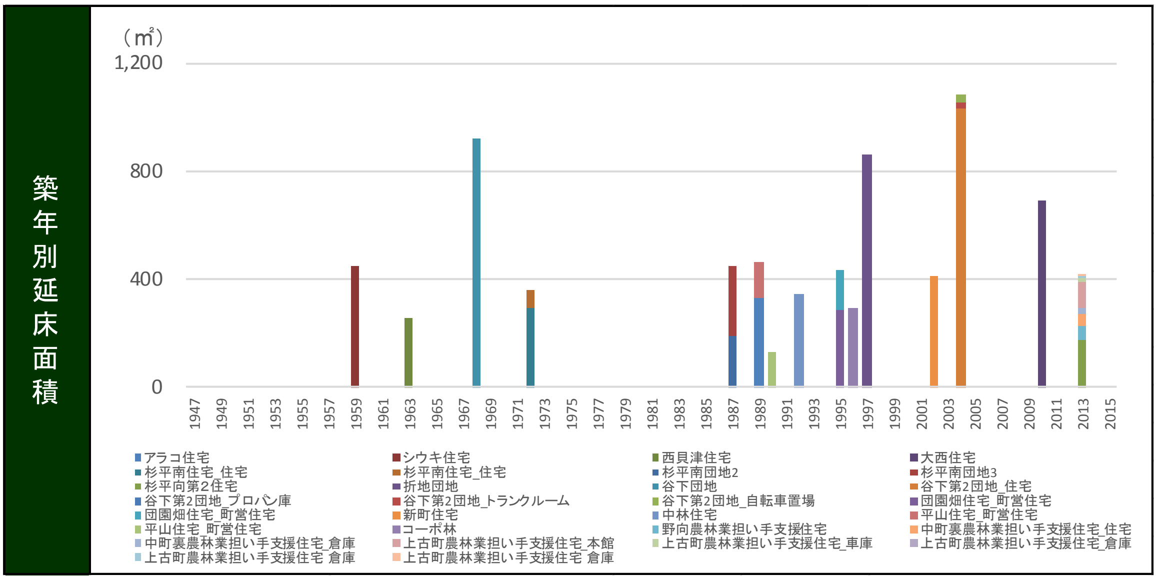

図 5.51　築年別整備状況（公営住宅）

＜施設別利用状況＞

築年が古いシウキ住宅と西貝津住宅は、空きが目立ちます。利用者負担率が 100%以上の施設は、維持運営コストが家賃収入によって賄われていることになります。農林業担い手支援住宅については、今後、運営状況について調査する必要があります。

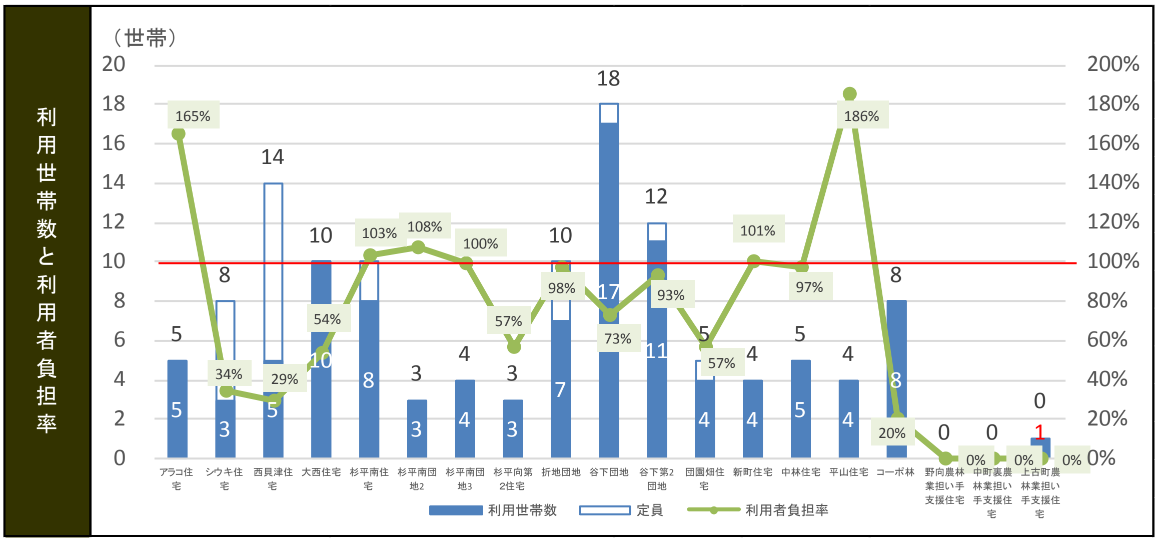

図 5.52　施設別利用状況（公営住宅）

＜施設別コスト状況＞

延床１㎡あたりのコストを比較すると、コーポ林がやや高額となっています。

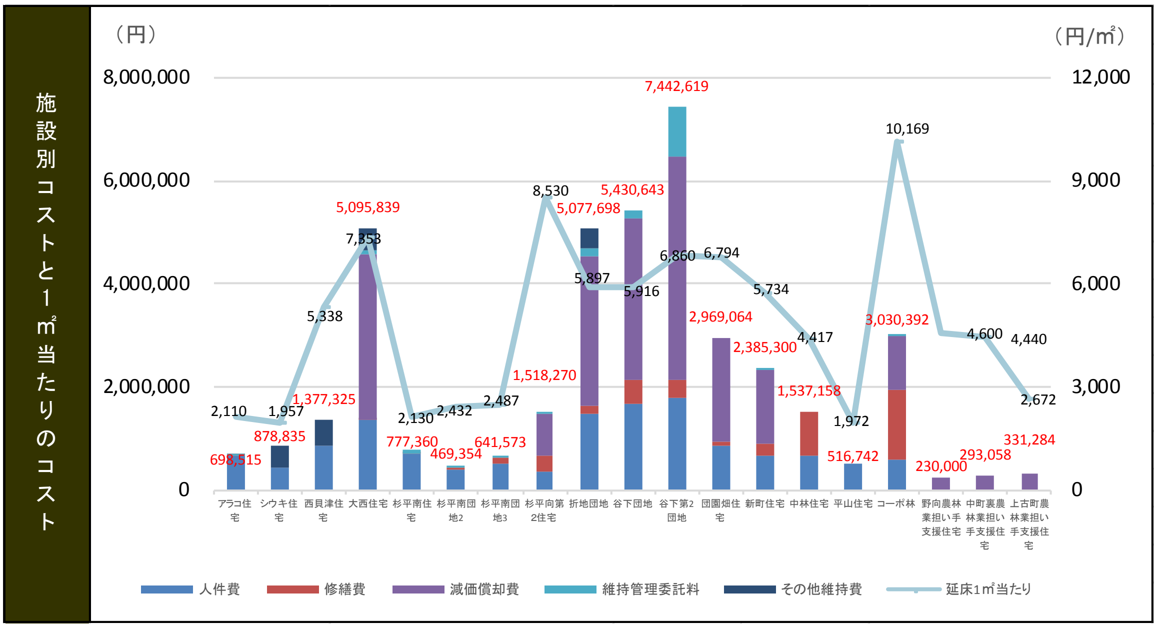

図 5.53　施設別コスト状況（公営住宅）

5.1.18　その他

その他の施設は８施設あります。田口地区には旧役場別館と書庫、清崎斎苑、清嶺地区には旧清嶺中学校、名倉地区には旧名倉中学校、津具地区には旧津具村役場　西庁舎（書庫）、旧津具村役場（見出原）車庫、見出原倉庫、津具斎苑があります。

旧津具村役場　西庁舎（書庫）は、現在、倉庫・物置として利用しています。

＜施設一覧＞

表 5.35　施設一覧（その他）

名称	所在地	用途	総延床面積（㎡）	建築年度	構造
清崎斎苑	清崎字野々瀬1-21	火葬場	143	1981	鉄筋コンクリート
津具斎苑	津具字裏山1-14	火葬場	68	1972	木造
旧役場本庁舎　別館・書庫	田口字居立2	倉庫・物置	274	1984	鉄骨造
旧津具村役場　西庁舎（書庫）	津具字見出原33-1	倉庫・物置	253	1983	鉄骨造
見出原倉庫	津具字見出原33	倉庫・物置	20	1970	鉄骨造
旧津具村役場（見出原）車庫	津具字見出原19-4	車庫	131	1980	鉄筋コンクリート
旧清嶺中学校	清崎字釜渕13-2	校舎・園舎	1,948	1948	木造
旧名倉中学校	東納庫字ヲトシ山	校舎・園舎	2,300	1957	木造

＜配置状況＞

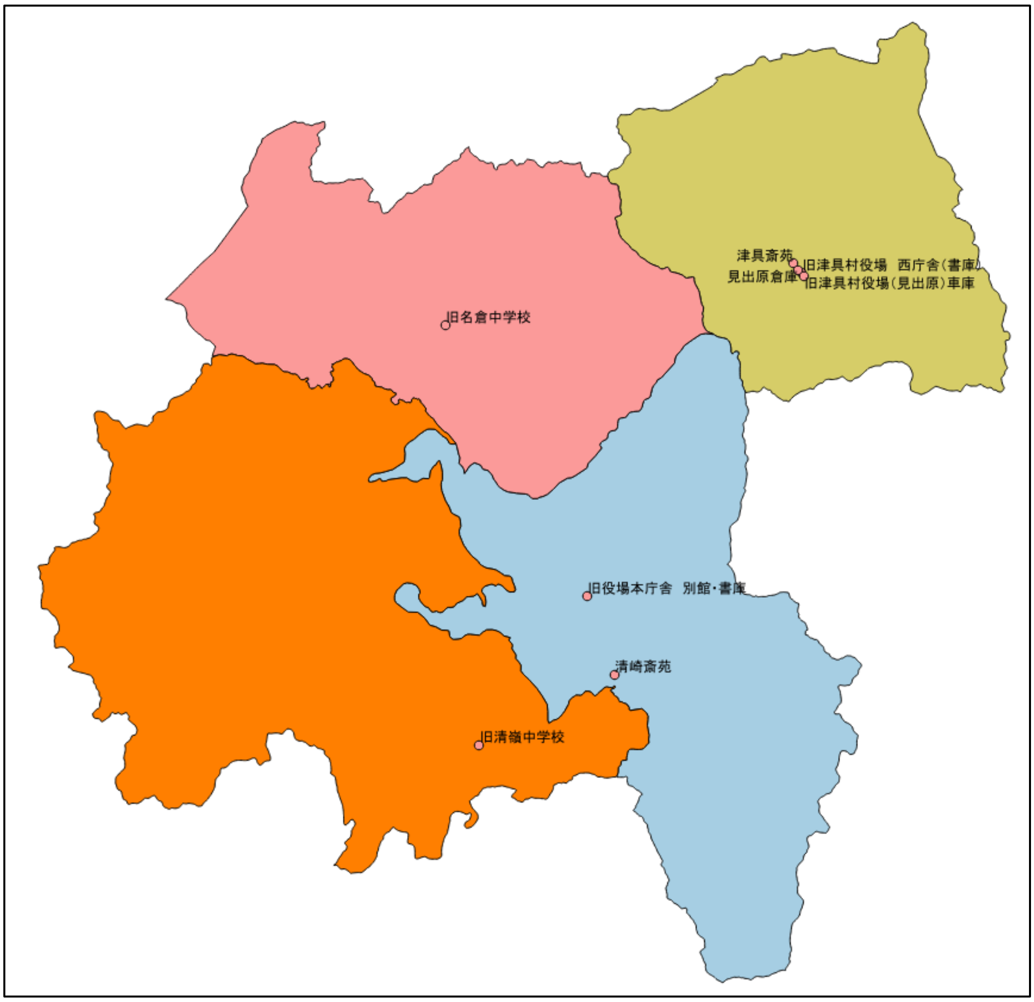

図 5.54　配置状況（その他）

＜概要＞

表 5.36　施設概要（その他）

<table>
<tr><td>設置目的</td><td>旧役場本庁舎　別館・書庫他7施設</td><td colspan="4">斎苑：火葬を行うため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本情報</td><td>施設数</td><td>8施設</td><td colspan="2">平均築年数</td><td>43年</td></tr>
<tr><td>平均規模</td><td>642㎡</td><td colspan="2">主な施設内容</td><td>斎場、倉庫</td></tr>
<tr><td>施設利用料</td><td>有料（斎苑）</td><td colspan="2">管理形態</td><td>直営</td></tr>
<tr><td rowspan="4">利用・運営・コスト状況</td><td></td><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">1施設当たり</td></tr>
<tr><td>年間利用者数
（平成26年度実績、斎苑）</td><td colspan="2">806人</td><td colspan="2">101人/施設</td></tr>
<tr><td>年間トータルコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">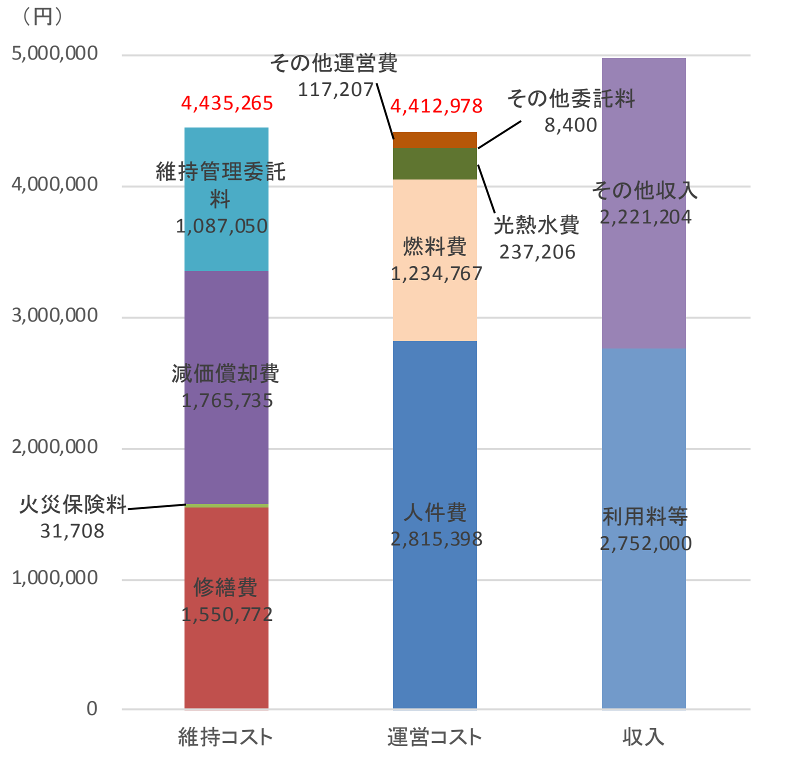
</td></tr>
<tr><td>利用者・町民１人当たりのコスト
（平成26年度実績）</td><td colspan="4">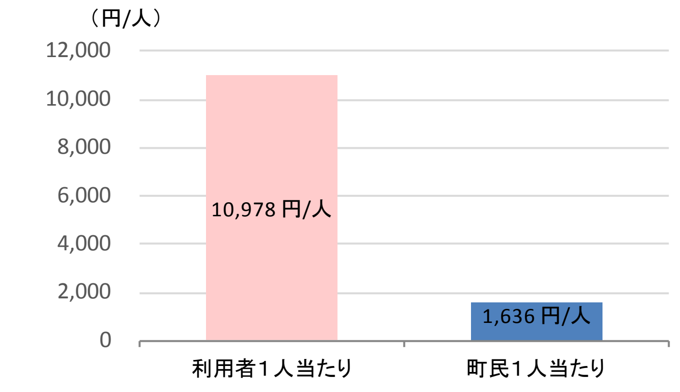
</td></tr>
</table>

＜築年別整備状況＞

旧津具村役場（見出原）車庫は３年後に建替え時期を迎えます。その他の施設は全て建替え時期を超過しているため、建替えが必要です。

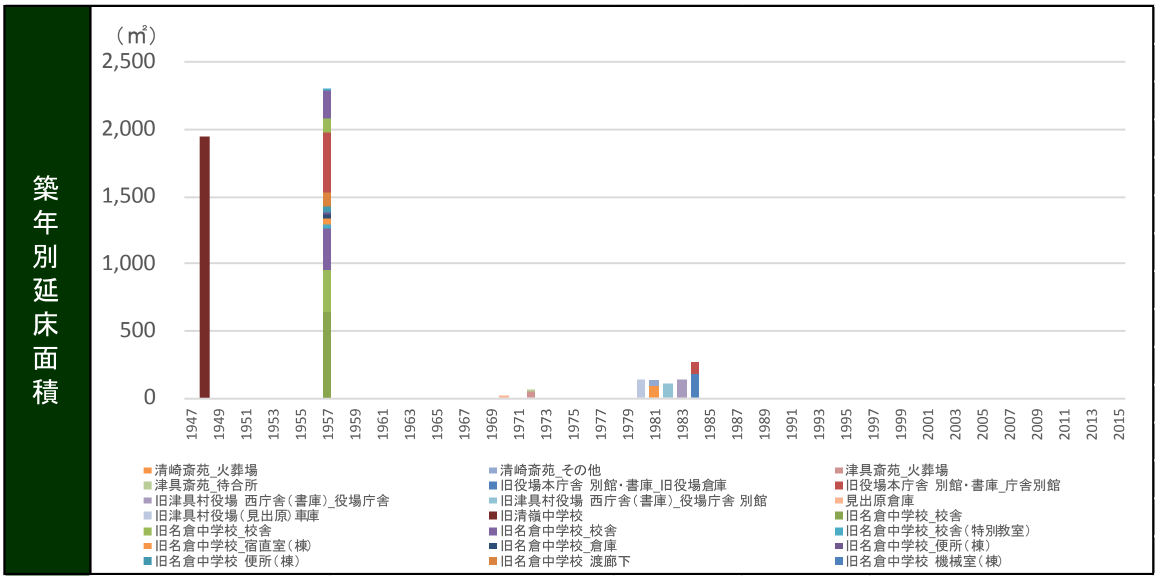

図 5.55　築年別整備状況（その他）

＜施設別コスト状況＞

田口地区の清崎斎苑と津具地区の津具斎苑を比較すると、施設規模の差に比べ、延床１㎡コストは、清崎斎苑の方がかなり高額となっています。

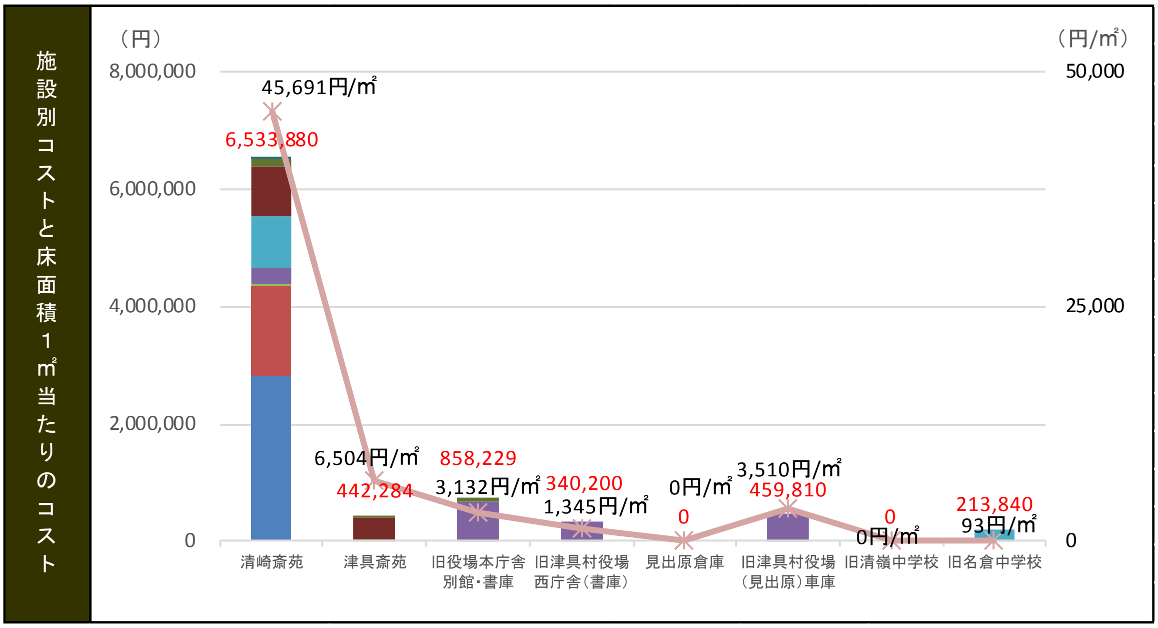

図 5.56　施設別コスト状況（その他）

5.2 エリア別公共施設の現状把握

5.2.1　地域実態マップ

地域別に公共施設の配置を見てみると、人口の多い田口地区や津具地区には、ほとんどの施設が配置されており、行政機関が充実していると言えます。一方、名倉地区や清嶺地区では、必要最低限の施設は配置されていますが、今後の人口推計をふまえた施設配置を考えていかなければなりません。

今後は、重複する施設を集約しつつ地区に必要な施設を選択することも視野に入れる必要があります。集約した結果、施設量の不足する地区は、交通網の整備を踏まえ、地区のネットワーク形成についても検討を進めていく必要があります。

設楽町		田口地区	津具地区	名倉地区	清嶺地区	
人口推移 平成12年 6,959人 平成22年 5,769人		人口推移 平成12年 2,810人 平成22年 2,145人	人口推移 平成12年 1,654人 平成22年 1,334人	人口推移 平成12年 1,437人 平成22年 1,262人	人口推移 平成12年 1,058人 平成22年 1,028人	
庁舎等		2013年 設楽町役場本庁舎 1989年 設楽町役場川原田庁舎(一般事務所)	2000年 津具総合支所			庁舎等
消防施設		1999年 新城市消防署設楽分署 1987年 防災無線中継局	1998年 新城市消防署津具分遣所 1984年 消防第一分団 1992年 消防6分団器具庫			消防施設
その他行政系施設		2000年 町営バス車庫 1995年 東太田口バス待合所 1992年 松戸橋バス待合所 1995年 黒倉バス待合所	1998年 津具バス車庫		1993年 竹桑田バス待合所 1992年 栗島バス待合所 1992年 下桑平バス待合所 1993年 名倉大桑バス待合所	その他行政系施設
公営住宅		1989年 アラコ住宅 1959年 シウキ住宅 1963年 西貝津住宅 2010年 大西住宅 1972年 杉平南住宅 1987年 杉平南団地2 1987年 杉平南団地3 2013年 杉平向第2住宅 1997年 折地団地 1968年 谷下団地 2004年 谷下第2団地	1995年 団園畑住宅 2002年 新町住宅 1992年 中林住宅 1989年 平山住宅 1996年 コーポ林 2013年 野向農林業担い手支援住宅 2013年 中町裏農林業担い手支援住宅 2013年 上古町農林業担い手支援住宅			公営住宅
図書館			1998年 つぐグリーンプラザ			図書館
博物館等		1977年 奥三河郷土館 1983年 ビジターセンター	1968年 津具民俗資料館 1987年 津具文化資料展示センター		1993年 歴史の里田峯城	博物館等
スポーツ施設		1997年 ふれあい広場 1979年 田口山村トレーニングセンター 1978年 田口テニスコート管理棟 1975年 白山弓道場 1977年 神田水泳プール	1952年 津具スポーツ広場 1988年 洲山運動場 1987年 山村広場管理事務所 1999年 つぐ屋内ゲートボール場	1979年 名倉体育館(農村勤労体育館) 2001年 名倉ゲートボール場(屋根付き) 1986年 名倉弓道場 1974年 名倉水泳プール	1998年 田峯弓道場	スポーツ施設
レクリエーション施設・観光施設		1993年 コミュニティプラザしたら(田口公衆便所休憩所) 1990年 清流公園管理棟	1986年 白鳥無料休憩所 1992年 休憩所(ほたるの里) 2002年 創造の森あずまや		1978年 観光休憩所(三河路) 1982年 清崎公園便所 1976年 塩津温泉公衆便所 1993年 観光施設トイレ(田峯城) 1971年 有料休憩所	レクリエーション施設・観光施設
集会施設		2005年 神田町民センター 1996年 コミュニティプラザしたら 1966年 神田ふれあいセンター		1975年 名倉中集会場	1969年 段嶺町民センター(保健福祉館) 1961年 三都橋交流センター 1966年 豊邦交流センター	集会施設
産業系施設		1988年 田口特産物振興センター	1988年 つぐ高原グリーンパーク 1989年 つぐ高原グリーンホール 1977年 津具産業指導センター(見出) 1978年 津具基幹集落センター	1999年 アグリステーションなぐら 1990年 設楽町下請等共同作業所	1992年 田峯農村環境改善センター 1990年 小塩農村集落多目的共同利用施設	産業系施設
保健施設		1996年 したら保健福祉センター	1999年 つぐ保健福祉センター			保健施設
高齢福祉施設		1994年 老人福祉施設やすらぎの里	1990年 津具高齢者・若者センター 1995年 津具高齢者活性化センター 1985年 つぐ老人憩の家			高齢福祉施設
医療施設			2005年 つぐ診療所 2014年 つぐ診療所医師住宅			医療施設
学校教育系施設	中学校	2001年 設楽中学校	1979年 津具中学校			中学校 / 学校教育系施設
学校教育系施設	小学校	1990年 田口小学校	1974年 津具小学校	2007年 名倉小学校	1964年 清嶺小学校 1947年 田峯小学校	小学校 / 学校教育系施設
学校教育系施設	その他教育施設	1979年 井戸入教育員住宅				その他教育施設 / 学校教育系施設
子育て支援施設	保育園		1996年 津具保育園	1975年 名倉保育園	2011年 清嶺保育園	保育園・幼稚園・こども園 / 子育て支援施設
子育て支援施設	幼児・児童施設	1973年 田口児童館				幼児・児童施設 / 子育て支援施設
その他		1981年 清崎斎苑 1958年 旧役場本庁舎別館・書庫	1972年 津具斎苑 1983年 旧津具村役場西庁舎(書庫) 1970年 見出原倉庫 1980年 旧津具村役場(見出原)車庫	1957年 旧名倉中学校	1948年 旧清嶺中学校	その他

図 5.57　地域実態マップ

6　公共施設における現状の課題と今後の取り組みについて

6.1 公共施設における類型別の現状と方向性

町の現状、公共施設の概要、類型別公共施設の現状、エリア別公共施設の現状を分析し、以下のような類型別の課題が見えてきました。

①集会施設

- 施設の多くが耐用年数を超過しているため、建替え、長寿命化、統廃合を検討する必要があります。

②図書館

- 建物に関して、特に問題はありません。

③博物館等

- 平成 29 年度（2017 年度）には奥三河郷土館、津具民俗資料館、津具文化資料展示センターの展示機能等を集約した新しい施設を建設予定です。これら３施設については、取壊しや除却等を検討します。
- 歴史の里 田峯城は２年後に建替え時期を迎えます。

④スポーツ施設

- 耐用年数を超過し、耐震補強もされていない施設が多い状況です。
- 利用者がほとんどいない施設、地元で管理される施設については、移譲する方針とします。

⑤観光施設

- 田口地区のコミュニティプラザしたら（休憩所）は２年後に建替え時期を迎えます。また、創造の森あずまや以外の施設で耐用年数を超過しているため、建替えを検討します。

⑥産業系施設

- 耐用年数を超過した施設、ほとんど利用されていない施設が多いため、統廃合などを検討します。
- 設楽町下請等共同作業所は、利用者等関係機関と移譲について協議します。

⑦学校

- 現状では、生徒１人あたりの延床面積が設置基準より大きく供給過多であるが、学校のあり方検討委員会の結果を踏まえた対応とします。

⑧その他教育施設

- 田口地区の井戸入教育員住宅は耐震化されておらず、耐用年数を超過しているため、建替えを検討します。

⑨保育園

・清嶺保育園、名倉保育園、津具保育園の園児数は定員を下回っているため、今後受入れる予定の園児数を考慮した施設運営を推進する必要があります。なお、清嶺保育園は、平成 23 年度（2011 年度）に新築、また名倉保育園は平成 27 年度（2015 年度）に新築されています。

⑩幼児・児童施設

・田口児童館（田口地区）は役割を終えた施設であるため、今後、取壊しを行います。

⑪高齢者福祉施設

・老人憩の家については、地元への移譲を進める方針とします。

・津具高齢者・若者センターについては、地区の集会施設としても活用されています。

⑫保健施設

・したら保健福祉センター、つぐ保健福祉センターは機能が重複しているため、今後は集約を含め効率的に運営する方針とします。

⑬医療施設

・町営の診療所が津具地区にあります。

⑭庁舎等

・役割を終えた施設については、取壊しや地元移譲について検討します。

⑮消防施設

・消防分団車庫は地区の消防活動の拠点であり、地元への移譲も含め、適切な管理方法を検討します。

⑯その他行政系施設

・耐用年数を超過している施設については、建替えや統廃合を検討します。

⑰公営住宅

・空室を有する住宅が多いため、「設楽町営住宅ストック総合活用計画」との整合を図りつつ、必要に応じて見直しを図ります。

⑱その他

・現在利用されていない施設については、取壊しや除却を含めた検討の必要があります。

6.2 公共施設を取り巻く課題

これまで町では、公共サービスの提供するために必要に応じて公共施設を整備してきましたが、今後これらの多くの施設が更新の時期を迎えます。今後の地方交付税等の財源見通しも不透明なことから、公共施設のすべてを維持していくことは、財政上にも大きな負担となることが想定されます。

今回、町の管理する施設を分類化し、各施設の実態を施設面・利用面・運営面・コスト面から整理し、さらに、将来における人口動態の予測を行いました。その結果、公共施設を取り巻く現状として「施設の老朽化への対応」、「利用ニーズの変化への対応」、「厳しい財政状況を踏まえた対応」の課題が明らかになってきました。

◆施設の老朽化への対応

- 公共施設の老朽化が進んでおり、一時期に集中して更新（大規模修繕・建替え）時期を迎えるため、計画的な更新の実施と更新費用の平準化が必要です。
- 利用者が少ない施設や減少傾向にある施設、目的を達成した施設を見直し、必要な施設の長寿命化を図ることにより施設の総量を長期的な視点で検討していくことが必要です。

◆利用ニーズの変化への対応

- 今後も人口の減少が見込まれ、少子高齢化もさらに進展することが想定されることから、利用ニーズの変化に対応した公共施設サービスの提供が求められます。
- 変化する利用ニーズに対応するためには、見直しによって生じた余剰施設や不足する施設などの有効活用や配置の検討を行うほか、民間施設で補完できるサービスの提供などを踏まえて検討していく必要があります。

◆厳しい財政状況を踏まえた対応

- 町の歳入額はここ数年横ばいの状況であること、また今後の地方交付税等の財源見通しも不透明なことから、未利用資産の積極的な売却・貸付を通じた財源確保や、利用料金をはじめとした利用者負担について再検討することが必要です。
- これまでどおりの行政サービスの水準を維持しつつ、管理運営経費の削減を進めるためには、インフラの長寿命化を推進しつつ、民間活力の導入（PPP/PFI）による投資的経費の確保やＮＰＯ等との協働による効率的・効果的な運営を進める必要があります。

6.3 今後の取り組みについて

ここまでに示した課題に対応して、限られた財源を有効に活用し、「森と水のちからと人の営みが調和するくらしと出会いのまち」を実現するために、公共施設の適正な運営管理のあり方等を精査し、中長期の財政状況を踏まえ、公共サービスを低下させることなく公共施設の維持・管理・運営を図っていく必要があります。

そのため、今後は以下の公共施設マネジメント基本方針を定め、これを基に施設の適正な配置を勘案し、管理・活用を行っていくこととします。

◆公共施設マネジメント基本方針

□公共施設の総量の検討

原則として施設の新設を抑制し、長期的な視点で再配置を含めた公共施設の総量について検討をします。

□施設の長寿命化の推進

事後保全型の管理から予防的保全型へ転換を行うことで施設の長寿命化を図り、更新時期を遅らせ、長期間利用をすることで全体の費用を抑制するとともに、更新費用の平準化をおこないます。

□公共施設運営コストの適正化

社会情勢・町民ニーズを踏まえ、指定管理者制度や民間の資金・手法の活用（PPP/PFI）などによりトータルコストの縮減と適正化を図ります。また、受益者負担の観点から、利用料金についても再検討します。

◆公共施設マネジメントのイメージ

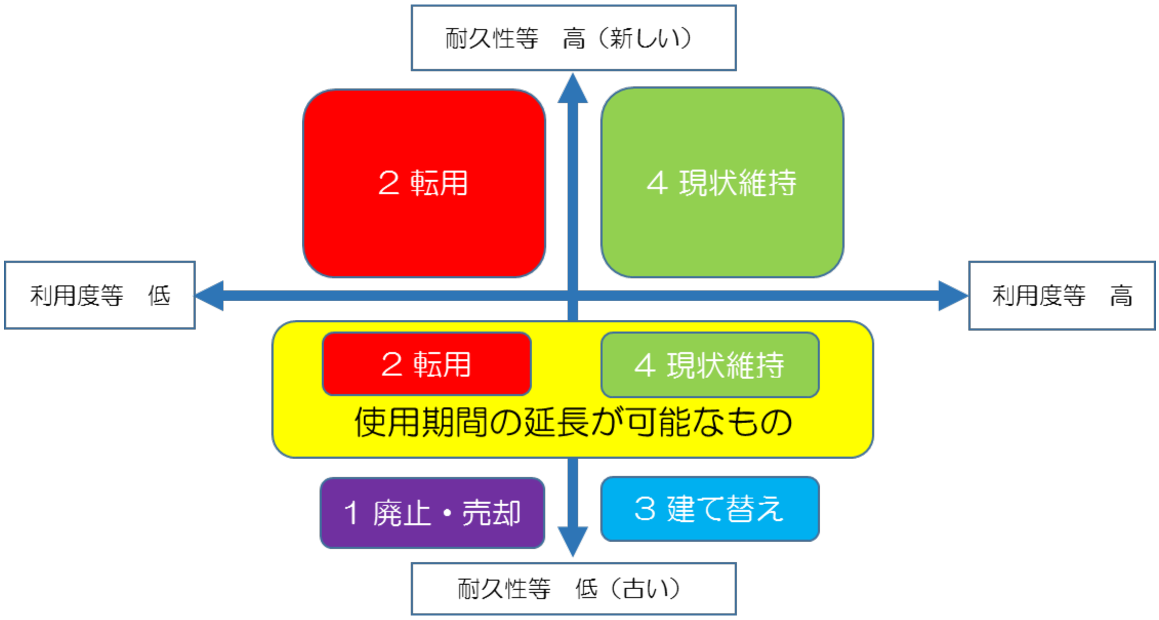

7　用語集

＜普通会計＞

個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっていることから、その統一的な財政比較を行うために設けられた統計上の会計区分のひとつです。一般会計と特別会計のうち公営事業会計（病院・下水道等の公営企業会計や国民健康保険事業会計等）以外のものです。

＜自主財源・特定財源＞

自主財源とは、町税や使用料のように町が自ら決定し、収入できるお金のことで、特定財源とは、国や県の意思により定められたり割り当てられたりするお金のことをいいます。

＜地方交付税＞

どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供されるように、国の収入（所得税や消費税等）から、一定の割合を地方公共団体の財政状況等に応じて配分されるお金のことをいいます。

＜義務的経費＞

人件費、扶助費及び公債費の合計をいい、法律で義務付けられているなど、自由に削減するのが難しい経費をいいます。

＜扶助費＞

社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、しょうがい者等に対する支援に要する経費をいいます。

＜公債費＞

町が借り入れた借金（地方債等）の元金や利息の返済に要する経費をいいます。

＜投資的経費（普通建設事業費）＞

施設の建設や道路の新設などの社会資本の整備にかかる経費をいいます。投資的経費には、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費があります。

＜維持管理費＞

町の財産（施設や備品）などの修繕に要する経費をいいます。

＜再調達原価＞

対象施設を調査時点において再調達することを想定した場合において必要とされる適正な想定建設費用の総額をいいます。再調達原価は、取得価格が判明している建物については取得価格を、取得価格は不明な建物は原則として、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」を参考として作成した単価表及び延床面積に基づき算出した金額としています。

建物構造別・用途別の単価表

建物再調達価額基準建築単価表　（円／㎡）

用途／構造主体	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	コンクリートブロック造	鉄骨造	木造
庁舎	235,000	180,000	115,000	90,000	95,000
住宅	165,000	155,000	105,000	90,000	100,000
校舎	135,000	135,000	100,000	80,000	90,000
倉庫	130,000	130,000	70,000	60,000	60,000
その他	205,000	155,000	100,000	70,000	95,000

出典：総務省「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」平成26年9月

＜耐用年数＞

対象施設が利用に耐える年数をいいます。長期にわたり反復使用に耐える経済的に価値があるものの使用又は所有の価値の減価を各年度に費用配分していく場合の計算基礎となります。

本白書では、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」を参考として作成した耐用年数表に基づき、施設構造及び用途により耐用年数を決定しました。

耐用年数表（単位：年）

主な建物の耐用年数表

別紙３－２

番号	用途名称	A 鉄骨鉄筋コンクリート	B 鉄筋コンクリート	C 鉄骨コンクリート	D 無筋コンクリート	E コンクリートブロック	F れんが造	G プレストレスコンクリート	H プレキャストコンクリート	I 土蔵造	J 鉄骨造	K 軽量鉄骨造	L 木造
1	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
2	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
3	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
4	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
5	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
6	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
7	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
8	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
9	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の別表Ｂ３に基づき作成している。
出典：財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和４０年大蔵省令第１５号）

＜減価償却費＞

対象施設の価値の低下を事前に考え、その額を各会計期ごとに見積もって計上した費用をいいます。減価償却費につきましては、再調達原価及び償却率に基づき算出しました。

＜償却率＞

１年を耐用年数で除した率をいいます。償却率は減価償却費を求める際に必要な率となります。

＜新耐震基準＞

原則として、建築基準法施行令が改正された昭和 56 年６月１日以降に着工した建築物をいいます。

＜旧耐震基準＞

原則として、建築基準法施行令が改正された昭和 56 年６月１日以前に着工した建築物をいい

ます。
＜大規模修繕＞
　劣化した建築物全体の性能および機能を実用上支障のない状態まで回復することをいいます。
　本書では、建物が建築されてから耐用年数の半分を経過したときを大規模修繕時期の目安としています。
＜建て替え＞
　同様の施設を再建築することを想定した建て替えをいいます。
　本書では、建物が建築されてから耐用年数を経過したときを建て替え時期の目安としています。
＜利用者負担率＞
　各施設における年間利用料を年間総費用で除することにより算出したものです。
＜長寿命化＞
　公共施設の更新（建て替え・大規模修繕）の時期を想定するに当たり、従来の考え方では法定の耐用年数を建物の使用限度と考えていましたが、各建物の物理的な耐用年数まで使用するため、計画的な修繕や建物の機能改善のための修繕を計画的に実施することをいいます。
＜予防保全型維持管理＞
　損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。
＜事後保全型維持管理＞
　施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいいます。
＜PPP＞
　PPP（Public Private Partnership：官民連携）とは、設楽町において既に採用している指定管理者制度や、以下に示すPFI等のような、官民が連携して公共サービスを提供する手法及び枠組みの総称です。
＜PFI＞
　PFI（Private Financial Initiative：民営公共事業）とは、民間の活力（資金・技術等）を活用することにより、国や地方公共団体の各種事業（公共事業などの設計・建設・維持管理・運営等）にかかるコストの縮減を図りつつ、公共サービスの品質維持・向上を目指すための事業執行・推進の仕組みです。
＜指定者管理制度＞
　従来、地方公共団体の出資法人などに限定してきた公の施設の管理運営について、株式会社やNPO法人といった民間事業者も参入できる制度のことです。
＜トータルコスト＞
　中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいいます。

設楽町公共施設マネジメント白書（案）

発行日：平成 28 年 3 月 発行

発 行：設楽町

編 集：設楽町財政課

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前 14 番地

TEL: 0536-62-0511（代）